

令和3年度
男女共同参画に関する
市民意識調査報告書

令和3年7月

大村市

目次

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の設計	1
3 集計結果利用上の注意	1
4 標本特性	2

II 調査結果の分析

第1章 男女共同参画について

1 社会のあらゆる分野における男女の平等感	6
2 男女共同参画に関する言葉の認知度	11
3 固定的な性別役割分担意識について	16
4 男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと	19
5 男性が育児休業や介護休業を利用すること	24
6 仕事と家庭の関係についての認識	27
7 家庭内での役割分担と意思決定	31
8 育児休業取得の経験	35
9 育児休業取得の理由	37
10 育児休業未取得の理由	39
11 育児休業を取得する意思	42

第2章 女性活躍推進について

1 女性が職業に就くことについて	44
2 継続して女性が働くために必要なこと	48
3 女性が再就職するために必要なこと	53
4 政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと	58

第3章 人権（DV・セクハラ・LGBT）について

1 DV被害に関する経験等	63
2 DV被害に関する相談状況	67
3 DV被害を相談しなかった（できなかった）理由	71
4 セクハラ被害に関する経験等	75
5 セクハラ被害に関する相談状況	81
6 セクハラやDVを防止するために必要なこと	85
7 「性的マイノリティ」や「LGBT」の認知度	90
8 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性	93
9 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組	96

第4章 男女共同参画社会の実現に向けて

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 今後、行政が力を入れていくべき施策..... | 100 |
| 2 大村市男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業..... | 105 |
| 3 男女共同参画社会の実現に向けた施策へのご意見・ご要望..... | 109 |

Ⅲ 調査結果のまとめ

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 「男女共同参画に関する市民意識調査」における調査結果のまとめ..... | 113 |
|-------------------------------------|-----|

Ⅳ 参考資料

市民意識調査集計結果

男女共同参画に関する市民意識調査票

I 調査の概要



1 調査の目的

市民の男女共同参画に関する意識や実態について把握し、現プランに基づく市の各種事業の現状と課題を整理するとともに、「第5期おおむら男女共同参画プラン」を作成するための基礎資料として用いる。

2 調査の設計

(1) 調査地域

大村市内全域

(2) 調査対象者

令和2年12月1日時点で、大村市内に居住する18歳以上80歳未満の市民

(3) 標本数と標本抽出法

住民基本台帳から年齢構成比を基本に3,000人を無作為に抽出

(4) 調査の方法と期間

調査票の配布は郵送で行い、回答は郵送または市ホームページで受付
調査期間は令和3年1月4日から1月31日まで

(1月4日から1月31日まで市ホームページにも公開)

(5) 調査回答件数

1,298人 (回答率43.3%) 郵送1,059人 市ホームページ239人
内訳：男性537人(41.4%)、女性743人(57.2%)、
その他18人(1.4%)

3 集計結果利用上の注意

(1) 集計結果は、調査回答件数(図ではnと表示)を基数として百分率(%)を算出し、少数第1位(第2位を四捨五入)までを表している。

(2) 少数第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%とならない場合がある。また複数回答の質問においては、百分率の合計が100%を超える場合がある。

(3) 図表中に記入されている回答比率のうち、低比率のものについては表示しない場合がある。

(4) 図表の表頭、表側部分の文章は、適宜簡略化して表記している場合がある。

4 標本特性

本調査において、有効回収され集計の対象となった標本の特性は次ページの「表-特」のとおりである。

表一特

第5期おおむら男女共同参画プラン市民意識調査標本特性(令和3年1月実施)

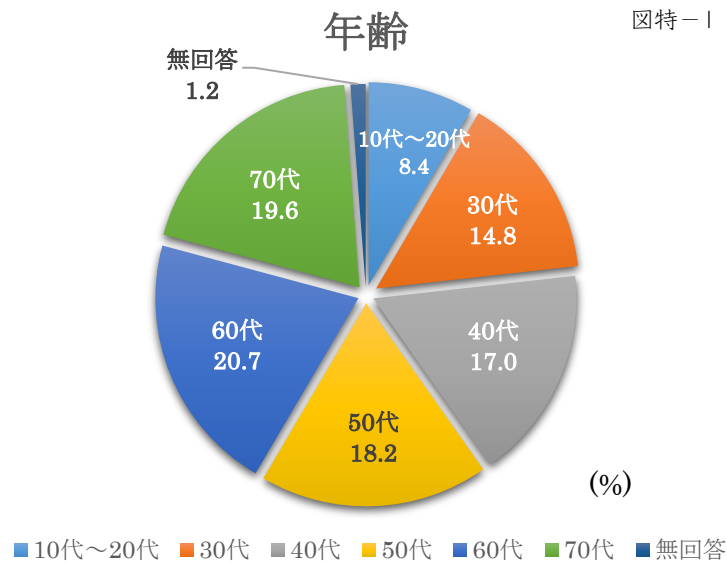
項目		実数(人)				構成比(%)				
		全体	男性	女性	その他	男性	女性	その他	項目内	
		1298	537	743	18	41.4	57.2	1.4	100.0	
1年齢	10代～20代	109	42	67	0	38.5	61.5	0.0	8.4	
	30代	192	77	114	1	40.1	59.4	0.5	14.8	
	40代	221	92	128	1	41.6	57.9	0.5	17.0	
	50代	236	102	133	1	43.2	56.4	0.4	18.2	
	60代	269	124	144	1	46.1	53.5	0.4	20.7	
	70代	255	99	156	0	38.8	61.2	0.0	19.6	
	無回答	16	1	1	14	6.3	6.3	87.5	1.2	
2性別	男性	537	537	0	0	100.0	0.0	0.0	41.4	
	女性	743	0	743	0	0.0	100.0	0.0	57.2	
	その他(無回答含む)	18	0	0	18	0.0	0.0	100.0	1.4	
3職業	自営業者	農業・林業・漁業	21	13	8	0	61.9	38.1	0.0	1.6
		商工業・製造業・サービス業	27	11	16	0	40.7	59.3	0.0	2.1
		自営・経営-その他	50	28	22	0	56.0	44.0	0.0	3.9
	雇用されているもの	役員・管理職	50	36	14	0	72.0	28.0	0.0	3.9
		事務職	107	32	74	1	29.9	69.2	0.9	8.2
		専門・技術・保安職	229	114	115	0	49.8	50.2	0.0	17.6
		販売・サービス	124	41	83	0	33.1	66.9	0.0	9.6
		生産・輸送・建設・労務職	64	51	13	0	79.7	20.3	0.0	4.9
		農林漁業職	2	0	2	0	0.0	100.0	0.0	0.2
		※その他	131	58	73	0	44.3	55.7	0.0	10.1
	無職	主婦・主夫	261	25	235	1	9.6	90.0	0.4	20.1
		学生	37	16	21	0	43.2	56.8	0.0	2.9
		その他	127	86	39	2	67.7	30.7	1.6	9.8
		無回答	68	26	28	14	38.2	41.2	20.6	5.2
	※雇用形態	正社員	437	265	171	1	60.6	39.1	0.2	61.8
		非正規社員	247	58	189	0	23.5	76.5	0.0	34.9
その他		23	9	14	0	39.1	60.9	0.0	3.3	
4未既婚の別	結婚している	946	411	534	1	43.4	56.4	0.1	72.9	
	離別・死別	140	46	92	2	32.9	65.7	1.4	10.8	
	結婚していない	197	80	114	3	40.6	57.9	1.5	15.2	
	無回答	15	0	3	12	0.0	20.0	80.0	1.2	
5配偶者等の就業状況	職業に就いている	611	229	381	1	37.5	62.4	0.2	64.6	
	職業に就いていない	332	182	150	0	54.8	45.2	0.0	35.1	
	無回答	3	0	3	0	0.0	100.0	0.0	0.3	
6世帯の状況	単身世帯	156	67	86	3	42.9	55.1	1.9	12.0	
	夫婦のみの世帯	380	171	209	0	45.0	55.0	0.0	29.3	
	二世帯世帯(親・子)	644	257	384	3	39.9	59.6	0.5	49.6	
	三世帯世帯(親・子・孫)	64	28	36	0	43.8	56.3	0.0	4.9	
	その他	30	9	21	0	30.0	70.0	0.0	2.3	
	無回答	24	5	7	12	20.8	29.2	50.0	1.8	

	全体	男性	女性	その他	10～20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
調査票発送	3000人	1404人	1596人	—	444人	467人	593人	543人	489人	464人	—
回答数	1298人	537人	743人	18人	109人	192人	221人	236人	269人	255人	16人
回答率	43.3%	38.2%	46.6%	—	24.5%	41.1%	37.3%	43.5%	55.0%	55.0%	—

(1) 年齢

年齢別で見ると、「10代～20代」が109人で8.4%、「30代」が192人で14.8%、「40代」が221人で17.0%、「50代」が236人で18.2%、「60代」が269人で20.7%、「70代」が255人で19.6%、「無回答」が16人で1.2%となっている。

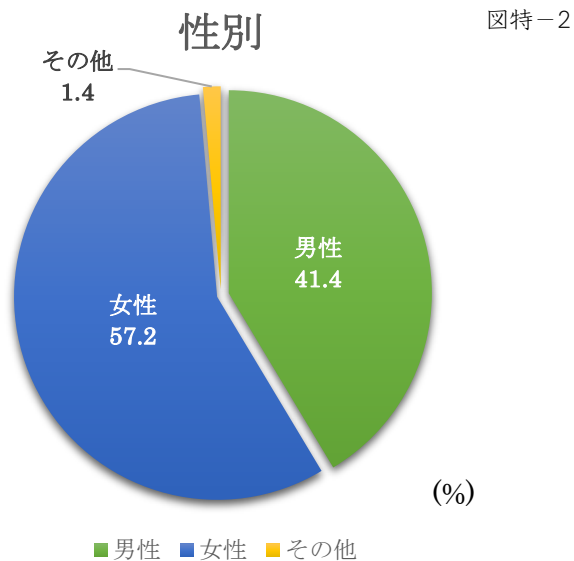
回答率では、「60代」「70代」が55.0%と半数を超えていたが、「10代～20代」は24.5%と低い状況となっている。



(2) 性別

性別で見ると、男性が537人で41.4%、女性が743人で57.2%、その他（無回答含む）が18人で1.4%となっている。

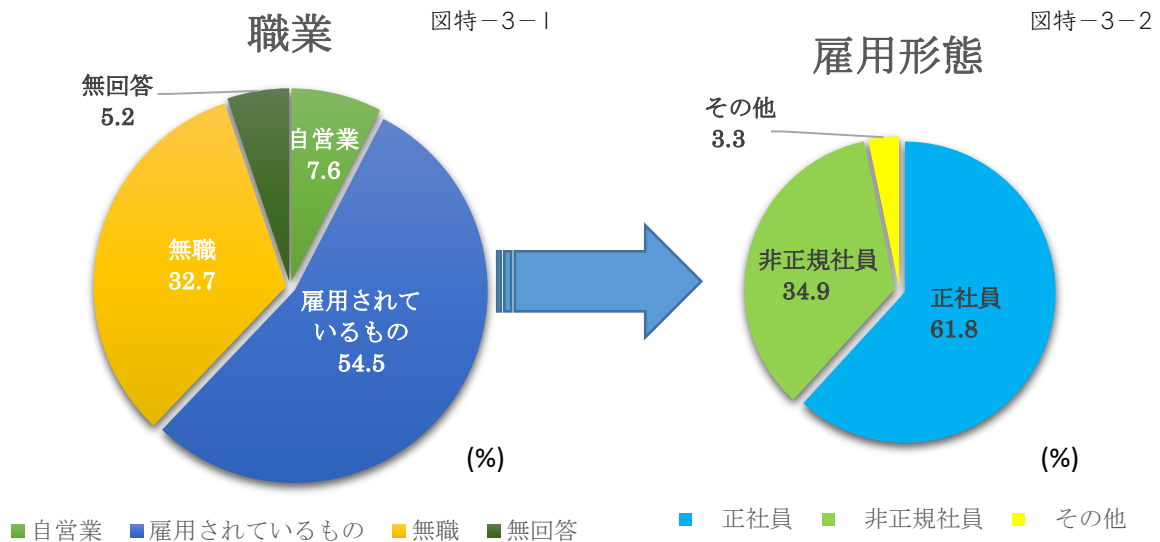
回答率では、女性が46.6%で男性の38.2%を8.4ポイント上回っている。



(3) 職業

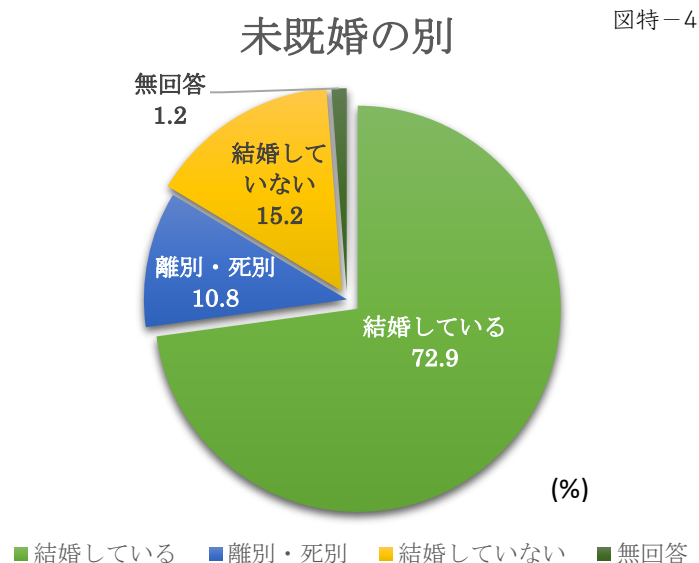
職業で見ると、「自営業者」が98人で7.6%、「雇用されているもの」が707人で54.5%、「無職」が425人で32.7%、「無回答」が68人で5.2%となっている。

また、「雇用されているもの」のうち、「正社員」が437人で61.8%、「非正規社員」が247人で34.9%、「その他」が23人で3.3%となっている。



(4) 未既婚の別

未既婚の別で見ると、「結婚している」が946人で72.9%、「離別・死別」が140人で10.8%、「結婚していない」が197人で15.2%、「無回答」が15人で1.2%となっている。

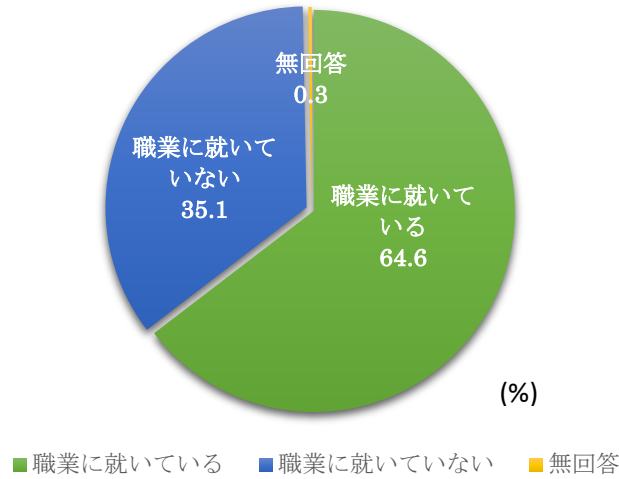


(5) 配偶者等の就業状況

配偶者等の就業状況で見ると、「職業に就いている」が611人で64.6%、「職業に就いていない」が332人で35.1%、「無回答」が3人で0.3%となっている。

図特-5

配偶者等の就業状況

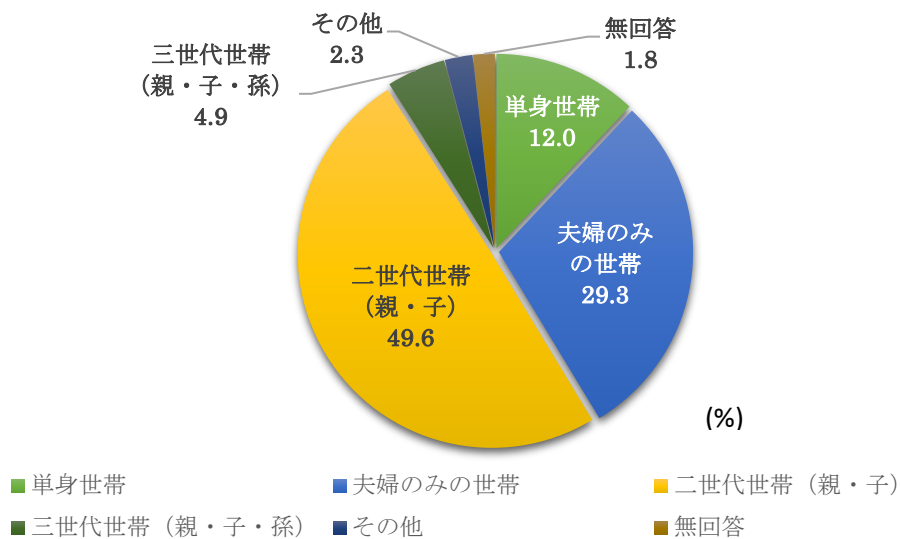


(6) 世帯の状況

世帯の状況で見ると、「単身世帯」が156人で12.0%、「夫婦のみの世帯」が380人で29.3%、「二世帯世帯（親・子）」が644人で49.6%、「三世帯世帯（親・子・孫）」が64人で4.9%、「その他」の世帯が30人で2.3%、「無回答」が24人で1.8%となっている。

図特-6

世帯の状況



Ⅱ 調査結果の分析



第1章

男女共同参画について



1 社会のあらゆる分野における男女の平等感

問1 あなたは、次のような分野で男女は平等になっていると思いますか。それぞれについてあなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。

▶ 社会生活の多くの場面で男性が優遇されている

社会生活における『家庭生活』『職場』『学校教育』『地域活動』『社会の通念や慣習・しきたり』『法律や制度』『政治や行政の政策・方針決定の場』『社会全体』の8場面において、男女は平等になっていると感じるかどうかが質問したところ、「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合は、『社会の通念や慣習・しきたり』が70.0%で最も多く、次いで『社会全体』が68.8%、『政治や行政の政策・方針決定の場』が61.9%となっている。

社会生活の多くの場面で男性の方が優遇されていると感じる人の割合が高く、特に男性より女性の方が、男性が優遇されていると感じている。

また、「平等である」が最も多かったのは『学校教育』で51.5%、次いで『家庭生活』が38.5%、『法律や制度』が32.3%となっている。

平成28年の調査と比較すると、『家庭生活』『職場』『地域活動の場』『社会の通念や慣習・しきたり』で「平等である」の割合がやや増加している。

性別で見えてみると、「平等である」との意識は、どの場面においても女性より男性の方が高く、男女によって意識に違いがみられる。特に『法律や制度』上では21.5ポイントの差が出ている。

表-1

問1 社会のあらゆる分野における男女の平等感 (単一回答)

※小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

分野	標本数		女性が優遇される	どちらかといえは女性が優遇されている	平等である	どちらかといえは男性が優遇されている	男性が優遇される	わからない	無回答
	人	%	%	%	%	%	%	%	
家庭生活	全体	1298	2.2	4.3	38.5	32.4	12.6	8.0	1.9
	男性	537	3.4	6.5	47.7	27.9	6.1	6.9	1.5
	女性	743	1.5	2.8	32.0	35.8	17.4	8.6	1.9
	その他	18	0.0	0.0	33.3	22.2	11.1	16.7	16.7
職場	全体	1298	1.6	5.4	31.7	31.1	13.6	13.5	3.0
	男性	537	3.2	6.9	38.7	29.6	10.8	8.9	1.9
	女性	743	0.5	4.3	27.1	32.4	15.7	16.4	3.5
	その他	18	0.0	5.6	16.7	22.2	11.1	27.8	16.7
学校教育の場	全体	1298	0.7	2.5	51.5	11.0	2.9	27.1	4.3
	男性	537	1.5	3.7	58.3	8.8	2.2	22.0	3.5
	女性	743	0.1	1.6	47.4	12.5	3.4	30.4	4.6
	その他	18	0.0	0.0	22.2	16.7	0.0	44.4	16.7
地域活動の場	全体	1298	0.4	5.8	35.9	26.7	7.6	21.1	2.5
	男性	537	0.7	7.3	46.7	21.2	5.0	17.5	1.5
	女性	743	0.1	4.7	28.3	31.0	9.6	23.4	3.0
	その他	18	0.0	5.6	27.8	16.7	0.0	33.3	16.7
社会の通念や慣習・しきたり	全体	1298	0.5	2.5	15.2	44.1	25.9	9.7	2.2
	男性	537	1.1	3.9	23.3	44.1	18.2	8.0	1.3
	女性	743	0.0	1.3	9.6	44.0	31.8	10.8	2.6
	その他	18	0.0	5.6	5.6	44.4	11.1	16.7	16.7
法律や制度	全体	1298	1.1	4.7	32.3	30.0	13.6	16.2	2.2
	男性	537	2.2	7.1	44.9	26.3	7.3	10.8	1.5
	女性	743	0.3	3.1	23.4	32.6	18.4	19.9	2.3
	その他	18	0.0	0.0	22.2	33.3	5.6	22.2	16.7
政治や行政の政策・方針決定の場	全体	1298	0.8	2.2	18.0	35.9	26.0	14.9	2.2
	男性	537	2.0	3.5	28.1	33.9	18.2	12.7	1.5
	女性	743	0.0	1.2	11.0	37.4	31.8	16.2	2.4
	その他	18	0.0	0.0	0.0	33.3	22.2	27.8	16.7
社会全体として見た場合	全体	1298	0.8	3.2	14.9	48.0	20.8	10.3	2.0
	男性	537	1.5	5.6	22.2	47.5	13.8	8.0	1.5
	女性	743	0.3	1.6	10.0	48.5	26.0	11.7	2.0
	その他	18	0.0	0.0	0.0	44.4	16.7	22.2	16.7

図1-1

家庭生活

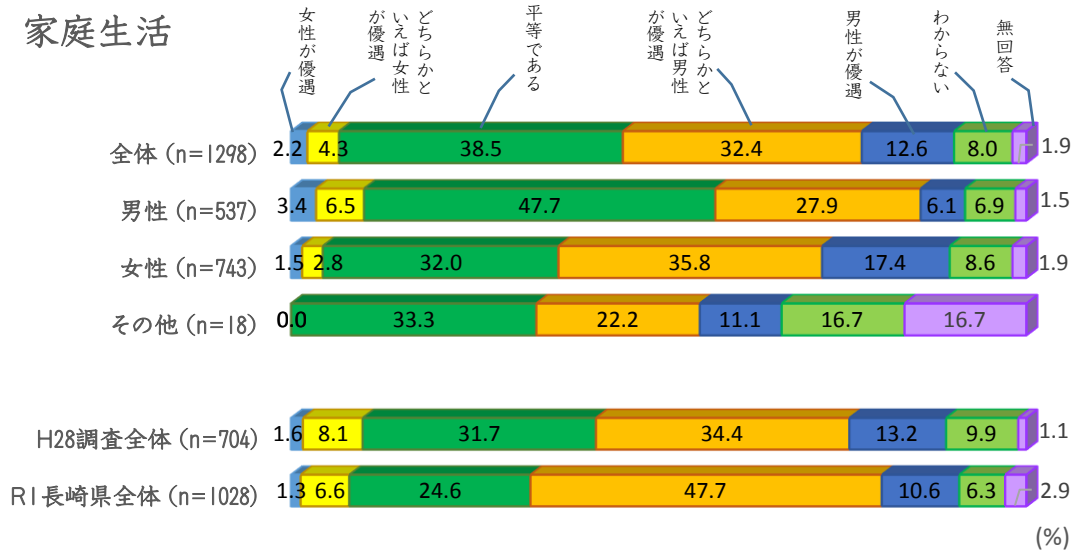


図1-2

職場

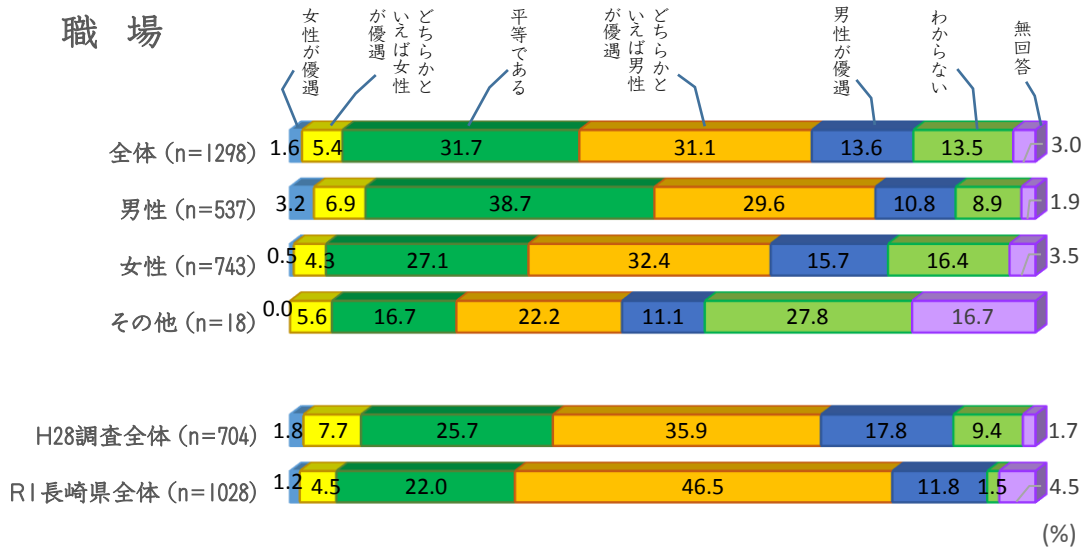


図1-3

学校教育の場

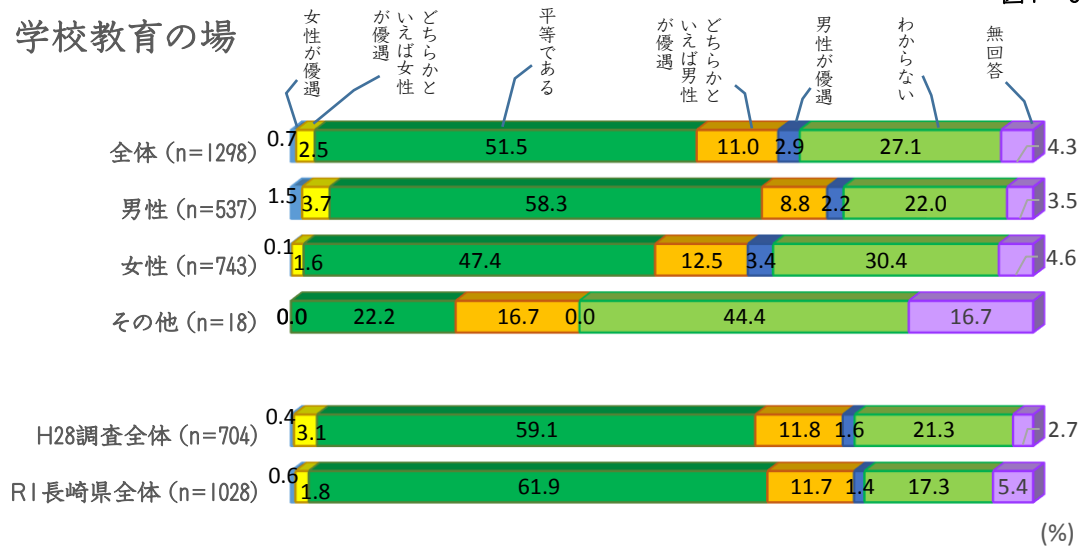


図1-4

地域活動の場

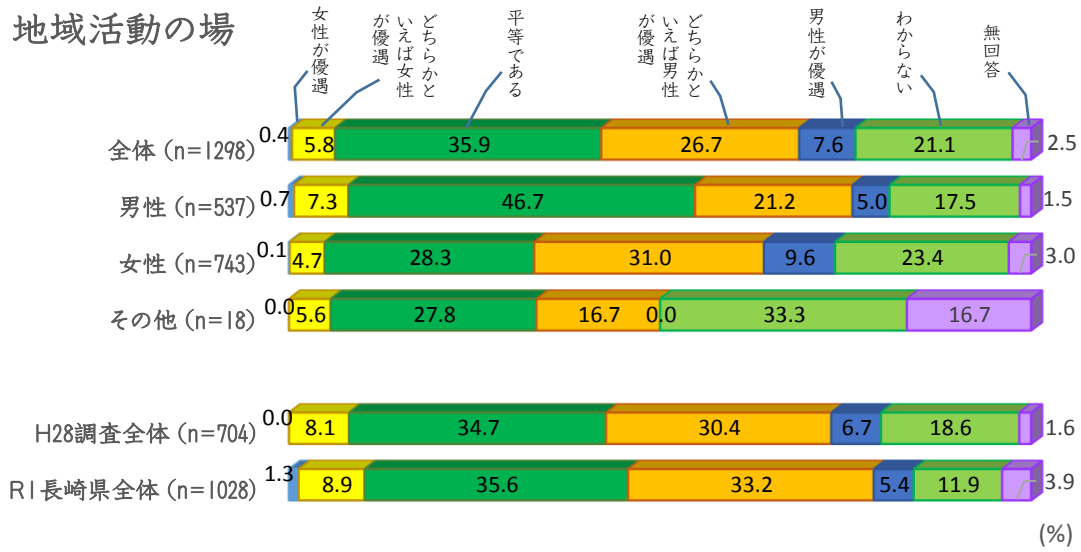


図1-5

社会の通念や慣習・しきたり

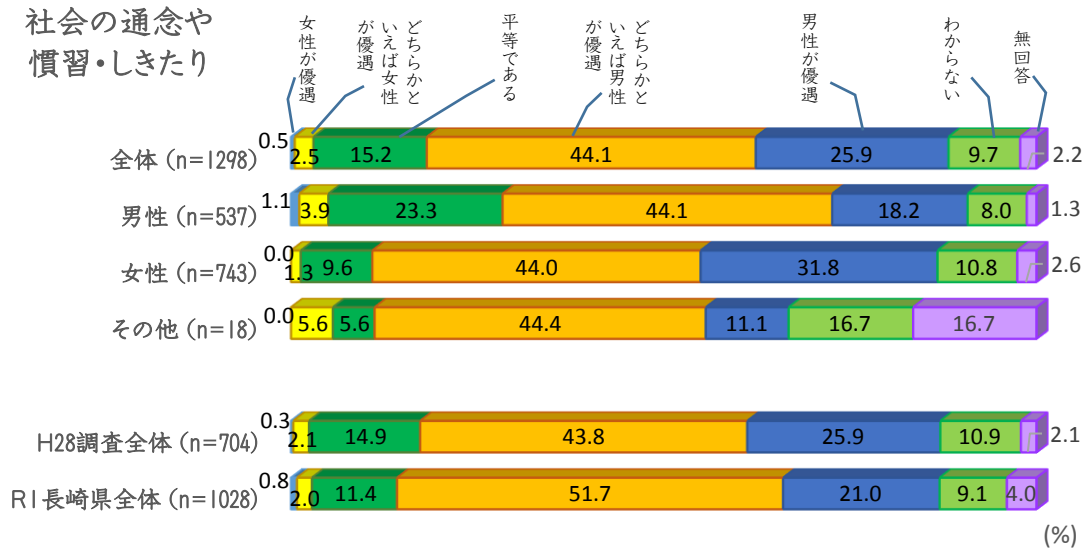


図1-6

法律や制度

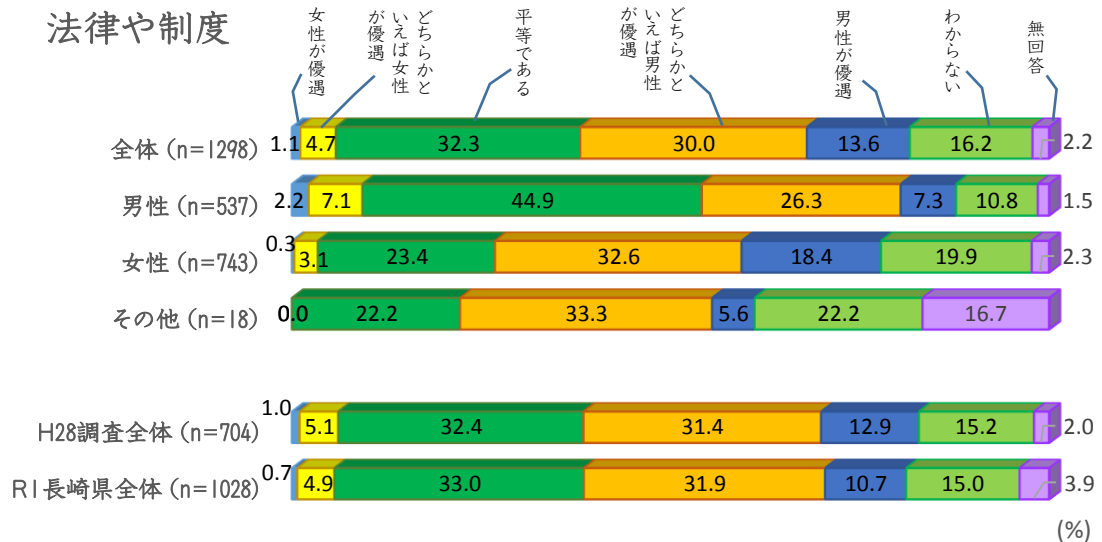


図1-7

政治や行政の
政策・方針
決定の場

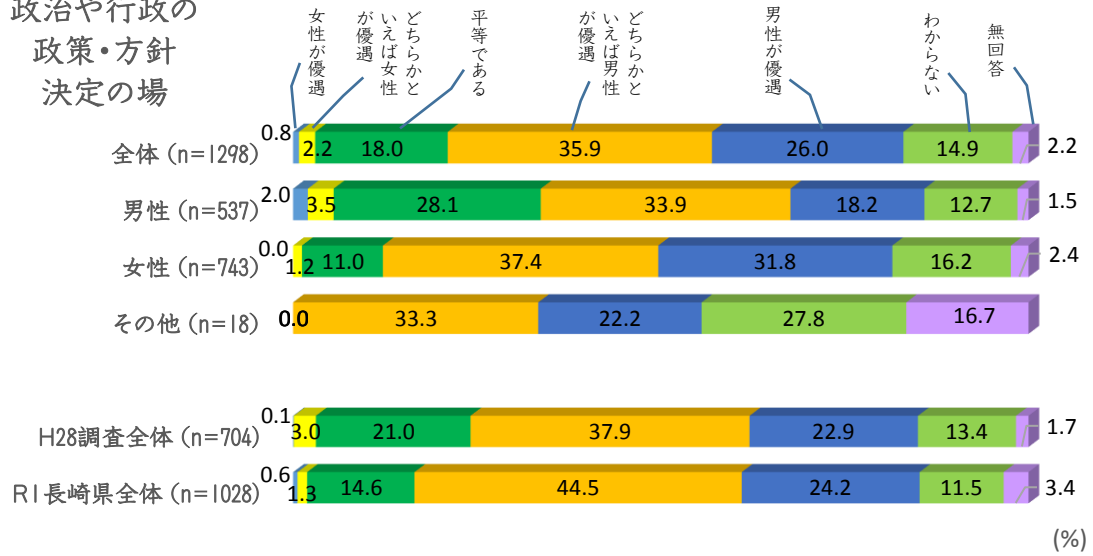
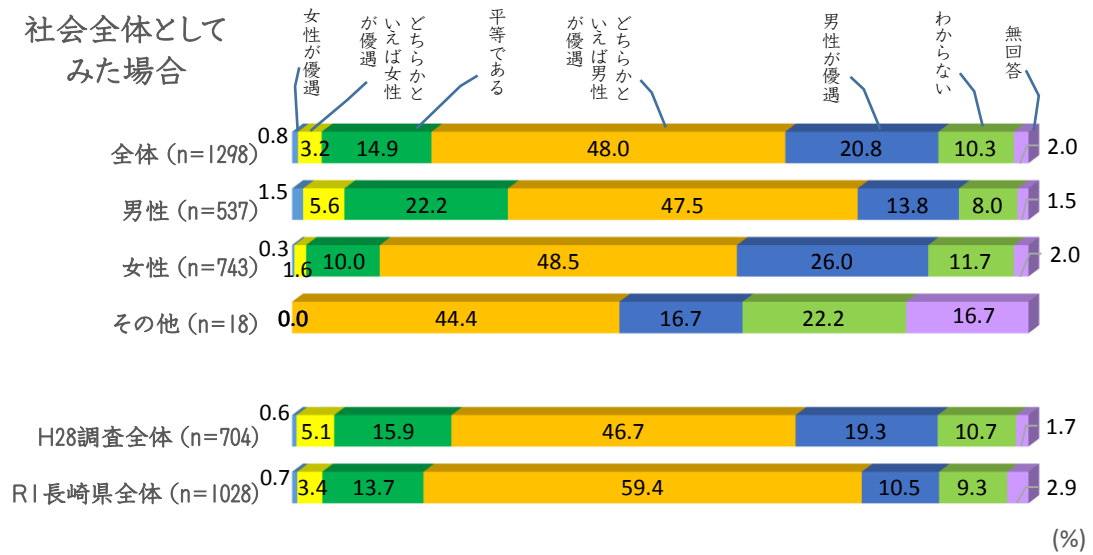


図1-8

社会全体として
みた場合



2 男女共同参画に関する言葉の認知度

問2 男女共同参画に関する言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある言葉をすべて選んで○で囲んでください。

▶ 『男女共同参画社会』と『ジェンダー』の認知度は66.3%

『男女共同参画社会』について、「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は66.3%で、平成28年の調査の74.7%から8.4ポイント減少している。長崎県の調査(R1)では「内容まで知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計が78.8%となっており、12.5ポイント下回っている。

『ジェンダー』については、「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は66.3%で、平成28年の調査の43.2%から23.1ポイント増加しており、認知度が大きく伸びている。長崎県の調査(R1)の53.3%と比較し、13ポイント上回っている。

『ワーク・ライフ・バランス』については、「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は46.8%で、平成28年の調査の48.0%から1.2ポイント減少している。長崎県の調査(R1)の55.4%と比較し、8.6ポイント下回っている。

『イクボス』については、「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は19.4%と非常に低く、平成28年の調査の28.8%から9.4ポイント減少している。

『固定的な性別役割分担』については、「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は31.4%と少なく、認知度が低い。

『女性活躍推進法』については、「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は46.7%で、平成28年の調査の40.4%から6.3ポイント増加している。

これらのことから、マスコミ等にも取り上げられることが多くなった『ジェンダー』や『女性活躍推進法』といった言葉について、認知度が伸びていることがうかがえる。

表-2

問2 男女共同参画に関する言葉の認知度 (単一回答)

言葉や事柄	標本数		見たり聞いたりしたことがある	知らない
		人	%	%
男女共同参画社会	全体	1298	66.3	33.7
	男性	537	68.2	31.8
	女性	743	65.8	34.2
	その他	18	33.3	66.7
ジェンダー	全体	1298	66.3	33.7
	男性	537	63.7	36.3
	女性	743	68.2	31.8
	その他	18	61.1	38.9
ワーク・ライフ・バランス	全体	1298	46.8	53.2
	男性	537	47.7	52.3
	女性	743	46.4	53.6
	その他	18	38.9	61.1
イクボス	全体	1298	19.4	80.6
	男性	537	18.8	81.2
	女性	743	20.1	79.9
	その他	18	11.1	88.9
固定的な性別役割分担	全体	1298	31.4	68.6
	男性	537	31.1	68.9
	女性	743	32.3	67.7
	その他	18	5.6	94.4
女性活躍推進法	全体	1298	46.7	53.3
	男性	537	47.7	52.3
	女性	743	46.3	53.7
	その他	18	33.3	66.7
大村市男女共同参画推進センター「ハートバル」	全体	1298	28.3	71.7
	男性	537	19.7	80.3
	女性	743	34.9	65.1
	その他	18	11.1	88.9

図 2-1

男女共同参画社会

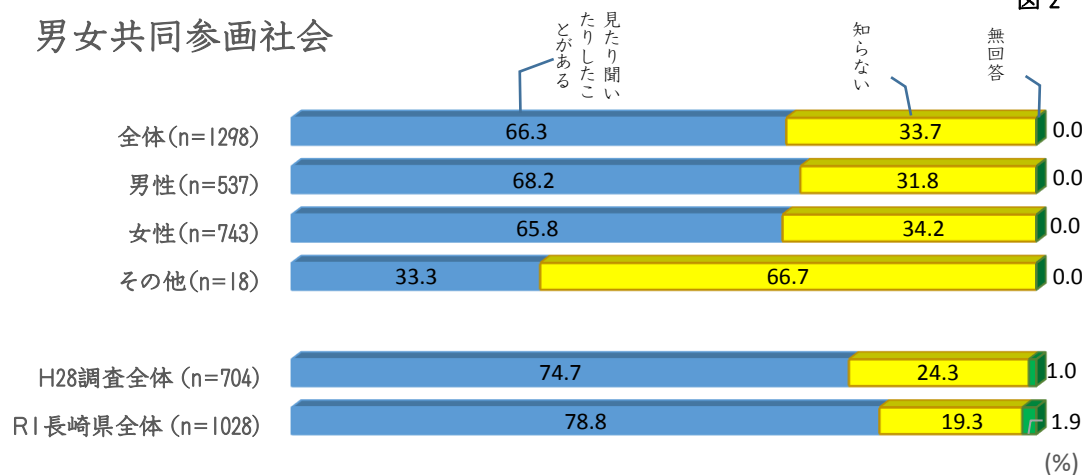


図 2-2

ジェンダー

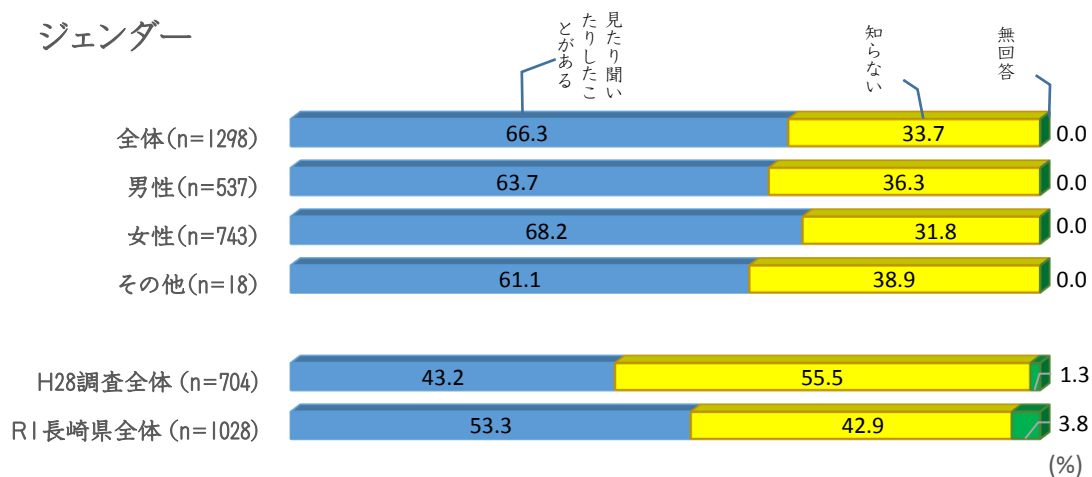


図 2-3

ワーク・ライフ・バランス

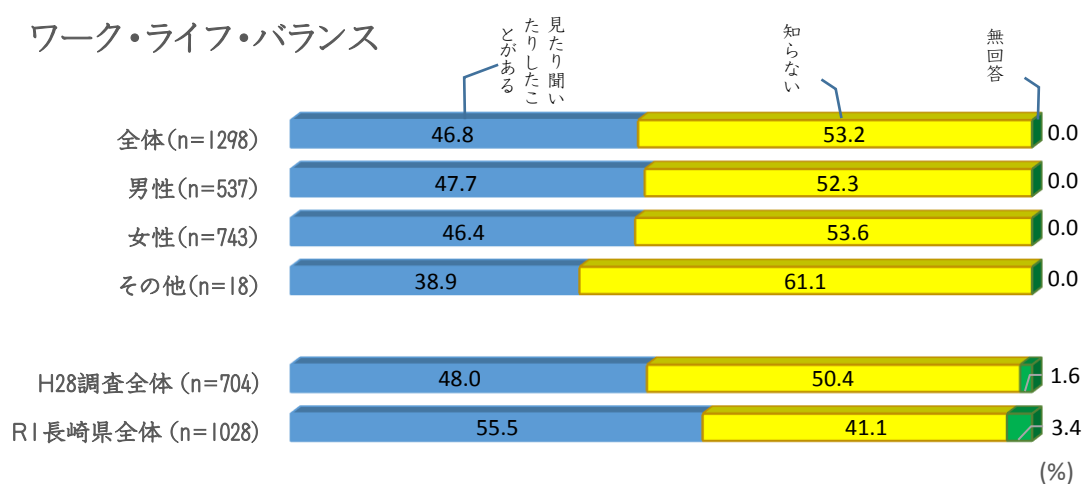


図2-4

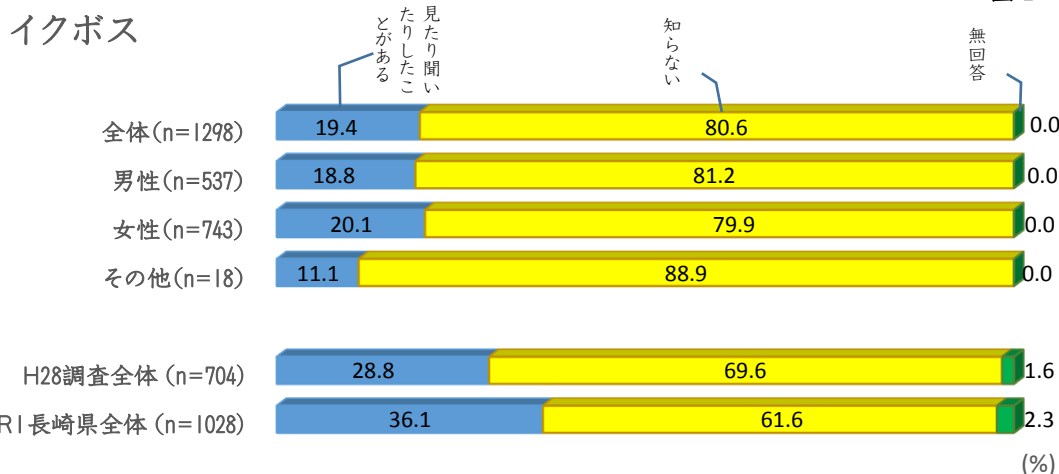


図2-5

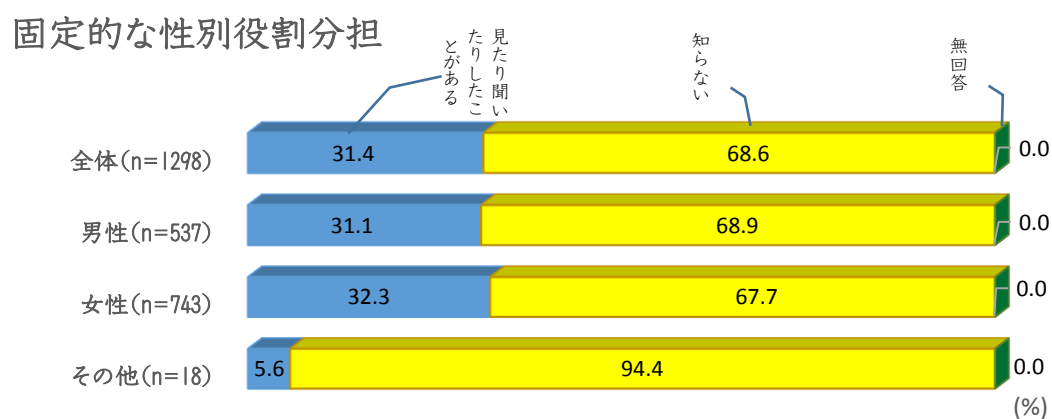
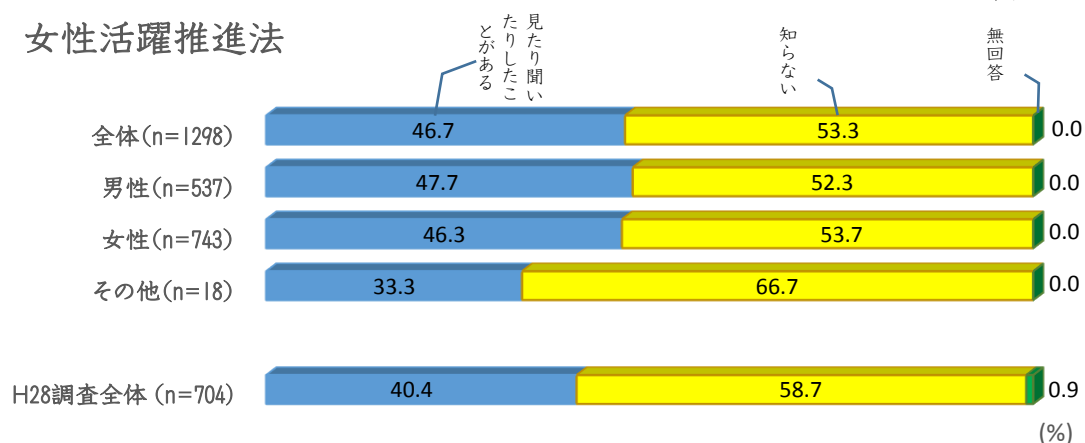
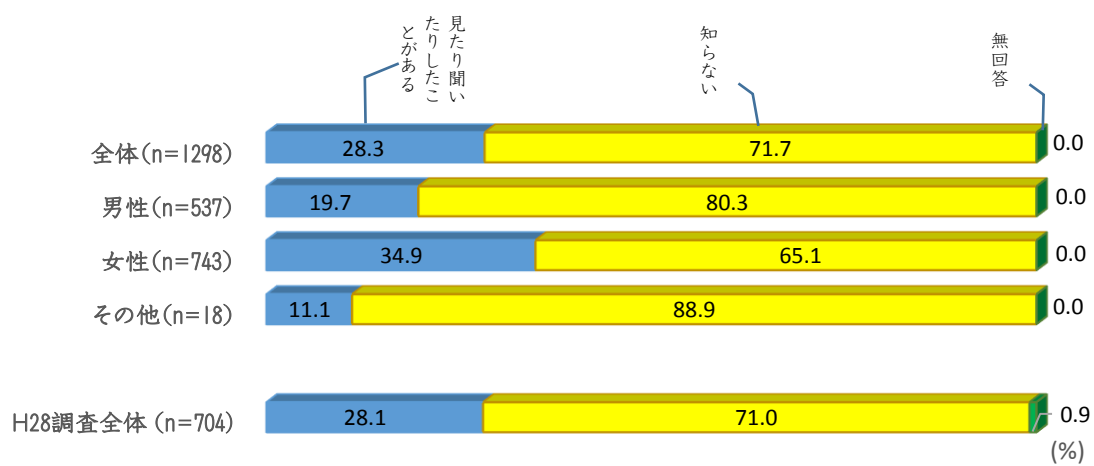


図2-6



大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

図 2-7



3 固定的な性別役割分担意識について

問3 『男は仕事、女は家庭』という考え方についてどう思いますか。

▶ 『男は仕事、女は家庭』という考えに反対42.6%、賛成4.5%

『男は仕事、女は家庭』という考え方については、「反対」が42.6%、「賛成」が4.5%、「どちらとも言えない」が49.5%となっている。

平成28年の調査と比較すると、「反対」が10.8ポイントの増加、「賛成」が4.0ポイントの減少、「どちらとも言えない」が8.6ポイント減少となっている。

長崎県の調査(R1)では、「反対」が17.4%、「どちらかといえば反対」が27.6%、合わせて45.0%となっている。

性別で見ると、「反対」の割合は、男性が33.9%、女性が49.3%で15.4ポイントの差が生じている。

さらに年代別（その他を除く）に見ると、「反対」が最も多いのは10代～20代の女性で61.2%、それに対し最も少ないのは70代の男性で24.2%であり、性別と年齢で顕著に差が出ている。

表-3

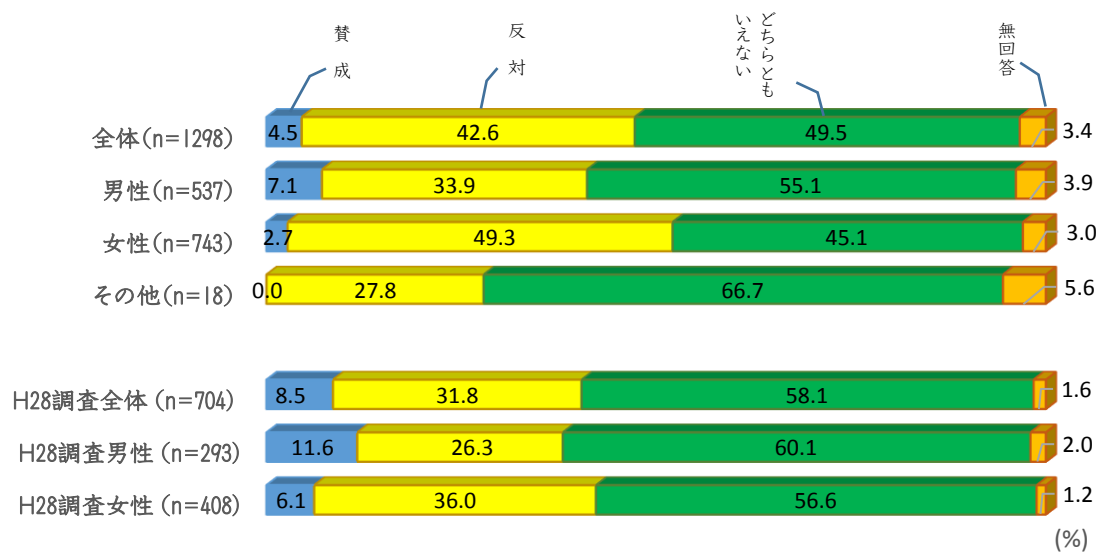
問3 固定的な性別役割分担意識について (単一回答)

※小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

項目	標本数		賛成	反対	どちらともいえない	無回答	
		人	%	%	%	%	
性別	全体	1298	4.5	42.6	49.5	3.4	
	男性	537	7.1	33.9	55.1	3.9	
	女性	743	2.7	49.3	45.1	3.0	
	その他	18	0.0	27.8	66.7	5.6	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	4.8	40.5	47.6	7.1
		女性	67	3.0	61.2	32.8	3.0
		その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30代	男性	77	6.5	39.0	53.2	1.3
		女性	114	3.5	51.8	44.7	0.0
		その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	40代	男性	92	5.4	34.8	58.7	1.1
		女性	128	1.6	51.6	44.5	2.3
		その他	1	0.0	100.0	0.0	0.0
	50代	男性	102	2.0	35.3	57.8	4.9
		女性	133	2.3	51.9	42.9	3.0
		その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	60代	男性	124	8.9	34.7	50.8	5.6
		女性	144	1.4	49.3	45.1	4.2
		その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0
70代	男性	99	12.1	24.2	59.6	4.0	
	女性	156	4.5	37.8	53.2	4.5	
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
未既婚別	結婚している	946	4.7	42.2	49.9	3.3	
	離別・死別	140	4.3	35.7	57.1	2.9	
	未婚	197	4.1	50.3	41.6	4.1	
	無回答	15	0.0	33.3	60.0	6.7	

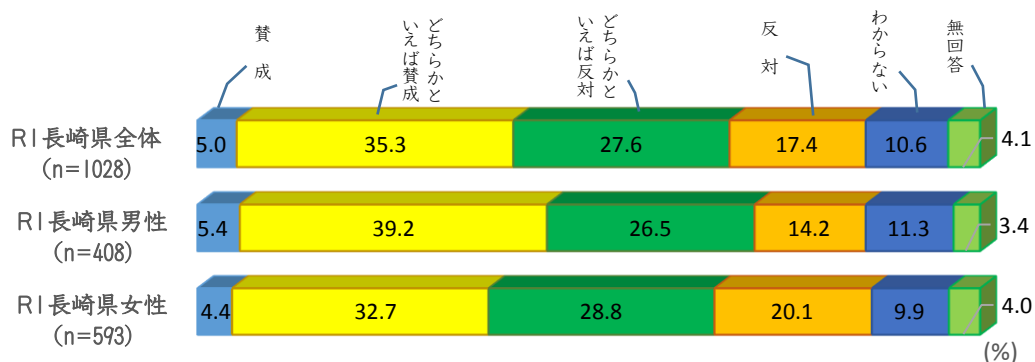
男は仕事、女は家庭という考え方

図3-1



男は仕事、女は家庭という考え方

図3-2



4 男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと

問4 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

▶ 夫婦や家族間でのコミュニケーションが大切

『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる』が53.2%で最も多く、次いで『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす』が42.4%、『労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする』が41.2%となっている。

性別で見ると、男性では『労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする』と答えた人の割合は44.9%で、女性の38.5%を6.4ポイント上回っている。

また、女性では『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす』と答えた人の割合は45.0%で、男性の38.5%を6.5ポイント上回っている。

最も男女の比率に差があったのは、『夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を年配者や周りの人が尊重する』で、男性が22.2%、女性が32.2%で10ポイント女性が上回っている。

第1章 男女共同参画について

表-4

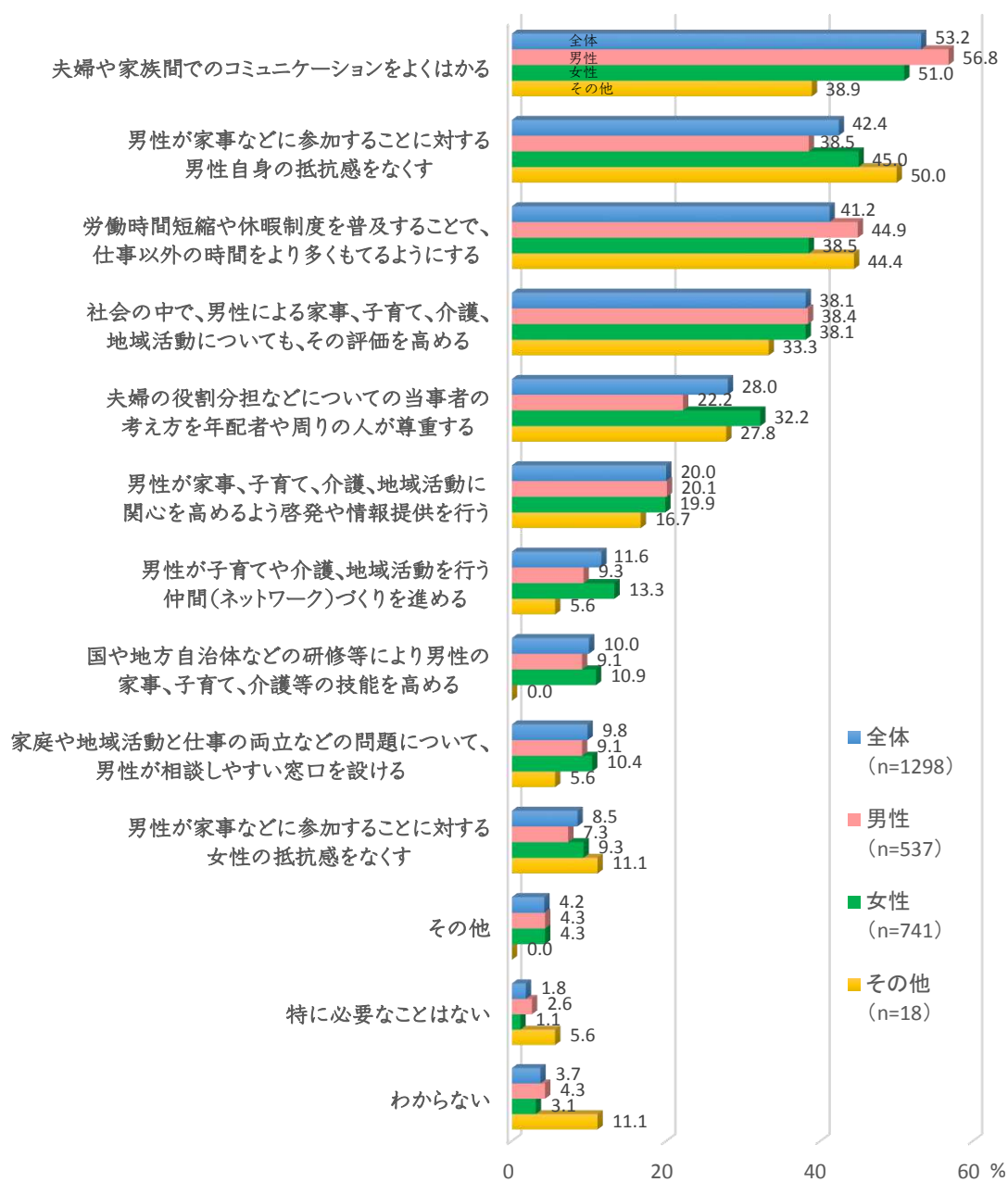
問4 男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		%	%	%	%
1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	42.4	38.5	45.0	50.0
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	8.5	7.3	9.3	11.1
3	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる	53.2	56.8	51.0	38.9
4	夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を、年配者や周りの人が尊重する	28.0	22.2	32.2	27.8
5	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	38.1	38.4	38.1	33.3
6	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにする	41.2	44.9	38.5	44.4
7	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う	20.0	20.1	19.9	16.7
8	国や地方自治体などの研修等により男性の家事、子育て、介護等の技能を高める	10.0	9.1	10.9	0.0
9	男性が子育てや介護、地域活動を行う仲間(ネットワーク)づくりを進める	11.6	9.3	13.3	5.6
10	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける	9.8	9.1	10.4	5.6
11	その他	4.2	4.3	4.3	0.0
12	特に必要なことはない	1.8	2.6	1.1	5.6
13	わからない	3.7	4.3	3.1	11.1

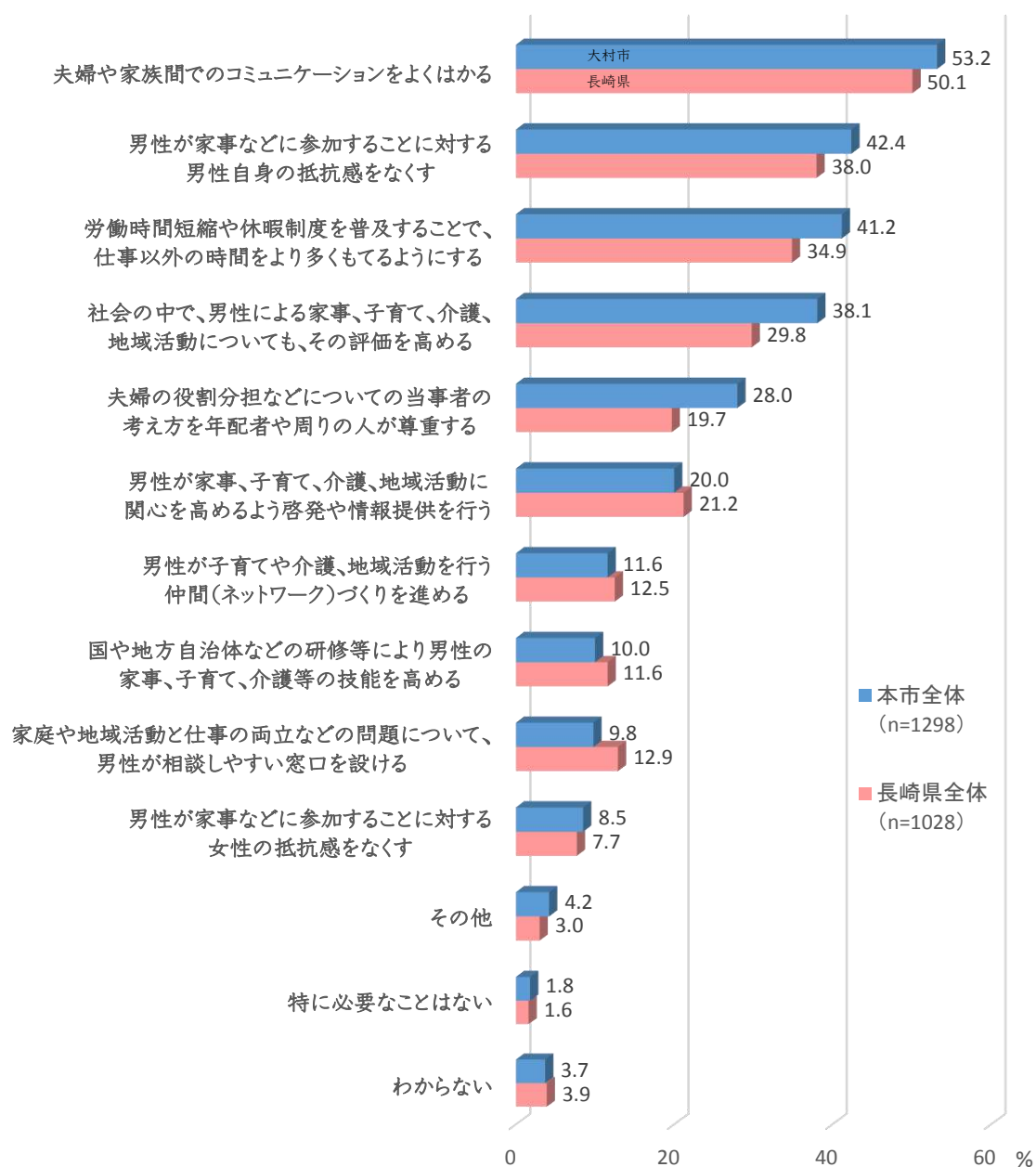
図4-1

男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと



男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと
長崎市(RI)との比較

図 4-2



●男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと
『その他』の意見（52件）

【主な意見】

- ・家事や子育てを義務ではなく権利と考える。すべきこと、やりたくないことからしたいことに（20代/女性）
- ・男性が家事や育児に「参加する」という考えが古い気がする。女性（妻）と共に分担して行うのが当たり前になると良い。（20代/男性）
- ・人として、小さい時から男女分け隔てなく、何でもできるように大人が教えていく。（50代/女性）
- ・男性が働く時間を減らしたりしても、生活していける補償を国や県がする。（30代/女性）
- ・お互いが尊敬し、出来る事をする。労働賃金UP（30代/男性）
- ・男性、女性の垣根を取り払い、人として、どう家庭を作っていくか、子供を育てるか、ということであり、得意な分野を生かせばいい。自分自身の意識改革が必要。男女関係なくやれることをやりたくなるように啓発して欲しい（50代/女性）

5 男性が育児休業や介護休業を利用すること

問5 男性が育児休業や介護休業を利用することについてどう思いますか。それぞれについてあなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。

▶ 『育児休業制度』は「取った方がよい」が82.7%

男性が『育児休業』を取ることにについて、全体では「積極的に取った方がよい」が44.8%で最も多く、次いで「どちらかといえば取った方がよい」が37.9%となっている。

性別では大きな差はないが、年代別で見ると、「積極的に取った方がよい」は、10代～20代が最も多く67.9%で、70代が最も少なく34.5%となっている。

▶ 『介護休業制度』は「取った方がよい」が87.9%

男性が『介護休業』を取ることにについて、全体では「積極的に取った方がよい」が51.5%で最も多く、次いで「どちらかといえば取った方がよい」が36.4%となっている。

性別では「積極的に取った方がよい」は、女性が55.7%で、男性の46.4%を9.3ポイント上回っている。

年代別で見ると、「積極的に取った方がよい」は、育児休業と同様に10代～20代が最も多く63.3%で、70代が最も少なく42.0%となっている。

10代～20代では、育児および介護のいずれも「積極的に取った方がよい」と考える割合が6割を超えている。

表-5

問5 男性が育児休業や介護休業を利用すること（単一回答）

※小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%とまらない場合があります。

項目	標本数		積極的 がよい に取 った方	ど ちら か と い え ば 取 っ た 方 が よ い	ど ちら か と い え ば 取 ら な い 方 が よ い	取 ら な い 方 が よ い	わ か ら な い	無 回 答	
		人	%	%	%	%	%	%	
A 育 児 休 業	性別	全体	1298	44.8	37.9	5.6	1.5	8.6	1.6
		男性	537	42.5	38.9	7.8	1.1	8.4	1.3
		女性	743	47.0	37.1	4.0	1.7	8.3	1.7
		その他	18	22.2	38.9	5.6	0.0	27.8	5.6
	年代別 (無回答除く)	10代~20代	109	67.9	25.7	0.9	1.8	3.7	0.0
		30代	192	45.3	43.2	3.1	2.6	5.7	0.0
		40代	221	49.3	31.7	5.0	2.3	11.3	0.5
		50代	236	42.8	38.1	5.1	2.1	10.2	1.7
		60代	269	43.9	39.8	8.6	0.4	6.3	1.1
		70代	255	34.5	42.7	7.5	0.4	10.6	4.3
B 介 護 休 業	性別	全体	1298	51.5	36.4	2.4	0.7	7.3	1.6
		男性	537	46.4	39.1	3.5	0.9	8.4	1.7
		女性	743	55.7	34.6	1.6	0.5	6.3	1.2
		その他	18	33.3	33.3	0.0	0.0	16.7	16.7
	年代別 (無回答除く)	10代~20代	109	63.3	27.5	1.8	0.9	6.4	0.0
		30代	192	51.0	39.6	2.1	0.0	6.8	0.5
		40代	221	56.1	34.4	1.4	0.5	7.2	0.5
		50代	236	52.5	32.6	3.8	0.8	8.9	1.3
		60代	269	52.8	36.8	1.1	0.7	5.9	2.6
		70代	255	42.0	42.7	3.9	1.2	7.8	2.4

図 5-1

育児休業

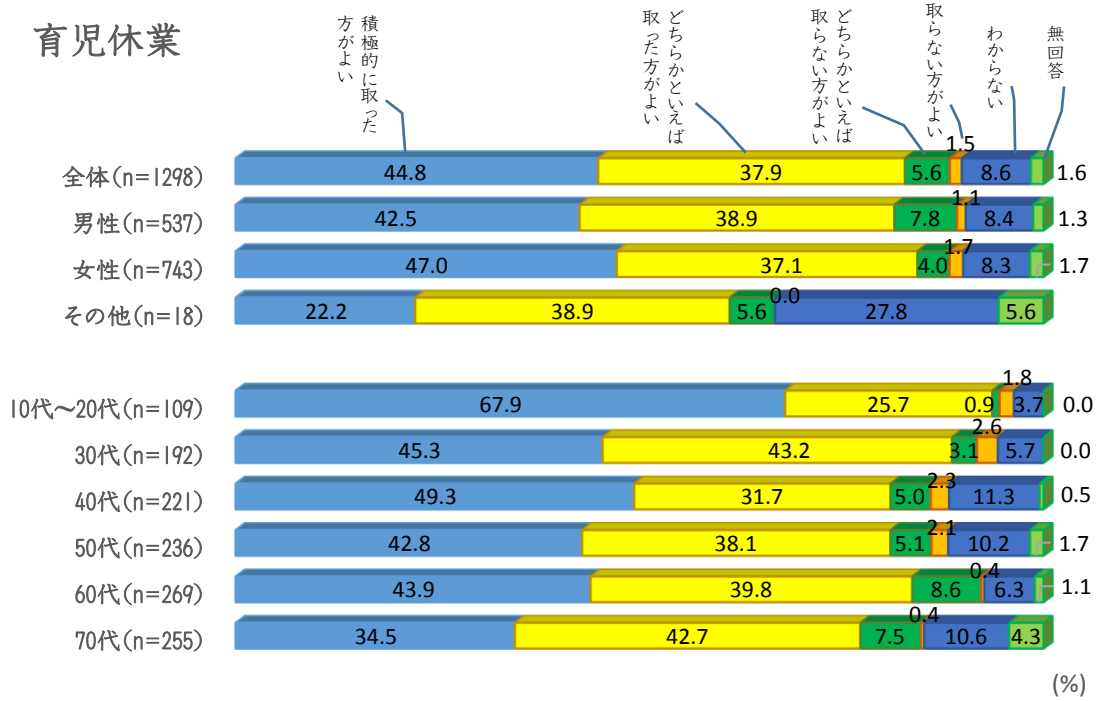
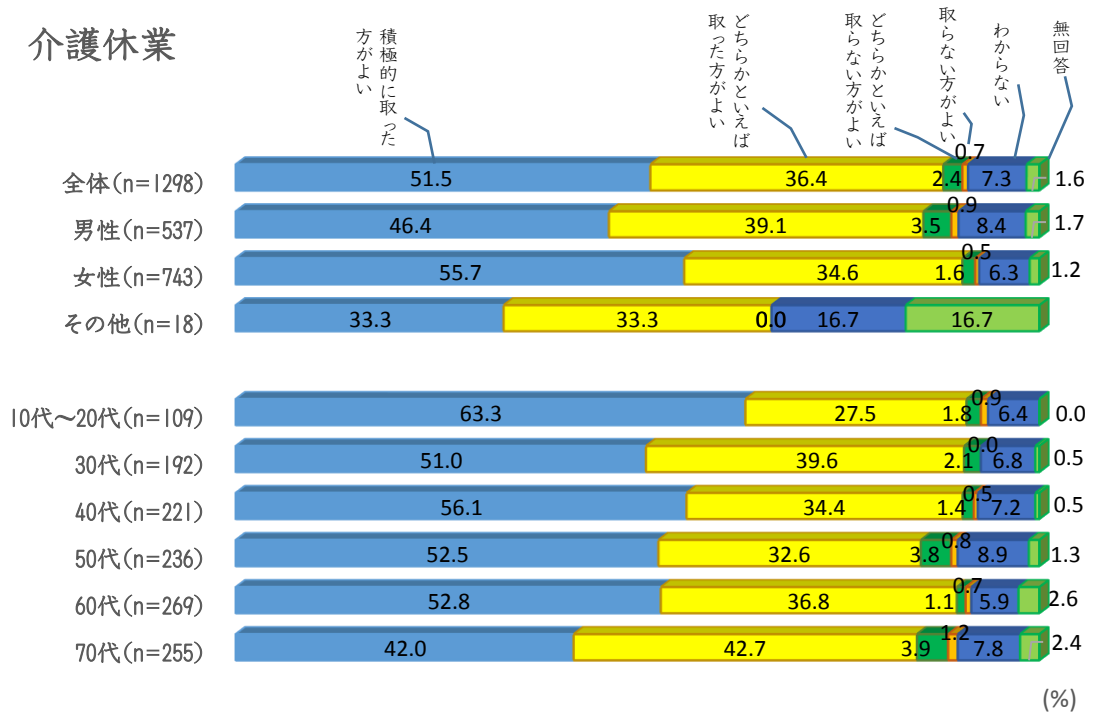


図 5-2

介護休業



6 仕事と家庭の関係についての認識

問6 仕事と家庭の関係について、あなたの考えに最も近いものに、それぞれ1つ○をつけてください。

▶ 『仕事も家庭も両方充実しているのが理想だが、現実的には難しい』と考える人は8割

仕事と家庭の関係について質問したところ、『男性は仕事が第一なので、家庭生活が多少犠牲になるのは仕方がない』という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は34.6%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合は57.0%で、「そう思わない人」が22.4ポイント上回った。

『仕事も家庭も両方充実しているのが理想だが、現実的には難しい』という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は80.3%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合は14.7%で、8割以上の人仕事と家庭の両方を充実させたいが難しいと考えている。

『家庭生活も大事なので、残業時間を減らす等するべきである』という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は75.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合は14.4%で、7割以上の人家庭生活のために残業時間を減らす等するべきと考えている。

『個人のライフスタイルに応じた多様な働き方が選べるように社会の仕組みを変えるべきだ』という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は78.2%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合は8.8%で、8割近くの人が多様な働き方が選べるような社会の仕組みを望んでいる。

表-6

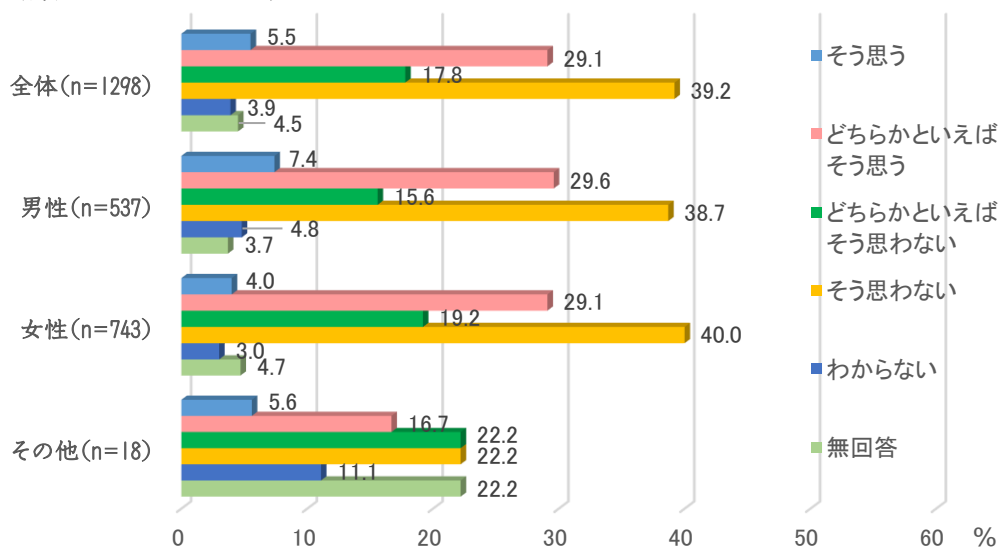
問6 仕事と家庭の関係についての認識 (単一回答)

※小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

項目	標本数	人	そう思う	どちらか そう思う いえば	どちらか そう思わ ないえば	そう 思わない	わ から ない	無 回 答
			%	%	%	%	%	
A 男性は仕事が第一なので、家庭生活が多少犠牲になるのは仕方がない	全体	1298	5.5	29.1	17.8	39.2	3.9	4.5
	男性	537	7.4	29.6	15.6	38.7	4.8	3.7
	女性	743	4.0	29.1	19.2	40.0	3.0	4.7
	その他	18	5.6	16.7	22.2	22.2	11.1	22.2
B 仕事も家庭も両方充実しているのが理想だが、現実的には難しい	全体	1298	41.3	39.0	6.5	8.2	2.1	2.9
	男性	537	36.5	42.1	7.6	9.9	2.0	1.9
	女性	743	45.0	36.5	5.9	6.9	2.2	3.6
	その他	18	33.3	50.0	0.0	11.1	0.0	5.6
C 家庭生活も大事なので、残業時間を減らす等するべきである	全体	1298	34.4	40.6	8.2	6.2	6.6	4.0
	男性	537	36.3	37.1	9.7	7.3	7.1	2.6
	女性	743	33.6	42.9	7.3	5.2	6.3	4.6
	その他	18	11.1	50.0	0.0	11.1	5.6	22.2
D 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方が選べるように社会の仕組みを変えるべきだ	全体	1298	46.5	31.7	4.5	4.3	9.4	3.5
	男性	537	43.9	34.1	6.3	4.5	8.0	3.2
	女性	743	48.7	29.9	3.2	4.0	10.6	3.5
	その他	18	27.8	38.9	5.6	11.1	0.0	16.7

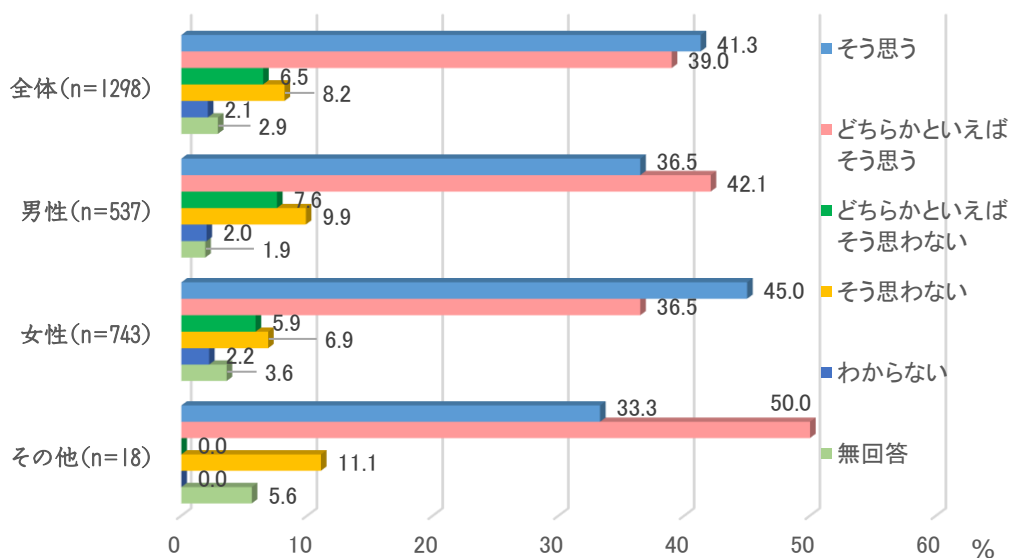
男性は仕事が第一なので、家庭生活が多少犠牲になるのは仕方がない

図6-1



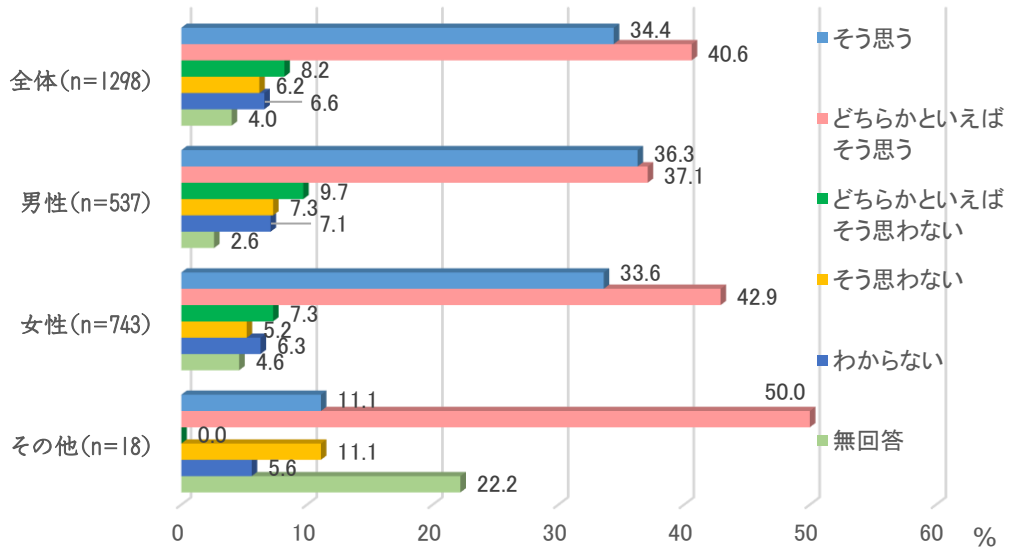
仕事も家庭も両方充実しているのが理想だが、現実的には難しい

図6-2



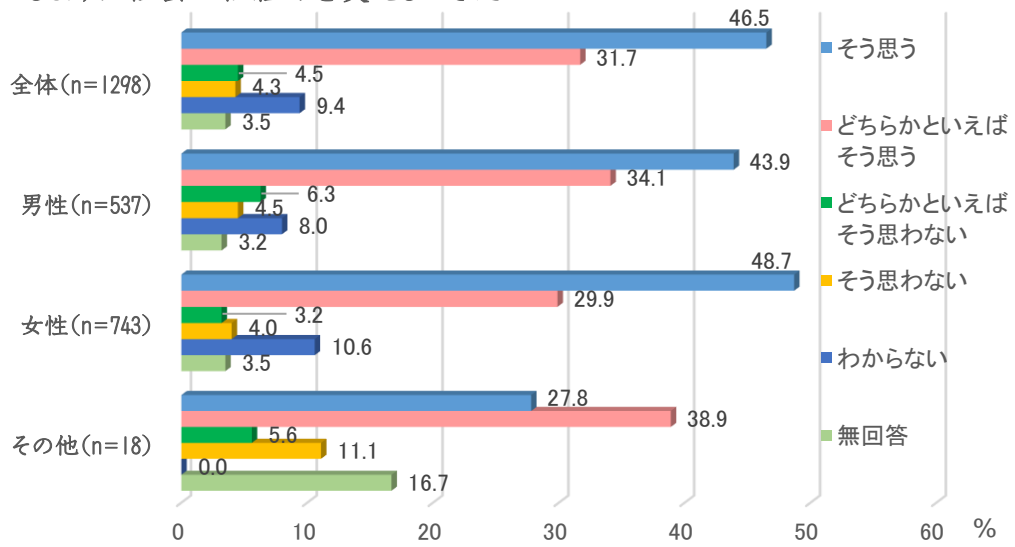
家庭生活も大事なので、残業時間を減らす等するべきである

図 6-3



個人のライフスタイルに応じた多様な働き方が
選べるように社会の仕組みを変えるべきだ

図 6-4



7 家庭内での役割分担と意思決定

問7 あなたの家庭では誰がその役割を行っていますか。あてはまるものに、1つずつ○をつけてください。
※結婚している方（未婚だがパートナーと暮らしている方も含む）

▶ 多くの家事を「主として妻」が担っている

結婚している人（未婚だがパートナーと暮らしている人を含む）に対して、家庭内での役割分担と意思決定について質問したところ、家事等の分担ではすべての項目において「主として妻」が最も多かった。

特に『食事のしたく』が71.1%、『洗濯』が61.4%で多く、そこに「どちらかといえば妻」を加えると、それぞれ87.0%、80.4%となっている。

▶ 「家計費の管理」は妻、「土地・家屋の購入」は夫

最終決定者の項目において、『家計費の管理』は、「主として妻」「どちらかといえば妻」と答えた人の割合は67.6%となっている。

『土地・家屋の購入』については、「主として夫」「どちらかといえば夫」と答えた人の割合が46.6%で半数近くになっている。

『子どもの教育方針や進路』と『介護問題』については「同じくらい」の割合が最も多くなっている。

表-7

問7 家庭内での役割分担と意思決定(※結婚している方、未婚だがパートナーと暮らしている方)(単一回答)

※小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%と異なる場合があります。

項目	標本数	主として妻		どちらかといえは妻		同じくらい		どちらかといえは夫		主として夫		その他の人		該当なし		無回答		
		人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
家事等の分担	A 食料品などの買い物	全体	946	56.0	21.6	15.4	2.3	2.5	0.4	0.3	1.4							
		男性	411	47.7	27.0	17.3	2.9	3.6	0.2	0.0	1.2							
		女性	534	62.5	17.4	13.9	1.9	1.7	0.6	0.6	1.5							
		その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	B 食事のしたく	全体	946	71.1	15.9	6.1	1.8	2.4	1.0	0.2	1.5							
		男性	411	66.9	19.2	6.1	1.7	3.6	1.2	0.0	1.2							
		女性	534	74.5	13.1	6.2	1.9	1.5	0.7	0.4	1.7							
		その他	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	C 食後の片づけ	全体	946	52.3	23.8	12.5	3.3	5.3	1.1	0.3	1.5							
		男性	411	43.6	29.0	14.1	3.6	8.0	1.0	0.0	0.7							
		女性	534	59.0	19.9	11.2	3.0	3.2	1.1	0.6	2.1							
		その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
D 掃除	全体	946	48.2	25.2	14.7	5.7	4.0	0.4	0.2	1.6								
	男性	411	42.1	27.3	16.3	5.8	7.1	0.5	0.0	1.0								
	女性	534	53.0	23.4	13.5	5.6	1.7	0.4	0.4	2.1								
	その他	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
E 洗濯	全体	946	61.4	19.0	10.5	3.4	3.6	0.2	0.5	1.4								
	男性	411	56.9	22.9	10.9	3.6	4.1	0.0	0.5	1.0								
	女性	534	64.8	16.1	10.1	3.2	3.2	0.4	0.6	1.7								
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
F 育児	全体	946	30.0	19.9	11.6	0.4	0.4	0.3	33.5	3.8								
	男性	411	27.7	21.9	9.5	0.5	1.0	0.2	36.0	3.2								
	女性	534	31.8	18.4	13.1	0.4	0.0	0.4	31.6	4.3								
	その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
G PTA活動等学校行事への参加	全体	946	35.5	13.1	5.6	2.0	1.4	0.3	39.1	3.0								
	男性	411	29.7	14.1	7.8	1.7	2.4	0.2	41.4	2.7								
	女性	534	39.9	12.4	3.9	2.2	0.6	0.4	37.5	3.2								
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
H 地域活動への参加	全体	946	23.8	17.4	17.9	11.0	12.8	0.5	14.6	2.0								
	男性	411	18.7	15.6	20.4	11.9	17.5	0.2	14.1	1.5								
	女性	534	27.7	18.9	15.9	10.1	9.2	0.7	15.0	2.4								
	その他	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
I 高齢者の世話・介護	全体	946	15.6	9.1	12.6	1.6	1.3	1.0	55.8	3.1								
	男性	411	13.4	10.2	13.9	1.7	2.4	0.7	55.5	2.2								
	女性	534	17.4	8.2	11.6	1.5	0.4	1.1	56.0	3.7								
	その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0								
最終決定者	J 家計費の管理	全体	946	53.8	13.8	15.8	5.4	8.4	0.1	1.0	1.8							
		男性	411	52.1	14.8	15.3	5.4	9.7	0.0	1.0	1.7							
		女性	534	55.2	13.1	16.1	5.4	7.1	0.2	0.9	1.9							
		その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0							
	K 土地・家屋の購入	全体	946	3.2	3.2	23.9	12.2	34.4	0.1	21.4	1.8							
		男性	411	2.9	5.1	23.1	11.4	32.8	0.0	23.4	1.2							
		女性	534	3.4	1.7	24.5	12.7	35.4	0.2	19.9	2.2							
		その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0							
	L 子どもの教育方針や進路	全体	946	7.7	12.9	41.0	4.0	2.4	0.6	28.8	2.5							
		男性	411	5.6	11.2	43.3	4.9	2.7	0.7	29.4	2.2							
		女性	534	9.4	14.2	39.1	3.4	2.2	0.6	28.3	2.8							
		その他	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
M 介護問題	全体	946	9.8	7.4	24.4	2.3	2.6	0.4	50.7	2.2								
	男性	411	7.3	5.6	26.8	2.4	4.1	0.0	51.6	2.2								
	女性	534	11.8	8.8	22.7	2.2	1.5	0.7	50.0	2.2								
	その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0								

図7-1

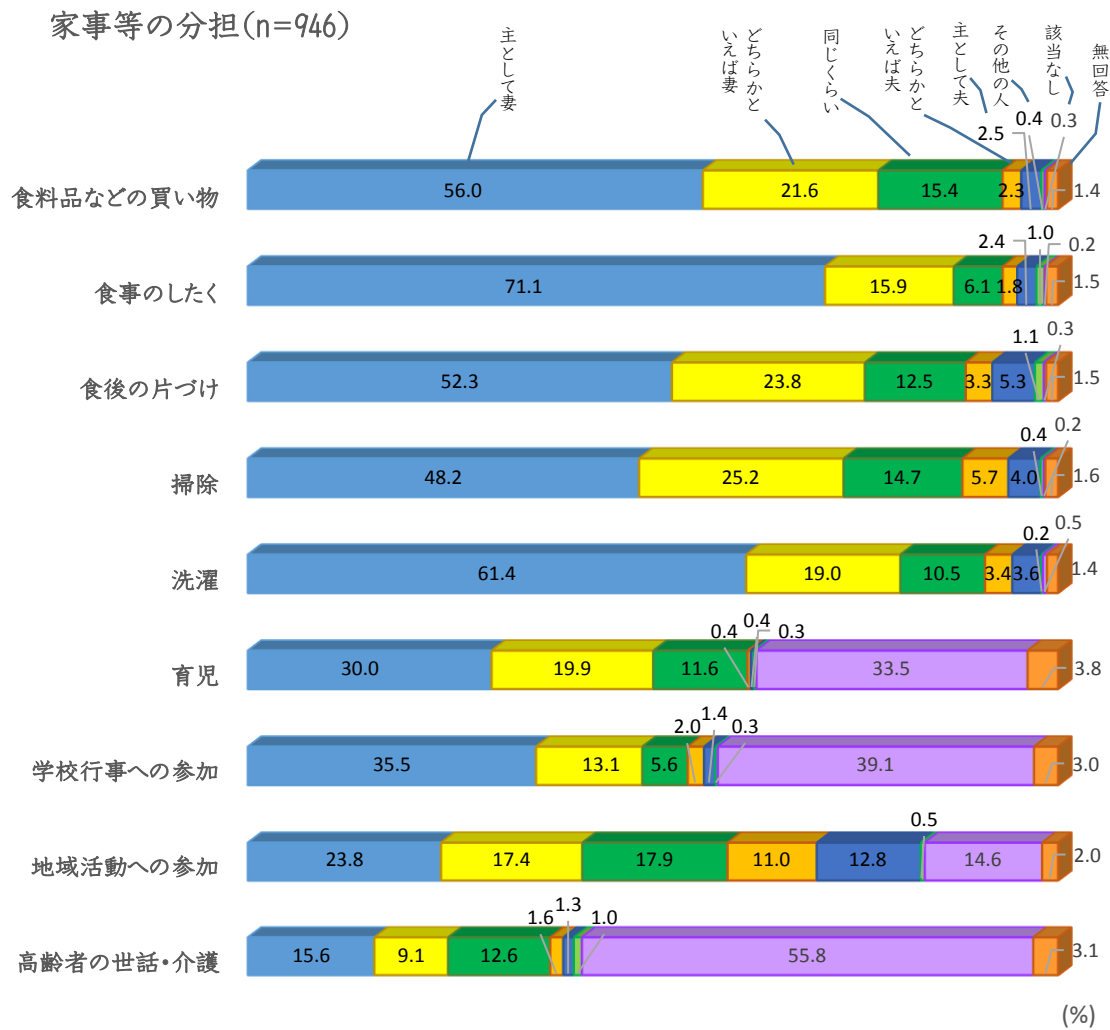


図7-2

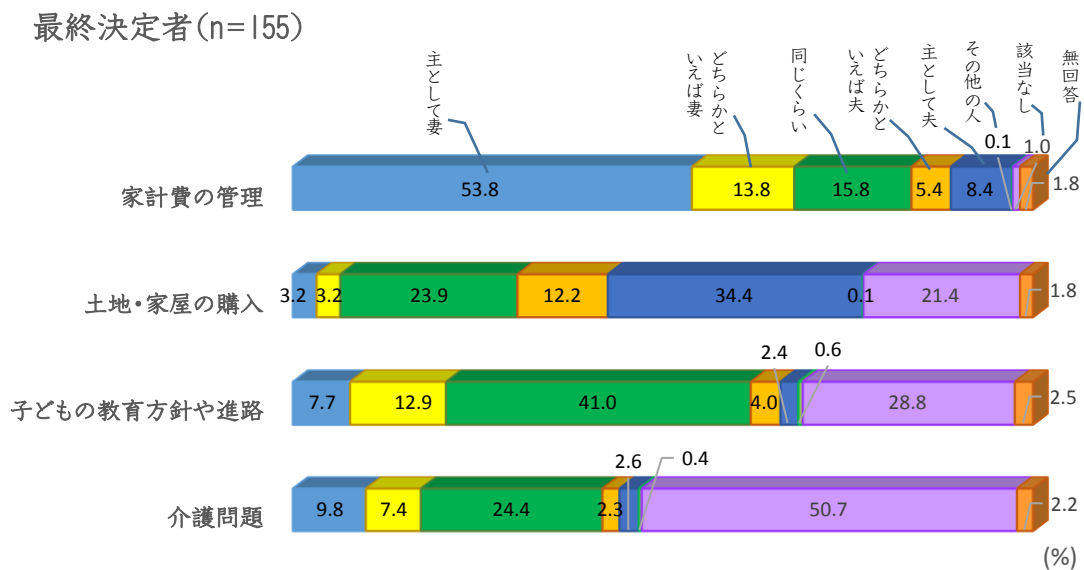


図7-3

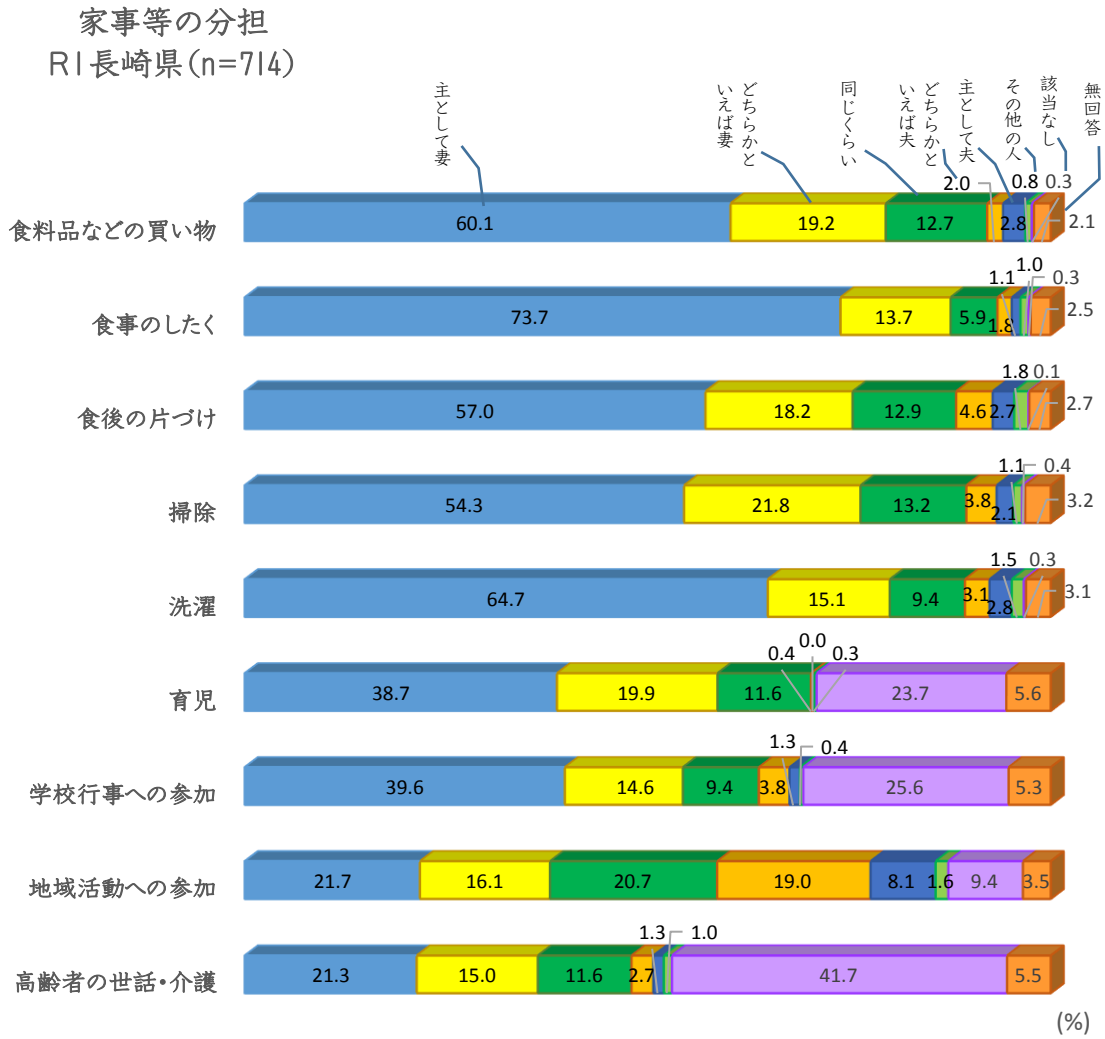
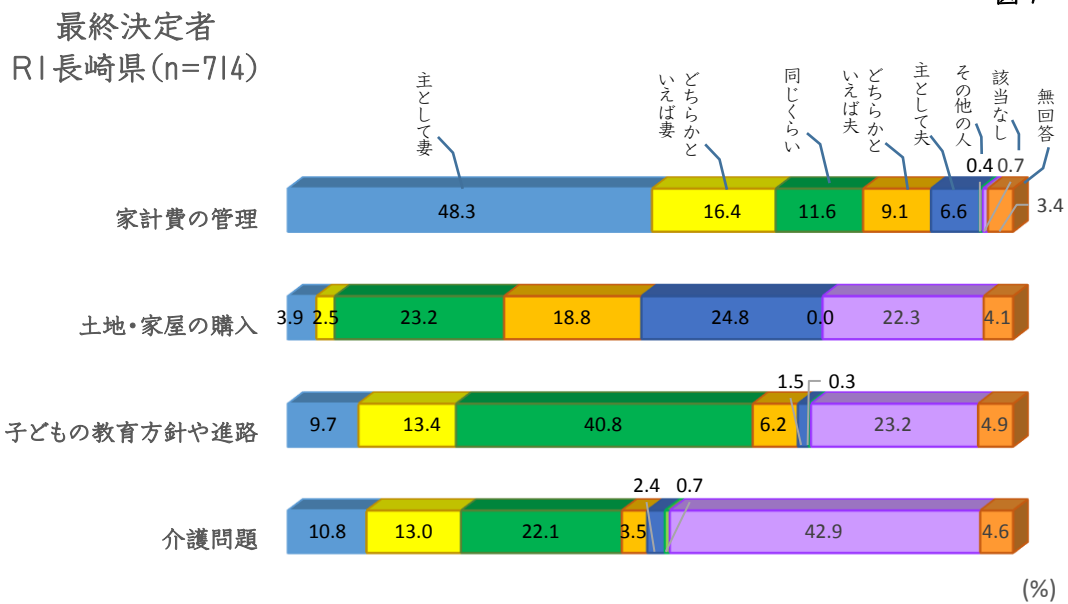


図7-4



8 育児休業取得の経験

問8 あなたは育児休業を取ったことがありますか。※お子様がいる方

▶ 育児休業取得の経験がある男性は5.3%

子どもがいる人のうち、育児休業取得の経験がある人の割合は、男性が5.3%、女性が30.6%となっている。

女性の取得の割合については、出産や育児の時期に就業していた人という条件をつけていなかったため、専業主婦や出産に伴い退職された女性の回答も含まれることから30.6%と低くなっている。

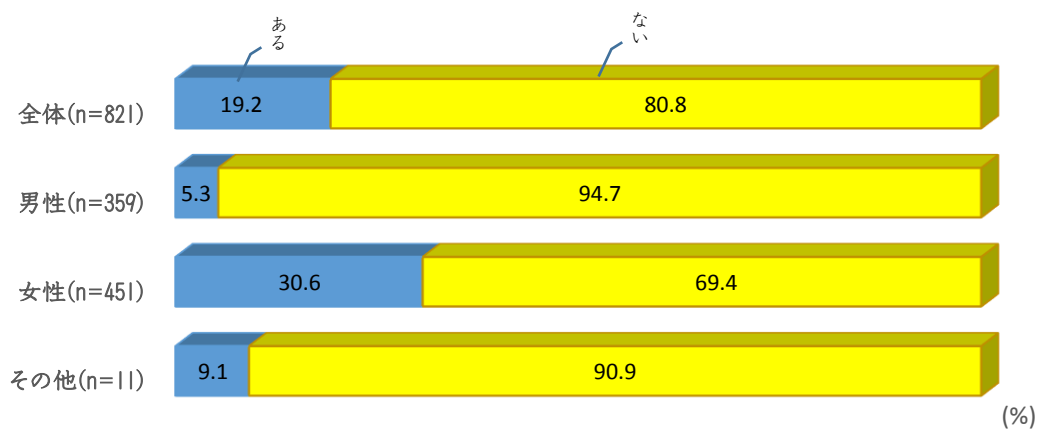
表-8

問8 育児休業取得の経験(※お子様がいる方) (単一回答)

項目	標本数		ある	ない
		人	%	%
育児休業取得	全体	821	19.2	80.8
	男性	359	5.3	94.7
	女性	451	30.6	69.4
	その他	11	9.1	90.9

育児休業取得(n=821)

図8-1



9 育児休業取得の理由

問9 育児休業を取った理由は何ですか。(〇は3つまで)

※問8で「1 ある」を選んだ男性

▶ 『雇用主や上司の理解があり、取りやすい職場環境だったから』が42.1%

問8で育児休業を取得したことが「ある」と答えた男性に、取得した理由について質問したところ、最も多かったのが『雇用主や上司の理解があり、取りやすい職場環境だったから』で42.1%、次いで『育児には男性も積極的に関わるべきだと思ったから』と『配偶者が休めないため』がそれぞれ26.3%、『配偶者の要望があったため』が21.1%となっている。

また、『今しかできない育児を楽しみたいと思ったから』と『男性・女性に関わらず取れる方が取れば良いと考えたから』がそれぞれ15.8%となっており、育児に関わる当事者として、男性の意識も変わってきていることがうかがえる。

表-9

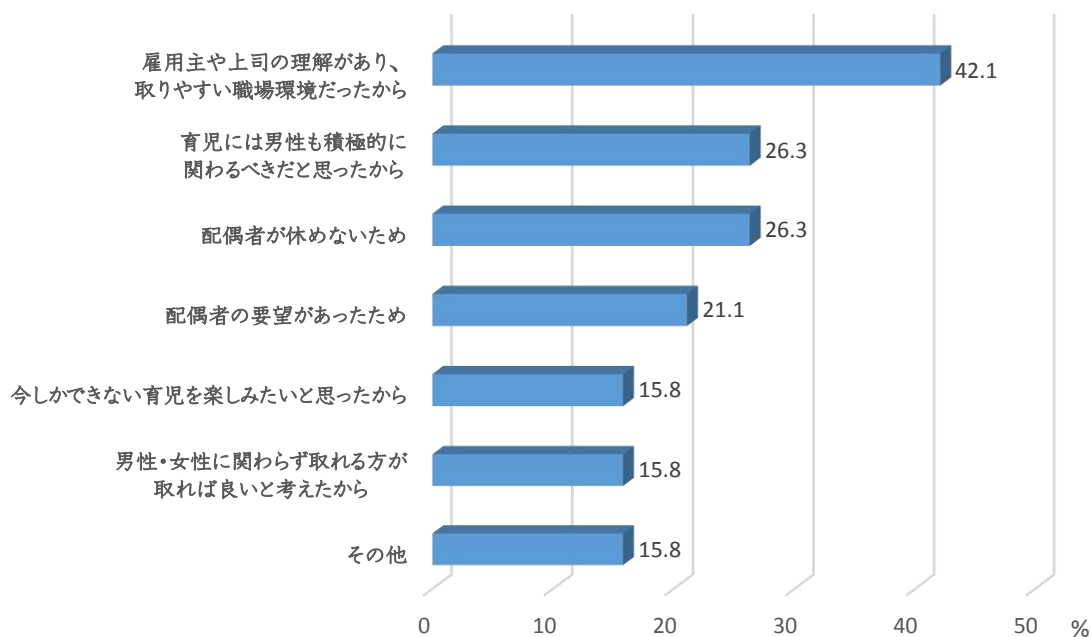
問9 育児休業取得の理由(※問8で「ある」を選んだ男性) (複数回答)

複数回答のため、合計は100%を超えています。

	育児休業を取った理由	標本数
		19人
		%
1	育児には男性も積極的に関わるべきだと思ったから	26.3
2	雇用主や上司の理解があり、取りやすい職場環境だったから	42.1
3	今しかできない育児を楽しみたいと思ったから	15.8
4	男性・女性に関わらず取れる方が取れば良いと考えたから	15.8
5	配偶者の要望があったため	21.1
6	配偶者が休めないため	26.3
7	その他	15.8

育児休業取得の理由(n=19)

図9-1



● 育児休業取得の理由 『その他』の意見 (4件)

【主な意見】

- ・会社からの指示 (30代/男性)
- ・配偶者が入院したため (60代/男性)

10 育児休業未取得の理由

問10 育児休業を取らなかった理由は何ですか。(〇は3つまで)

※問8で「2 ない」を選んだ男性

▶ 『制度そのものが無かったから』が48.8%

問8で育児休業を取らなかった男性に、その理由について質問したところ、最も多かったのは『制度そのものが無かったから』で48.8%、次いで『休むと職場に迷惑がかかるから』が43.5%、『収入が減ったり、無くなると困るから』が21.8%、『雇用主や上司の理解が得にくく、取りにくい職場環境だったから』が19.4%となっている。

また、『育児は女性がやるべきだと思ったから』という固定的な性別役割分担意識に基づく理由も10.9%を占めている。

表-10

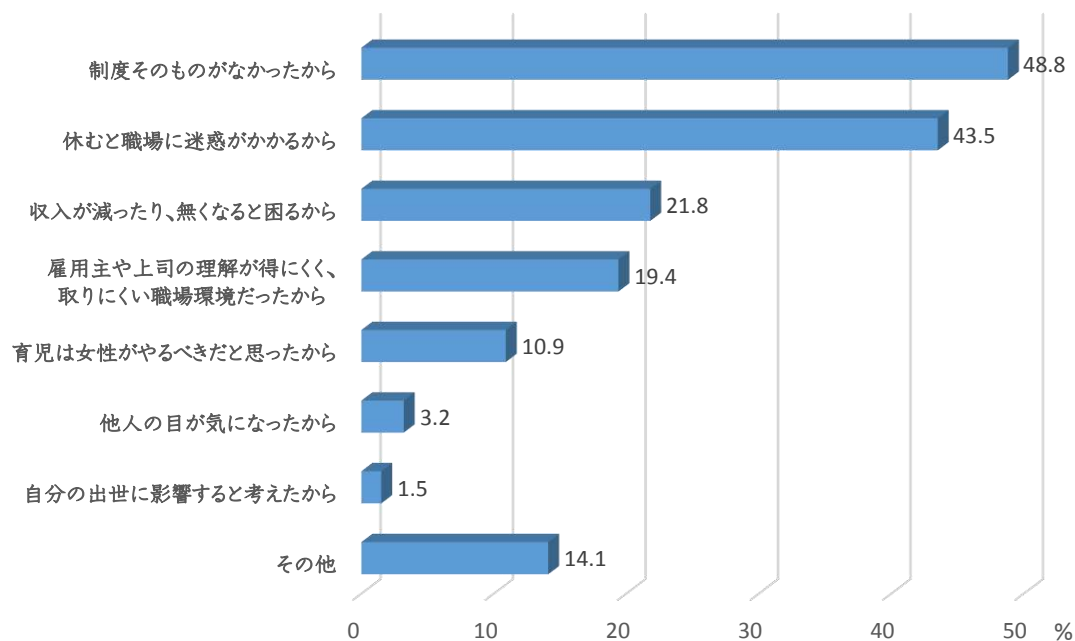
問10 育児休業未取得の理由(※問8で「ない」を選んだ男性) (複数回答)

複数回答のため、合計は100%を超えています。

	育児休業を取らなかった理由	標本数
		340人
		%
1	育児は女性がやるべきだと思ったから	10.9
2	雇用主や上司の理解が得にくく、取りにくい職場環境だったから	19.4
3	自分の出世に影響すると考えたから	1.5
4	休むと職場に迷惑がかかるから	43.5
5	収入が減ったり、無くなると困るから	21.8
6	他人の目が気になったから	3.2
7	制度そのものがなかったから	48.8
8	その他	14.1

育児休業未取得の理由(n=340)

図 10-1



●育児休業未取得の理由 『その他』の意見 (48件)

【主な意見】

- ・昔は、男は仕事一筋で、女は家庭を守るが当たり前の時代。(60代/男性)
- ・育児休業制度がなかった事で、特別取るという意識はなかった。祖父母と同居の為、考えたことがなかった。(50代/男性)
- ・当時は妻が専業主婦で、かつ男性の育児休暇取得は稀であった。(40代/男性)
- ・自分のスキルと同じ職員がいない。代わりがないので取りようがなかった。(40代/男性)
- ・休日・有給で家族時間がとれ、育児ができたから(40代/男性)
- ・家事全般と育児で分担していたので、育休取らずとも家事できた。(50代/男性)
- ・妻と相談した結果、床上げまでの1か月の間は昼食、夕食を自分(夫)が仕事終わりや休みの日に作り置きし対応していこうと両者が納得したから(20代/男性)
- ・当時はそのような習慣は全くなかった。考えもしなかった。(70代/男性)

11 育児休業を取得する意思

問11 育児休業を取りますか。(○は1つ)

※育児中、または今後育児の予定がある男性

▶ 7割以上の男性が育児休業を取りたいと思っている

現在、育児中、または今後育児の予定がある男性に育児休業を取得する意思について質問したところ、『取る予定がある』が1.9%、『職場の理解が得られれば取るつもり』が37.9%、『取りたいが、職場環境等の理由で取れない』が34.0%で、7割以上の男性が取りたいと思っている。

職場の理解や環境の改善が、男性の育児休業取得率向上のカギとなる。

一方、『必要性を感じないので取るつもりはない』は26.2%となっている。

表-11

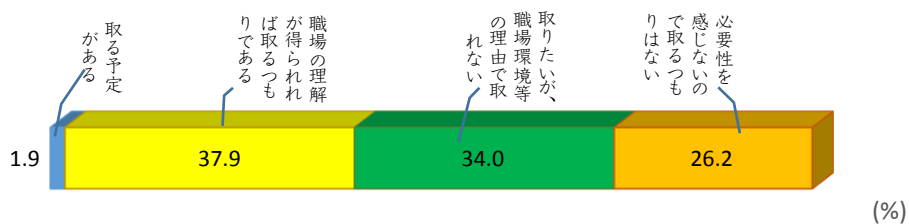
問11 育児休業を取得する意思(※育児中、または今後育児の予定がある男性)

(単一回答)

	理由等	標本数
		103人
		%
1	取る予定がある(現在取得中を含む)	1.9
2	職場の理解が得られれば取るつもりである	37.9
3	取りたいが、職場環境等の理由で取れない	34.0
4	必要性を感じないので取るつもりはない	26.2

育児休業を取得する意思(n=103)

図11-1



第2章

女性活躍推進について



1 女性が職業に就くことについて

問12 「女性が職業に就くこと」についてどう思いますか。あなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。

▶ 『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が41.0%

「女性が仕事に就くこと」については、『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が41.0%で最も多く、次いで『出産・育児期間は一度退職し、子どもが成長したら再び職業に就く方がよい』が36.0%となっており、合わせて77.0%が出産・育児を経験した後も職業に就く方がよいと答えている。

平成28年の調査と比較すると、『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が32.0%から9ポイント増加している。

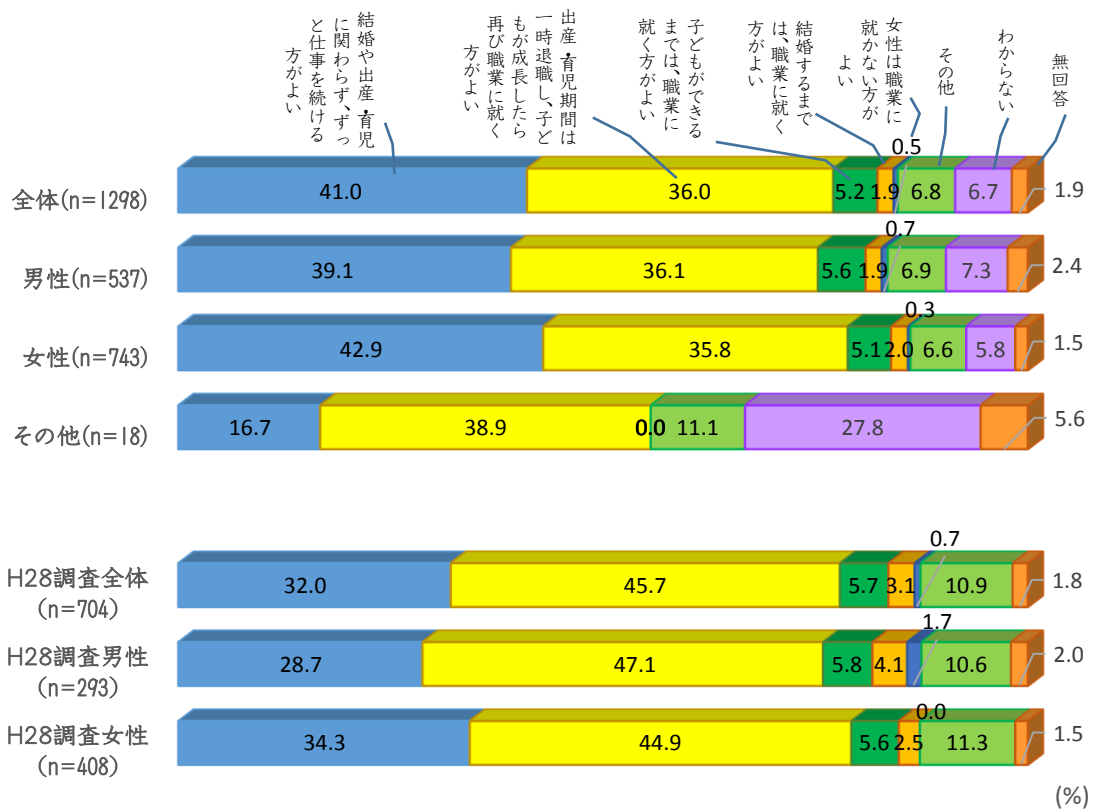
年代別で見ると、現役世代である30代～50代では『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が最も多く、『女性は職業に就かない方がよい』は0%という結果となっている。

問12 女性が職業に就くことについて（単一回答）

項目	標本数	人	%	%	%	%	%	%	%	%	
性別	全体	1298	41.0	36.0	5.2	1.9	0.5	6.8	6.7	1.9	
	男性	537	39.1	36.1	5.6	1.9	0.7	6.9	7.3	2.4	
	女性	743	42.9	35.8	5.1	2.0	0.3	6.6	5.8	1.5	
	その他	18	16.7	38.9	0.0	0.0	0.0	11.1	27.8	5.6	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	28.6	38.1	4.8	2.4	2.4	11.9	11.9	0.0
		女性	67	26.9	47.8	7.5	1.5	0.0	10.4	6.0	0.0
		その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30代	男性	77	42.9	24.7	5.2	0.0	0.0	13.0	11.7	2.6
		女性	114	50.9	28.1	3.5	1.8	0.0	8.8	7.0	0.0
		その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	40代	男性	92	45.7	37.0	1.1	0.0	0.0	5.4	10.9	0.0
		女性	128	47.7	28.9	3.9	0.8	0.0	8.6	7.0	3.1
		その他	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50代	男性	102	44.1	32.4	2.9	2.9	0.0	9.8	6.9	1.0
		女性	133	54.1	22.6	3.8	2.3	0.0	9.0	6.8	1.5
		その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	60代	男性	124	35.5	38.7	12.1	1.6	2.4	1.6	4.0	4.0
		女性	144	41.7	45.8	2.8	0.7	0.0	4.2	4.2	0.7
		その他	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	70代	男性	99	34.3	43.4	5.1	4.0	0.0	5.1	3.0	5.1
		女性	156	31.4	44.2	9.6	4.5	1.3	1.9	4.5	2.6
		その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

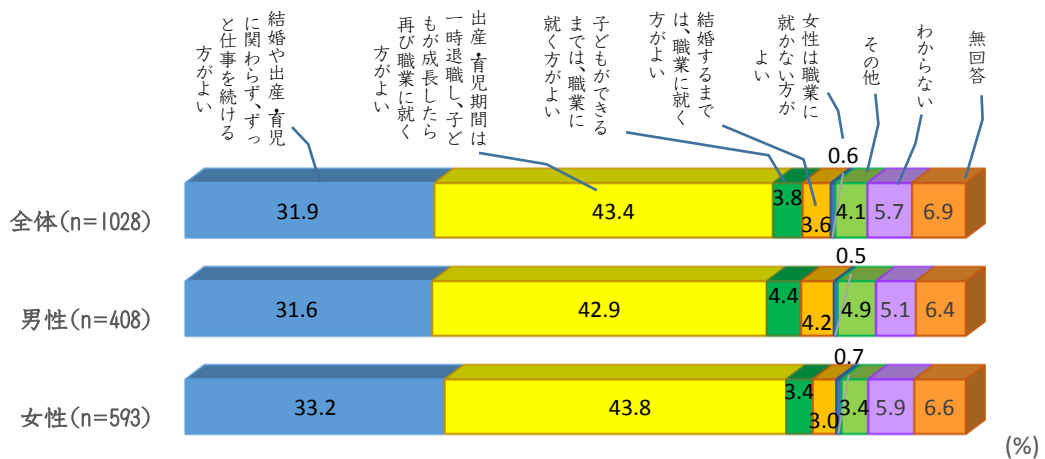
女性が職業に就くことについて(n=1298)

図12-1



女性が職業に就くことについて
RI長崎県 (n=1028)

図12-2



●女性が職業に就くことについて 『その他』の意見 (95件)

【主な意見】

- ・ 職業に就きたければ、就いたら良い。人それぞれだ。(20代/女性)
- ・ 個人の自由で良いと考える。また、職場の組織と個人の利害が一致することが大切と考える。(30代/男性)
- ・ 人それぞれの考え方を尊重するのがいい。(20代/男性)
- ・ 性別にかかわらず、働くことは大切。職業に就くことだけが活躍しているとは限らない。(50代/女性)
- ・ 働くことが活躍？出産・子育てすることも社会での活躍だと思う。(30代/男性)
- ・ 女性は…ではなく、やりたい事をやればいい。仕事をしたければすればいい。無理して向いていないのに育児に休まる必要はなく、育児が大好きなのに仕事をしないといけないこともない、家計状況にもよる。(50代/女性)
- ・ 本人の自由だと思う。働きたい人が働けて、そうではない人は働かなくても最低限の生活ができる社会になればいい。(30代/女性)
- ・ それぞれの夫婦で、収入は十分あるから専業主婦、社会と繋がりを持って欲しいから兼業主婦、生活の為にやむなく仕事をしてる…など一概には言えない。(40代/女性)
- ・ 家庭によって状況が異なるので、家庭によってベストな方法を家族で話し合い納得できていれば、どの選択肢でもいいと思う(40代/女性)
- ・ 個人の生き方を尊重すべきで、どういう選択もできるよう社会は対応すべき(60代/男性)

2 継続して女性が働くために必要なこと

問13 出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。（○は3つまで）

▶ 『育児休業・介護休業等の制度を充実させる』が42.4%

出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なことについて質問したところ、『育児休業・介護休業等の制度を充実させる』が42.4%で最も多く、次いで『労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する』が37.2%、『育児や介護のための施設やサービスを充実する』が31.0%、『長時間労働や残業の習慣を改める』が28.7%となっている。

性別で見ると、『配偶者の理解・協力を得られるようにする』は女性が男性を9.3ポイント上回っている。一方で『結婚・出産による退職等の慣行を改める』では男性が女性を9.2ポイント上回っている。

また、長崎県の調査（R1）では、『労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する』が38.8%で最も多く、次いで『育児休業・介護休業等の制度を充実させる』が37.6%、『長時間労働や残業の習慣を改める』が36.9%となっている。

表-13

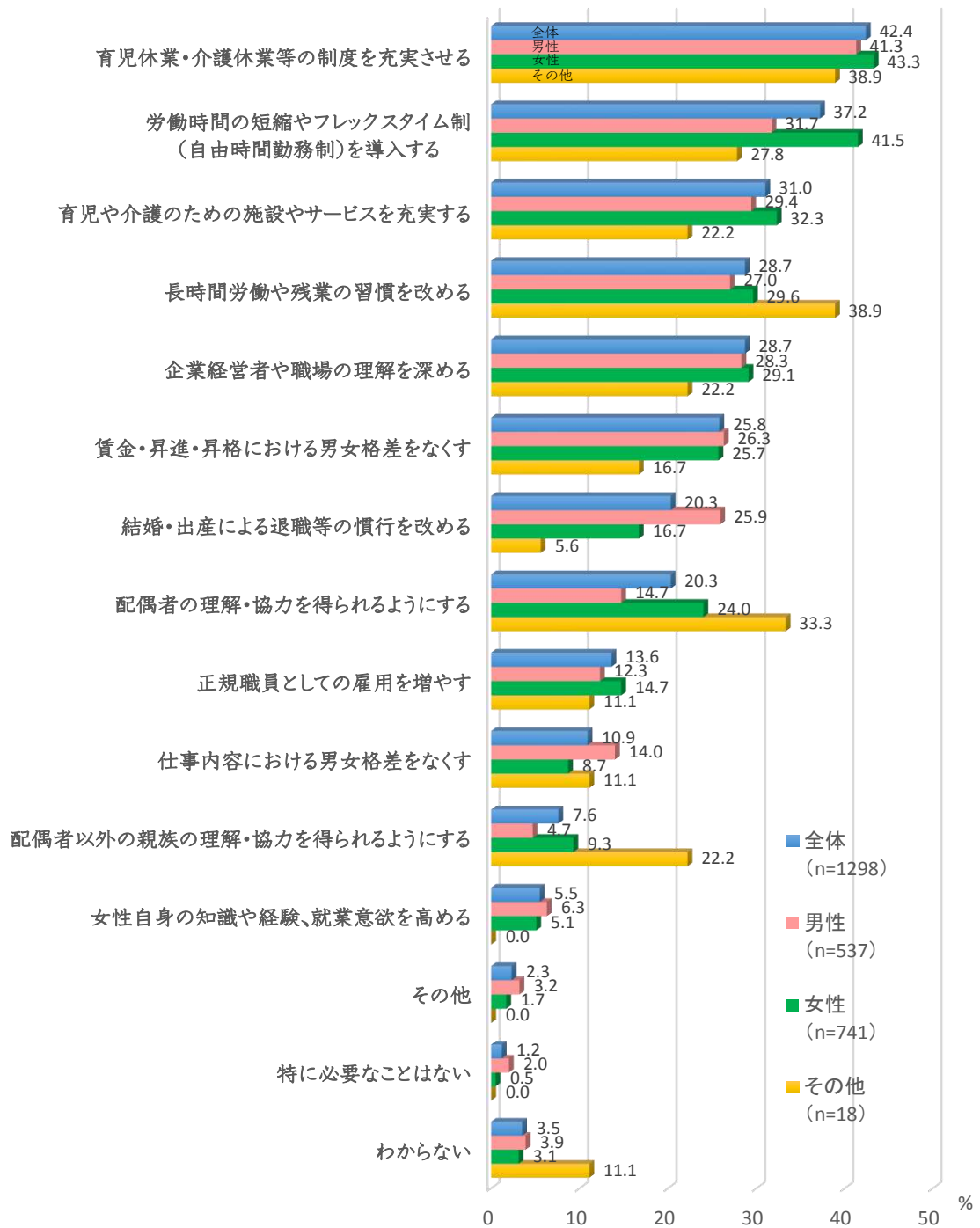
問13 継続して女性が働くために必要なこと（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		%	%	%	%
1	結婚・出産による退職等の慣行を改める	20.3	25.9	16.7	5.6
2	賃金・昇進・昇格における男女格差をなくす	25.8	26.3	25.7	16.7
3	仕事内容における男女格差をなくす	10.9	14.0	8.7	11.1
4	長時間労働や残業の習慣を改める	28.7	27.0	29.6	38.9
5	労働時間の短縮やフレックスタイム制(自由時間勤務制)を導入する	37.2	31.7	41.5	27.8
6	企業経営者や職場の理解を深める	28.7	28.3	29.1	22.2
7	育児休業・介護休業等の制度を充実させる	42.4	41.3	43.3	38.9
8	正規職員としての雇用を増やす	13.6	12.3	14.7	11.1
9	育児や介護のための施設やサービスを充実する	31.0	29.4	32.3	22.2
10	配偶者の理解・協力を得られるようにする	20.3	14.7	24.0	33.3
11	配偶者以外の親族の理解・協力を得られるようにする	7.6	4.7	9.3	22.2
12	女性自身の知識や経験、就業意欲を高める	5.5	6.3	5.1	0.0
13	その他	2.3	3.2	1.7	0.0
14	特に必要なことはない	1.2	2.0	0.5	0.0
15	わからない	3.5	3.9	3.1	11.1

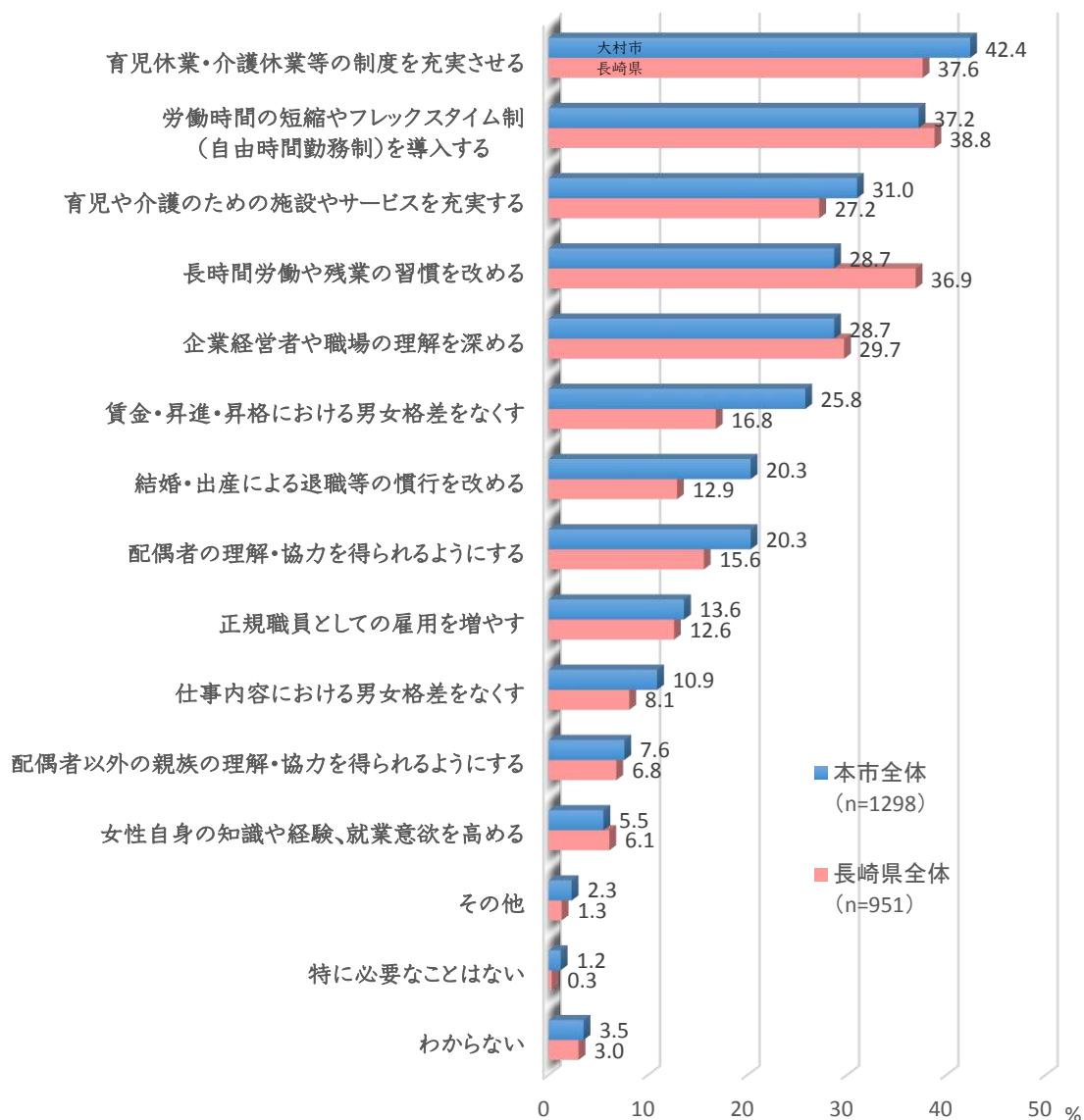
図 13-1

継続して女性が働くために必要なこと



継続して女性が働くために必要なこと
長崎市(RI)との比較

図 13-2



●継続して女性が働くために必要なこと 『その他』の意見 (29件)

【主な意見】

- ・産体育休でも、テレワークなど会社との繋がりを継続する努力が必要。(30代/男性)
- ・職業や会社の規模により、育休を取れるかは全く変わる。そこを国や自治体が補助してくれなくては、会社が厳しくなる。そういうことがわかってないから、いつまでたっても何も変わらない。(30代/女性)
- ・出産等による休暇間における人材の確保(40代/男性)
- ・育児・介護時のリモートワークを導入する。(30代/女性)
- ・会社への公的資金の助成(40代/男性)
- ・家事をアウトソーシングする社会にする(50代/女性)
- ・保育料が負担になることが多いので、会社から育児経費の補助などがあった方がよい。(30代/女性)
- ・何人も育てるのには 相当な年月がかかるので 育児休暇も何度もとるには職場に居づらい(40代/女性)
- ・職場復帰しやすい環境作りを会社が行う(20代/男性)

3 女性が再就職するために必要なこと

問14 女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。(○は3つまで)

▶ 『結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する』が59.5%

女性が再就職するために必要なことについて質問したところ、『結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する』が59.5%で最も多く、次いで『労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する』が50.4%、『育児や介護のための施設やサービスを充実する』が43.7%、『女性が働くことに対する、家庭や職場などの周囲の理解・協力を深める』が41.2%となっている。

性別で見ると、『採用の年齢制限の廃止や緩和を促進する』や『労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する』は女性が男性を上回っているが、『結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する』や『就業情報を積極的に提供する』は男性が女性を上回っている。

長崎県の調査(R1)でも、本市と同じく『結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する』が55.5%で最も多い。

表-14

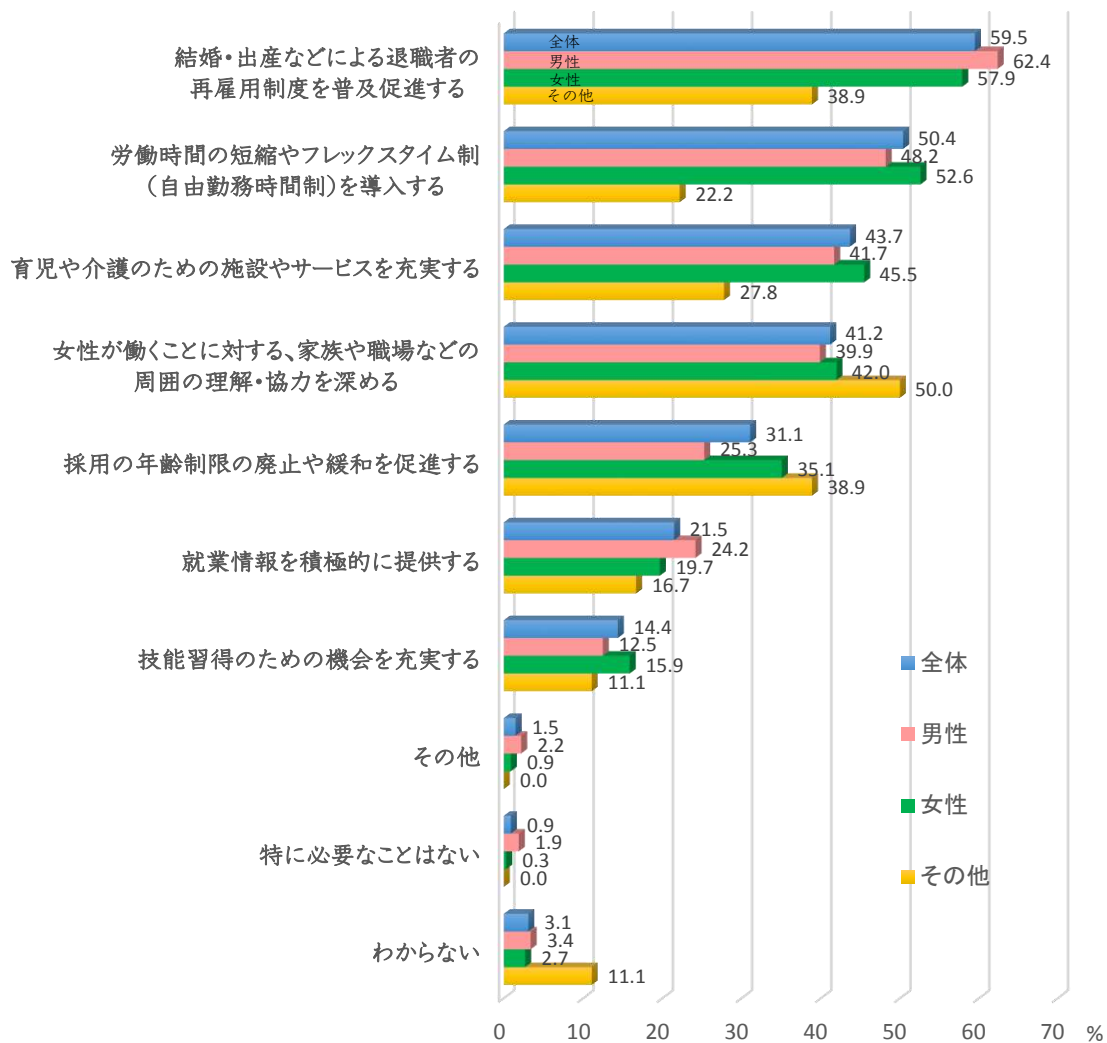
問14 女性が再就職するために必要なこと（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		%	%	%	%
1	就業情報を積極的に提供する	21.5	24.2	19.7	16.7
2	技能習得のための機会を充実する	14.4	12.5	15.9	11.1
3	結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する	59.5	62.4	57.9	38.9
4	労働時間の短縮やフレックスタイム制(自由勤務時間制)を導入する	50.4	48.2	52.6	22.2
5	採用の年齢制限の廃止や緩和を促進する	31.1	25.3	35.1	38.9
6	女性が働くことに対する、家族や職場などの周囲の理解・協力を深める	41.2	39.9	42.0	50.0
7	育児や介護のための施設やサービスを充実する	43.7	41.7	45.5	27.8
8	その他	1.5	2.2	0.9	0.0
9	特に必要なことはない	0.9	1.9	0.3	0.0
10	わからない	3.1	3.4	2.7	11.1

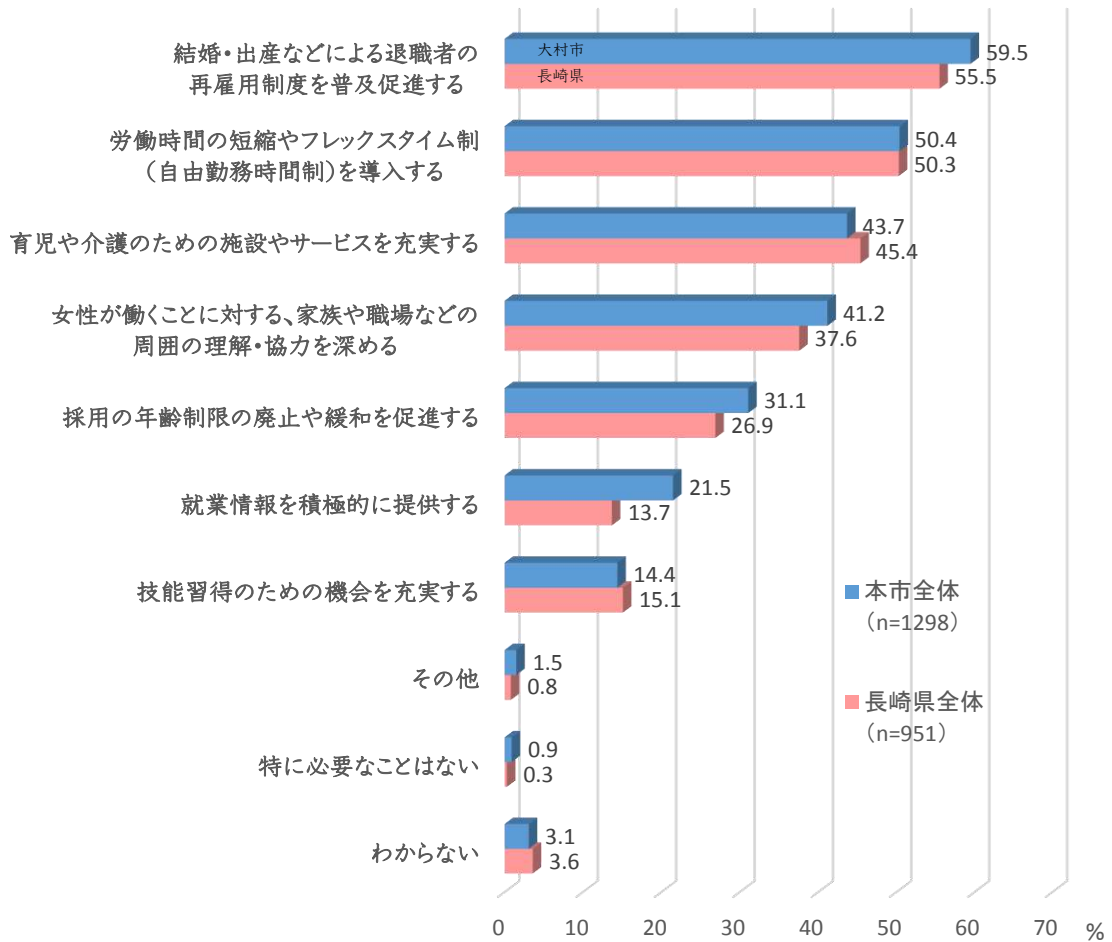
図 14-1

女性が再就職するために必要なこと



女性が再就職するために必要なこと
長崎市(RI)との比較

図 14-2



●女性が再就職するために必要なこと 『その他』の意見（18件）

【主な意見】

- ・新しい職場で子どもの病気などでやむを得ず急に休む時など、休みやすい環境作り（20代/女性）
- ・子供のためなので遅刻、早退は仕方ないでしょう、という姿勢を改め、ちゃんと働く意識を持つ。周りも協力姿勢をもつ。（40代/女性）
- ・就業しやすい職場や事業者がそもそも少ない。（50代/女性）
- ・テレワーク等を取り入れる。（60代/男性）
- ・就職しないと保育園に入れないというのは、探しながらなら難しいからどうかしてほしい。（40代/女性）
- ・働く事に対する認識、意識付けを、就職を希望する人に自覚してもらう対応が必要（50代/女性）
- ・キャリアモデルを作る（30代/男性）
- ・職場に託児施設を設け、子育てしながらでも仕事ができる企業や職種、仕事内容を増やす。（40代/男性）

4 政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと

問15 政策や方針を決定する場へ女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。（○は3つまで）

▶ 『男性優位の組織運営を改める』が42.8%

政策や方針を決定する場へ女性が参画していくために必要なことについて質問したところ、『男性優位の組織運営を改める』が42.8%で最も多く、次いで『家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める』が38.8%、『男性・女性両方の意識を高める』が35.1%で、男性、女性とも上位3項目は同じであった。

また、『家族の支援・協力が得られるようにする』は女性が男性を7.5ポイント上回り、『一定の割合で女性を登用するよう制度化する』は男性が女性を6.3ポイント上回っている。

長崎県の調査（R1）でも、本市と同じく『男性優位の組織運営を改める』が41.6%で最も多い。

表-15

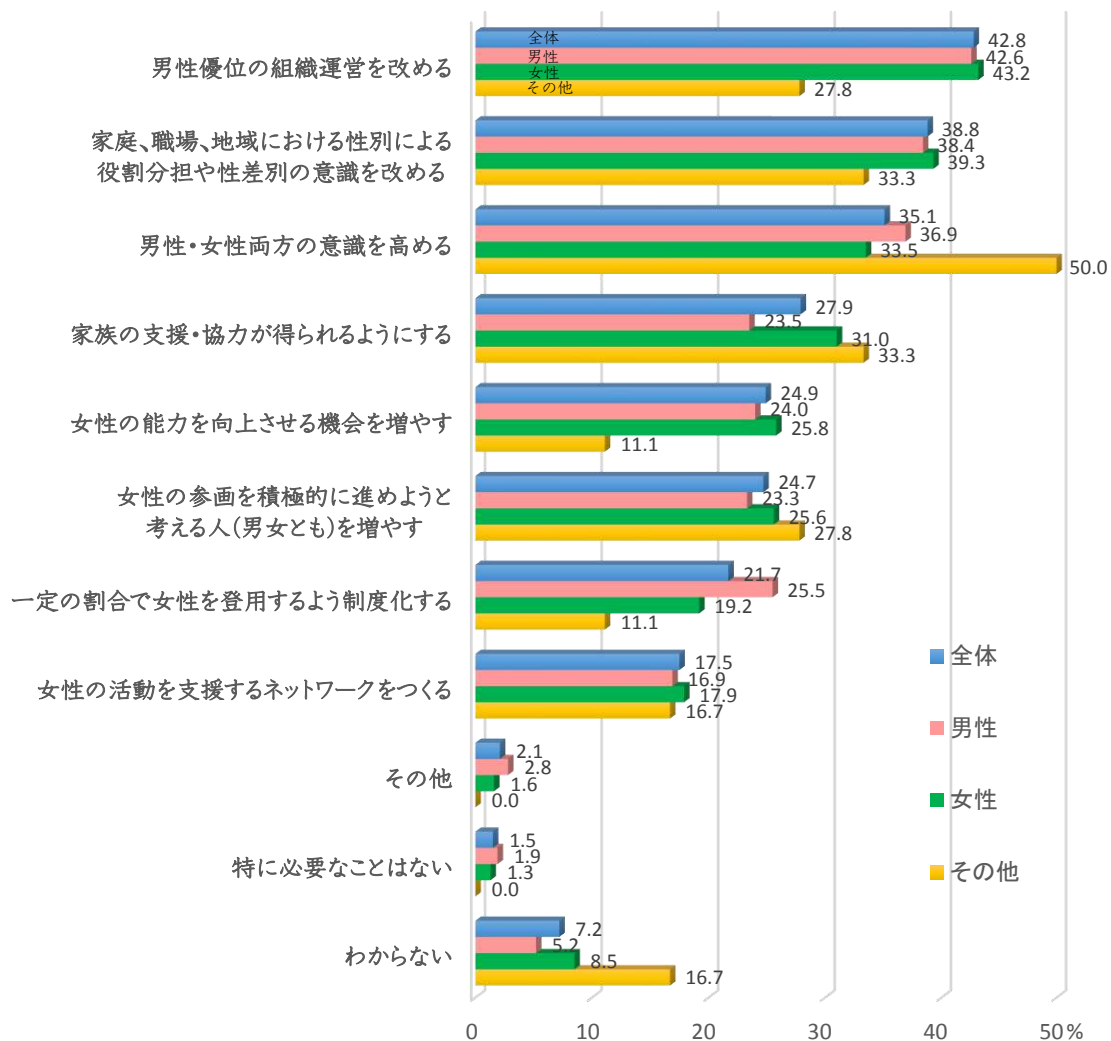
問15 政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

項目		標本数			
		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		%	%	%	%
1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める	38.8	38.4	39.3	33.3
2	男性優位の組織運営を改める	42.8	42.6	43.2	27.8
3	家族の支援・協力が得られるようにする	27.9	23.5	31.0	33.3
4	女性の能力を向上させる機会を増やす	24.9	24.0	25.8	11.1
5	女性の活動を支援するネットワークをつくる	17.5	16.9	17.9	16.7
6	男性・女性両方の意識を高める	35.1	36.9	33.5	50.0
7	女性の参画を積極的に進めようとする人(男女とも)を増やす	24.7	23.3	25.6	27.8
8	一定の割合で女性を登用するよう制度化する	21.7	25.5	19.2	11.1
9	その他	2.1	2.8	1.6	0.0
10	特に必要なことはない	1.5	1.9	1.3	0.0
11	わからない	7.2	5.2	8.5	16.7

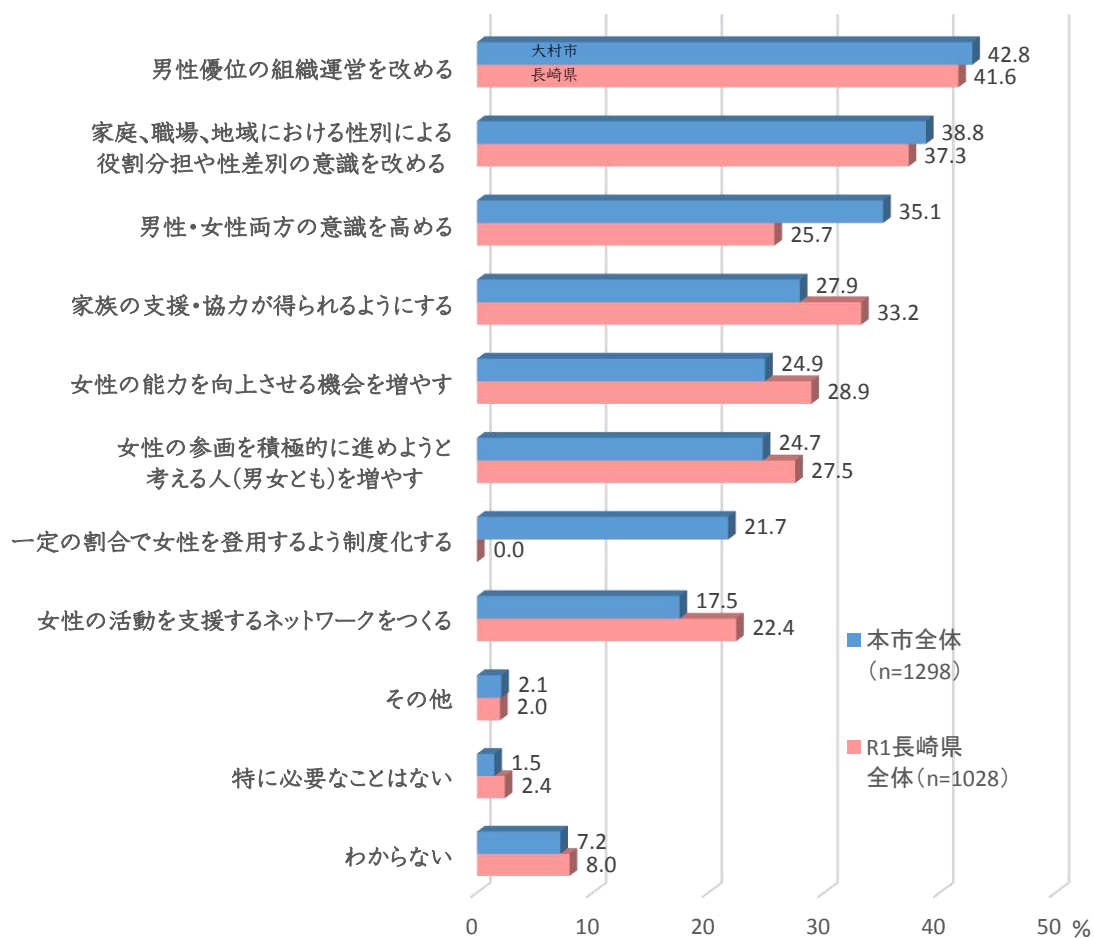
図 15-1

政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと



政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと
長崎県(R1)との比較

図 15-2



●政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと
『その他』の意見（29件）

【主な意見】

- ・政策を決定する場で、何を誰がどういう役割で決めているのか、教育現場で教えていくべき！先生ではなく、市役所職員が講師として出てほしい。（30代/男性）
- ・やりたい人がやれる環境作り（50代/女性）
- ・男女に投票の差異はなく、立候補する格差もなければ、投票者が女性候補者に投票したいと思えるよう、人の価値感等を変えるような働きをすれば良いと考える。（30代/男性）
- ・男女同じ割合で登用するよう制度化する。（40代/女性）
- ・男性が多い環境、職場、仕事に、女性も参加したいと思えるような制度改革や啓発活動が必要。（20代/女性）
- ・私自身、そういう社会進出が苦手なのでしなくていい。（50代/女性）
- ・女性が育児出産を通して体験したことを元に、社会貢献できることはたくさんある。特に子育てサポーターなどの研修を「市」で行い、親子共に成長できる策が出来たら良い。（70代/女性）
- ・その前に若い世代が、市外・県外に流出をしないために、もっとたくさん若い男女の活躍できる環境を作ったがいい。（20代/男性）
- ・男女というより能力がある人を起用するようにする。（40代/女性）
- ・少ないのは希望する人がいないからでは？無理やり増やす必要はないと思う。（30代/女性）

第3章

人権（DV・セクハラ・LGBT）について

#####

1 DV被害に関する経験等

問16 DVについて、配偶者や恋人・交際相手など親密な関係にある人から次にあげるようなことをされたことがありますか。それぞれについて、○をつけてください。

▶ 女性の「身体的なDV」の被害は10.2%、「精神的なDV」の被害は9.2%

DV被害に関する経験等について質問したところ、各DVとも被害者は女性が男性を上回っており、その被害の割合は、なぐったり、けったりするなどの「身体的なDV」が10.2%、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの「精神的なDV」が9.2%、生活費を渡さないなどの「経済的なDV」が6.5%、「性的なDV」が7.3%となっている。

長崎県の調査(R1)では、すべてのDV被害において、女性の1割以上が経験しており、「身体的DV」にいたっては約2割が被害を経験するという深刻な現状を示している。

問16 DV被害に関する経験等 (単一回答)

項目		標本数		ある	ない	無回答
		人	%	%	%	
A	なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	全体	1298	6.9	89.9	3.2
		男性	537	2.4	94.2	3.4
		女性	743	10.2	87.2	2.6
		その他	18	5.6	72.2	22.2
B	人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	全体	1298	7.1	89.6	3.3
		男性	537	4.3	92.4	3.4
		女性	743	9.2	88.0	2.8
		その他	18	5.6	72.2	22.2
C	生活費を十分渡さない、借金を強いる、収入を教えない、家計に厳しく口を出す、などされた	全体	1298	4.3	92.1	3.5
		男性	537	1.5	95.3	3.2
		女性	743	6.5	90.2	3.4
		その他	18	0.0	77.8	22.2
D	いやがっているのに性的な行為を強要、また、避妊をしないということがあった	全体	1298	4.5	91.8	3.8
		男性	537	0.4	95.5	4.1
		女性	743	7.3	89.5	3.2
		その他	18	11.1	72.2	16.7

図 16-1

身体的DVを受けた経験

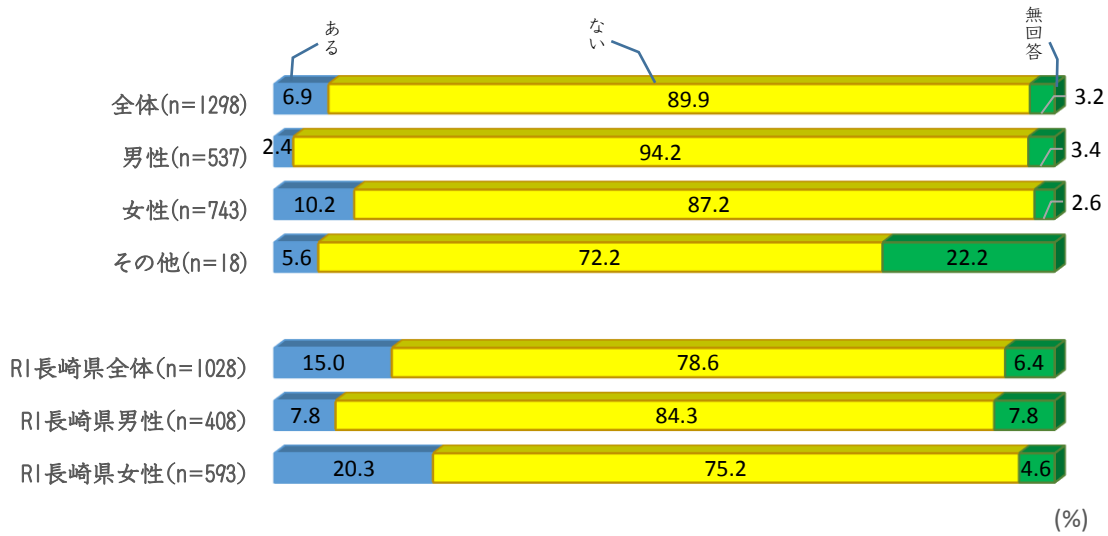


図 16-2

心理的DVを受けた経験

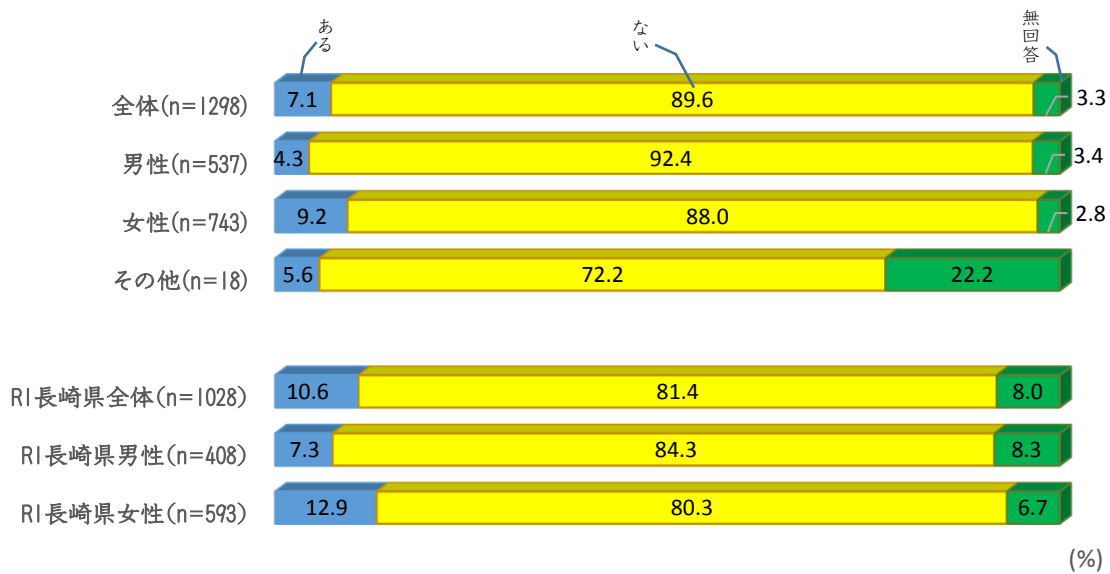


図 16-3

経済的DVを受けた経験

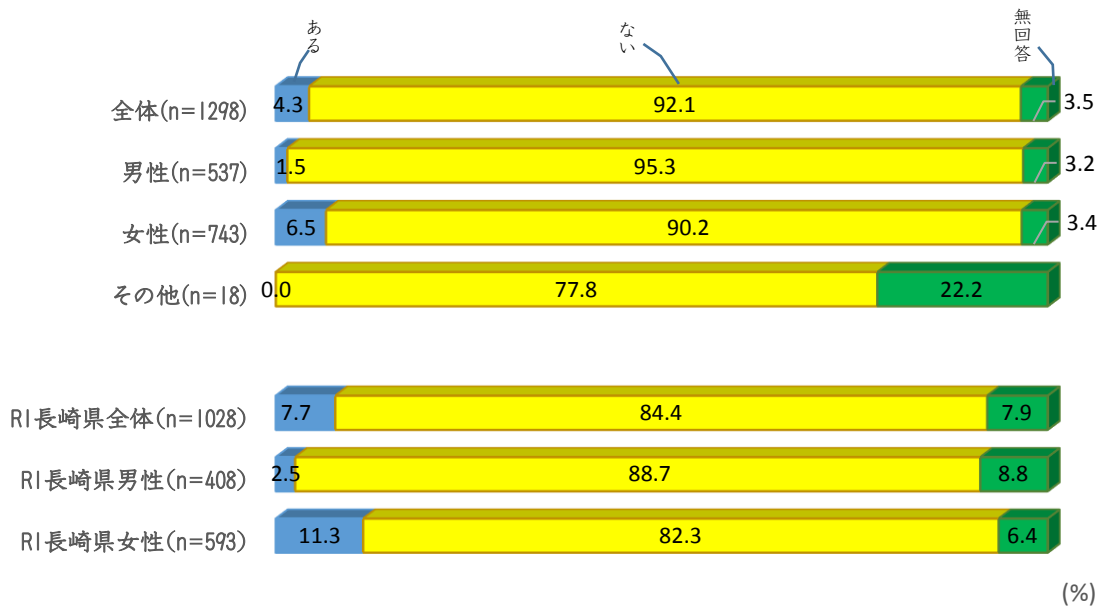
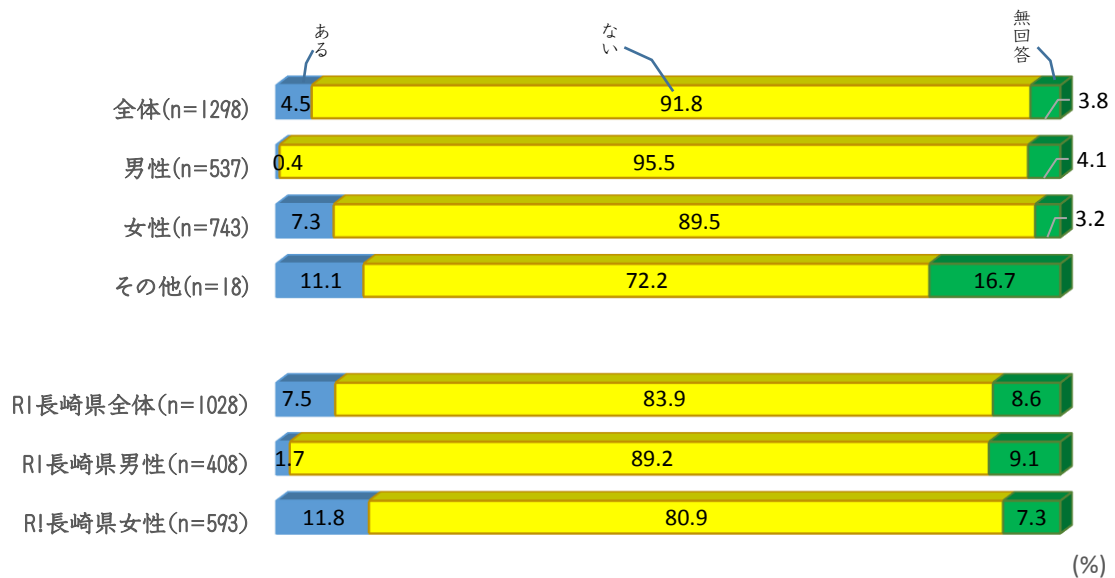


図 16-4

性的DVを受けた経験



2 DV被害に関する相談状況

問17 誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。※問16で1つでも「ある」と答えた方

▶ 『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』が47.4%

DV被害の相談状況については『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』が47.4%で最も多くなっている。

実際に打ち明けたり、相談をした相手は『家族や親せき』が30.1%で最も多く、次いで『友人知人』が26.9%で、『配暴センターなどの公的相談窓口』は1.9%と非常に少数となっている。

性別で見ると、男性は『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』が53.3%で女性の46.3%を上回っている。身近な存在である『家族や親戚』『友人知人』に対する相談は、男性が女性をそれぞれ10ポイント以上下回っている。

表-17

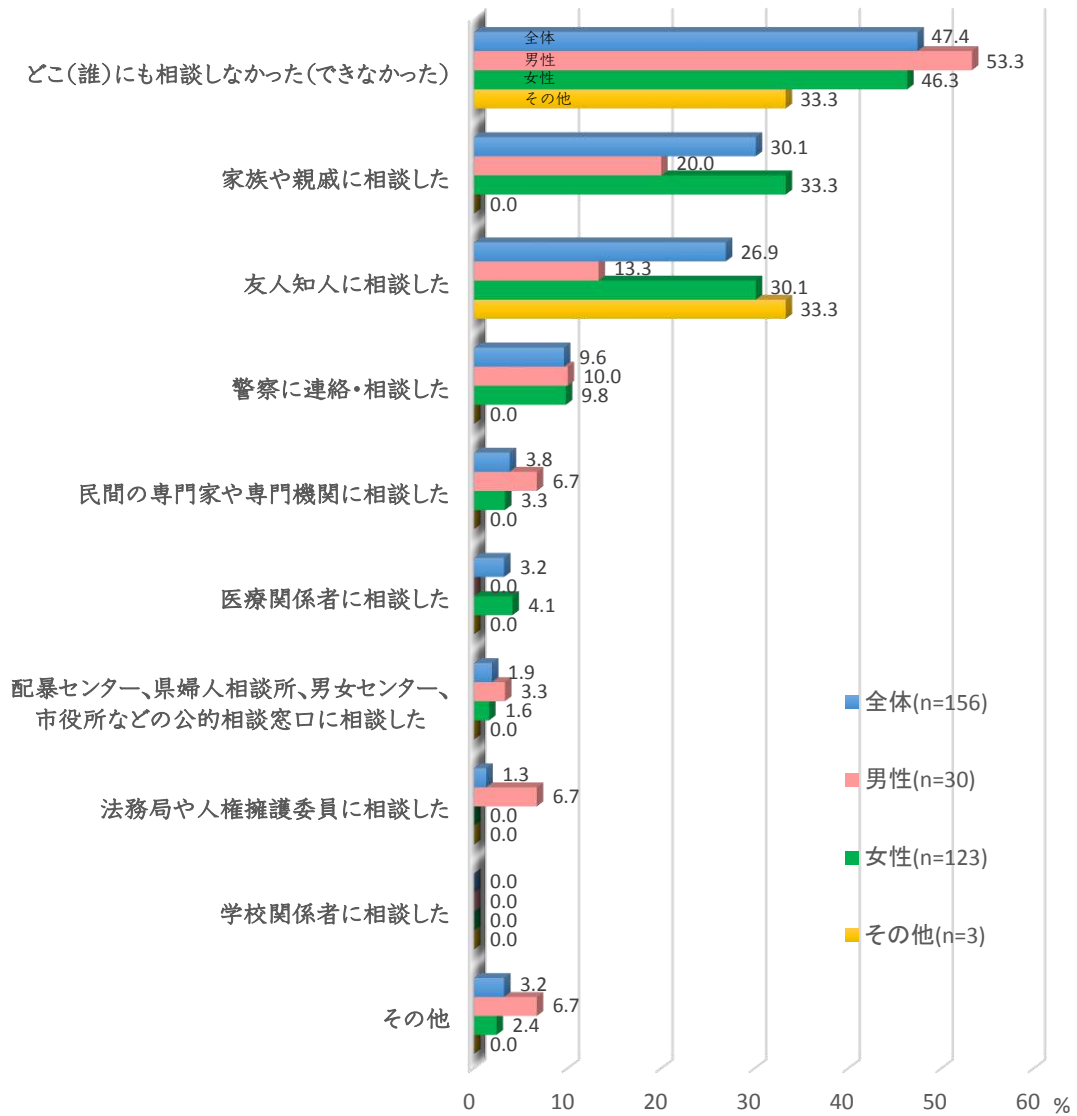
問17 DV被害に関する相談状況(※問16で「ある」と答えた方) (複数回答)

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

項目		標本数	全体	男性	女性	その他
			156人	30人	123人	3人
			%	%	%	%
1	警察に連絡・相談した		9.6	10.0	9.8	0.0
2	法務局や人権擁護委員に相談した		1.3	6.7	0.0	0.0
3	配暴センター、県婦人相談所、男女センター、市役所などの公的相談窓口相談した		1.9	3.3	1.6	0.0
4	民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・NPO法人など)に相談した		3.8	6.7	3.3	0.0
5	医療関係者(医師、看護師、助産師など)に相談した		3.2	0.0	4.1	0.0
6	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した		0.0	0.0	0.0	0.0
7	家族や親戚に相談した		30.1	20.0	33.3	0.0
8	友人知人に相談した		26.9	13.3	30.1	33.3
9	その他		3.2	6.7	2.4	0.0
10	どこ(誰)にも相談しなかった(できなかった)		47.4	53.3	46.3	33.3

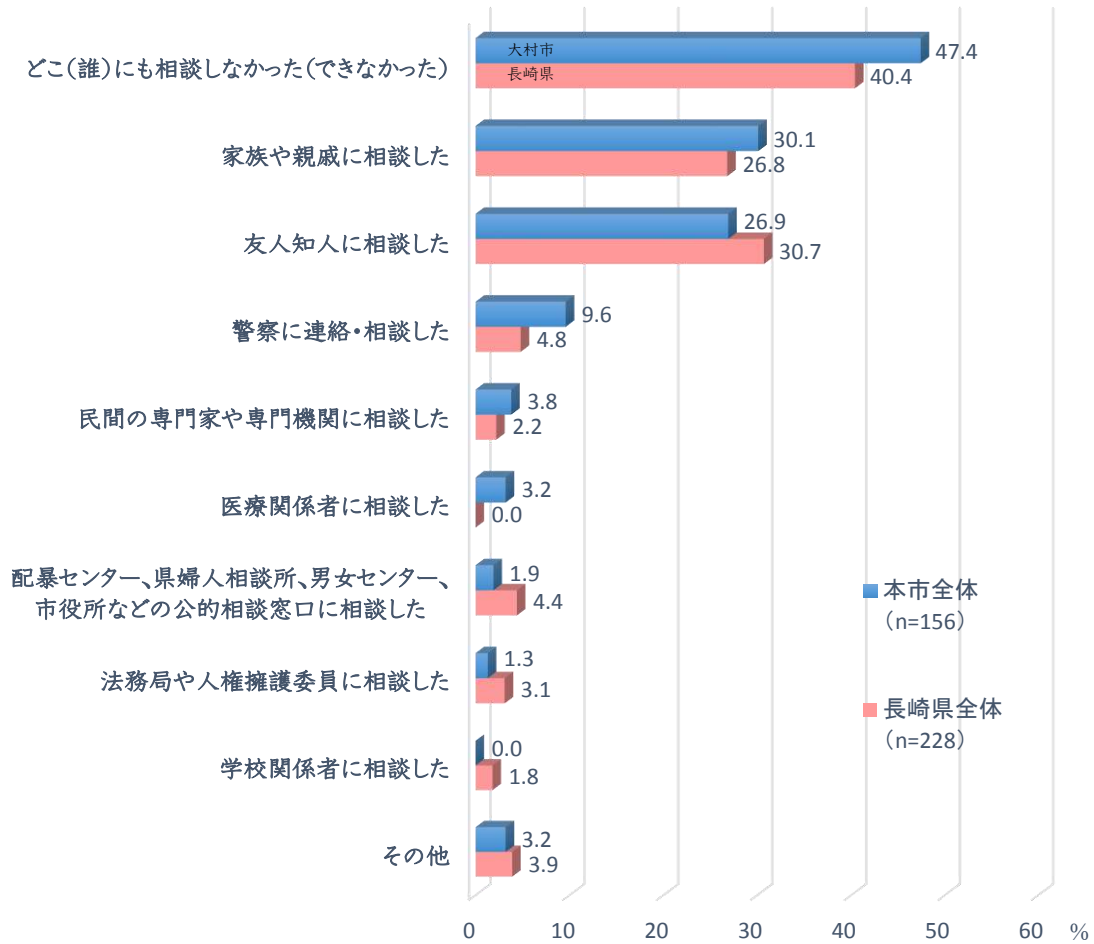
DV被害についての相談状況

図 17-1



DV被害についての相談状況
長崎県(RI)との比較

図 17-2



3 DV被害を相談しなかった（できなかつた）理由

問18 どこ（誰）にも相談しなかった（できなかつた）理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

▶ 『相談しても無駄だと思ったから』が47.3%

DV被害を相談しなかった（できなかつた）理由について質問したところ、全体では『相談しても無駄だと思ったから』が47.3%で最も多く、次いで『自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから』が44.6%、『相談するほどのことではないと思ったから』が33.8%となっている。

性別で見ると、男性で最も多いのは、『相談しても無駄だと思ったから』の68.8%で、女性の42.1%を26.7ポイント上回っている。また、『自分にも悪いところがあると思ったから』は29.8ポイント、『どこに相談してよいのかわからなかつたから』は24.7ポイント、男性が女性を上回っている。

一方、女性は『自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから』が43.9%で最も多い結果となっている。

表-18

問18 DV被害を相談しなかった(できなかった)理由(※問17で相談しなかったと答えた方) (複数回答)

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		74人	16人	57人	1人
		%	%	%	%
1	どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから	17.6	37.5	12.3	0.0
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	18.9	25.0	17.5	0.0
3	相談しても無駄だと思ったから	47.3	68.8	42.1	0.0
4	相談したことがわかると仕返しや、もっとひどい暴力を受けると思ったから	6.8	12.5	5.3	0.0
5	相談相手の言動により不快な思いをさせられると思ったから	8.1	6.3	8.8	0.0
6	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	44.6	50.0	43.9	0.0
7	世間体が気になったから	8.1	0.0	10.5	0.0
8	他人を巻き込みたくなかったから	18.9	37.5	14.0	0.0
9	そのことについて思い出したくなかったから	10.8	18.8	8.8	0.0
10	自分にも悪いところがあると思ったから	21.6	43.8	14.0	100.0
11	相談するほどのことではないと思ったから	33.8	50.0	29.8	0.0
12	その他	5.4	6.3	5.3	0.0

図 18-1

DV被害を相談しなかった(できなかった)理由

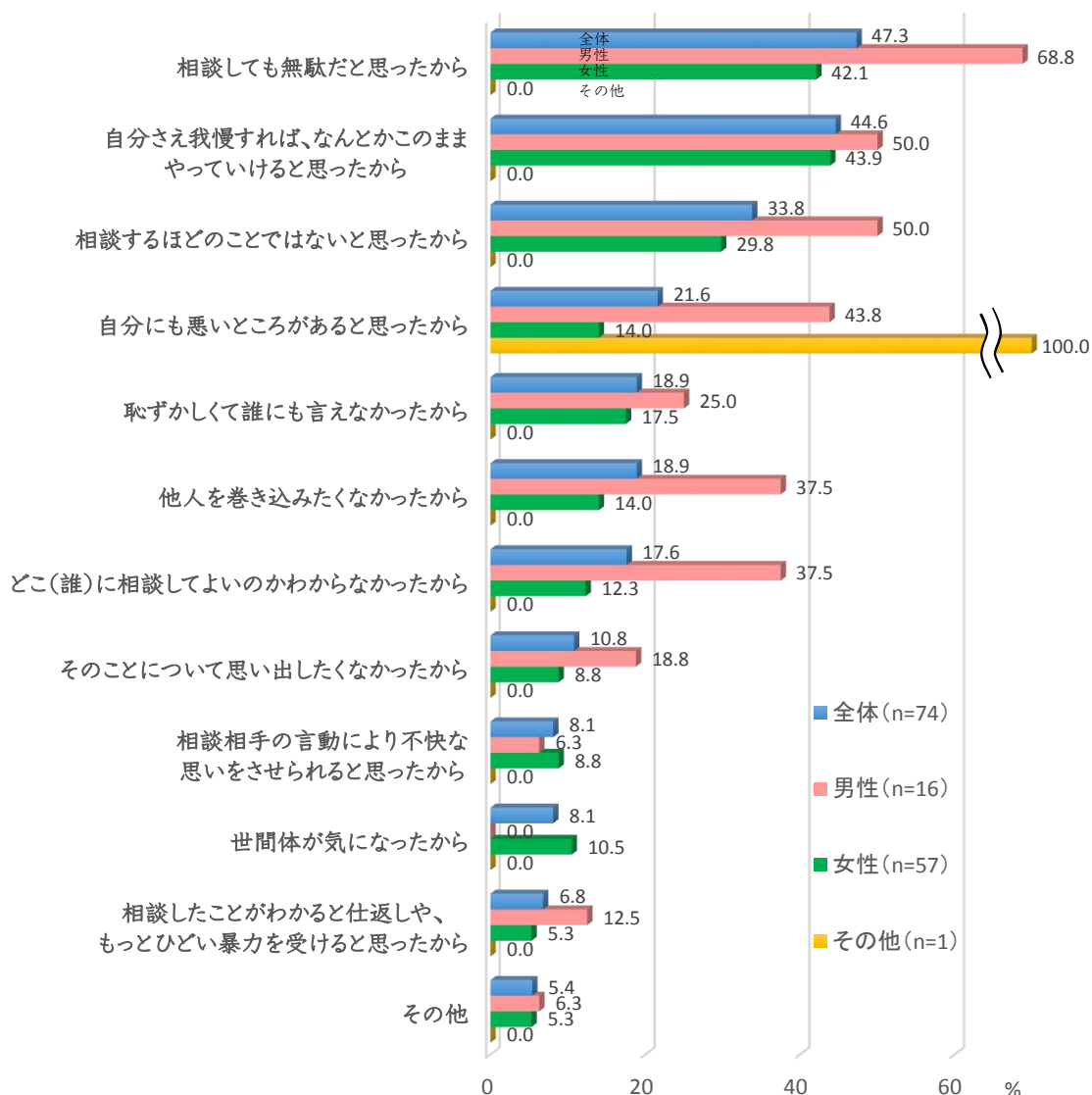
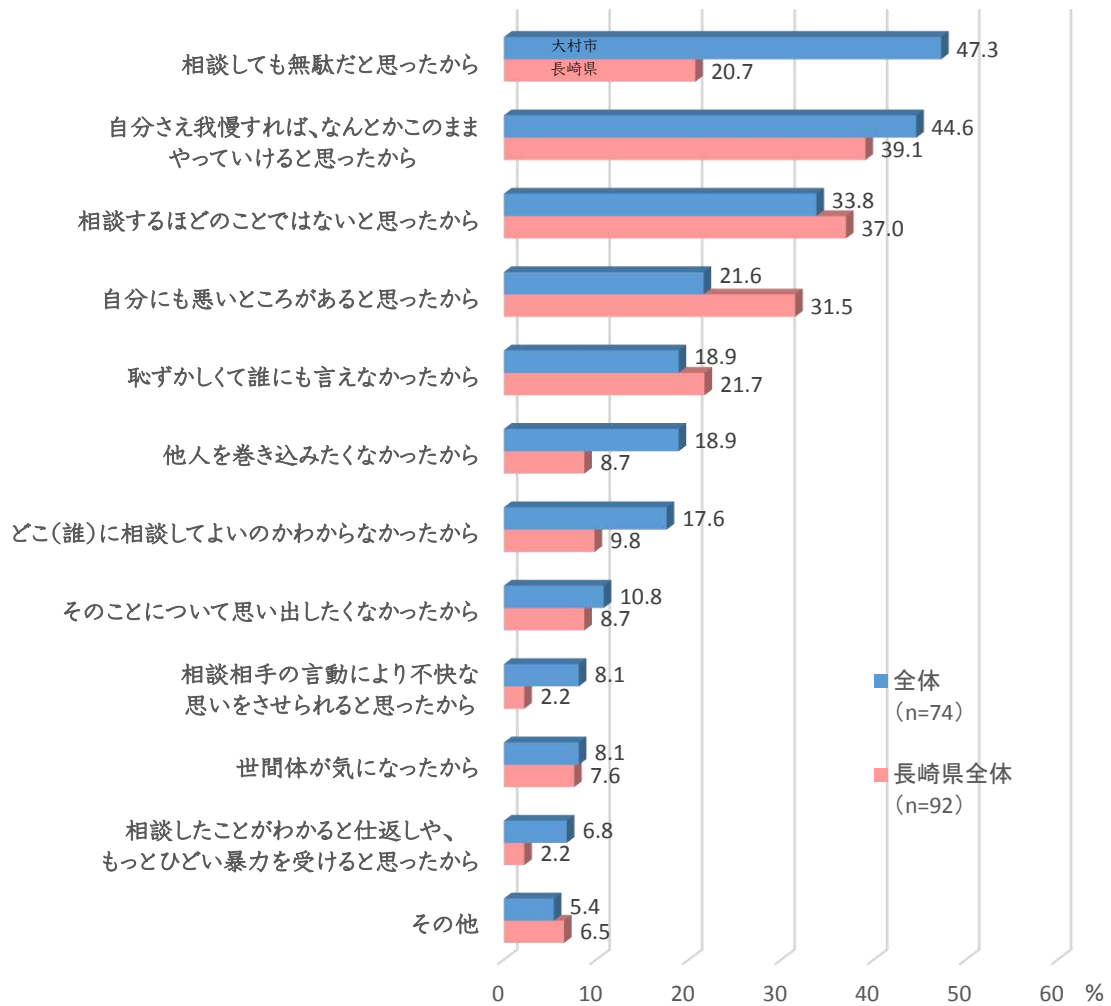


図 18-2

DV被害を相談しなかった(できなかった)理由
長崎県(RI)との比較



4 セクハラ被害に関する経験等

問19 セクハラについて、あなたはこれまでに、次のような行為で不快な思いをしたことがありますか。それぞれについて教えてください。

- ▶ 『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』
が24.0%

セクハラ被害について質問したところ、全体では『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』ことが「ある」と答えた人の割合が24.0%で最も多く、次いで『体を触られた』が16.6%、『卑猥な話を聞かされた』が15.8%となっている。

性別で見ると、男性では『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』が14.3%で最も多く、次いで『容姿について傷つくようなことを言われた』が9.1%、『卑猥な話を聞かされた』が6.7%となっている。

女性では『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』が31.1%で最も多く、次いで『体を触られた』が26.0%、『卑猥な話を聞かされた』が22.5%となっている。

また、『宴会でお酒やデュエットを強要された』は、男性の4.1%に比べて女性は18.2%と14.1ポイント上回っている。

第3章 人権 (DV・セクハラ・LGBT) について

表-19

問19 セクハラ被害に関する経験等 (単一回答)

※小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%とまらない場合があります。

項目	標本数		ある	ない	無回答
	人	%	%	%	%
A 卑猥な話を聞かされた	全体	1298	15.8	76.7	7.6
	男性	537	6.7	85.7	7.6
	女性	743	22.5	70.4	7.1
	その他	18	11.1	66.7	22.2
B 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	全体	1298	24.0	69.5	6.5
	男性	537	14.3	78.6	7.1
	女性	743	31.1	63.1	5.8
	その他	18	16.7	61.1	22.2
C 体を触られた	全体	1298	16.6	76.8	6.6
	男性	537	3.7	88.5	7.8
	女性	743	26.0	68.6	5.4
	その他	18	11.1	66.7	22.2
D 宴会でお酒やデュエットを強要された	全体	1298	12.2	80.8	6.9
	男性	537	4.1	88.1	7.8
	女性	743	18.2	75.8	6.1
	その他	18	11.1	72.2	16.7
E 交際を強要された	全体	1298	2.8	90.1	7.2
	男性	537	0.6	91.8	7.6
	女性	743	4.4	89.1	6.5
	その他	18	0.0	77.8	22.2
F 性的行為を強要された	全体	1298	3.5	89.1	7.4
	男性	537	0.6	91.4	8.0
	女性	743	5.7	87.8	6.6
	その他	18	0.0	77.8	22.2
G 結婚や異性との交流についてしつこく聞かれた	全体	1298	9.9	83.1	7.1
	男性	537	6.1	86.2	7.6
	女性	743	12.8	80.9	6.3
	その他	18	0.0	77.8	22.2
H 容姿について傷つくようなことを言われた	全体	1298	15.4	77.7	6.9
	男性	537	9.1	83.8	7.1
	女性	743	19.9	73.6	6.5
	その他	18	16.7	66.7	16.7
I 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	全体	1298	5.2	87.3	7.5
	男性	537	0.9	90.9	8.2
	女性	743	8.3	85.1	6.6
	その他	18	5.6	72.2	22.2
J 性的な内容のメールや電話を受けた	全体	1298	4.6	87.6	7.8
	男性	537	1.1	90.3	8.6
	女性	743	7.3	85.9	6.9
	その他	18	0.0	77.8	22.2
K 卑猥な画像などを見せられた、送りつけられた	全体	1298	2.1	90.1	7.9
	男性	537	1.1	90.1	8.8
	女性	743	2.8	90.3	6.9
	その他	18	0.0	77.8	22.2
L その他	全体	1298	0.7	0.0	0.0
	男性	537	0.7	-	-
	女性	743	0.7	-	-
	その他	18	0.0	-	-

図 19-1

卑猥な話を聞かされた

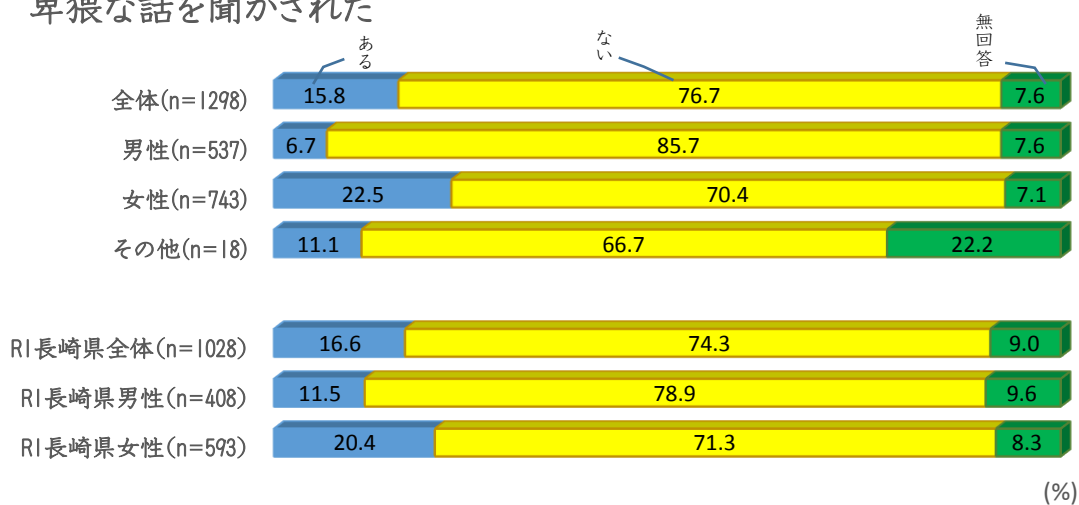


図 19-2

女(男)のくせに、女(男)だからと差別的な言い方をされた

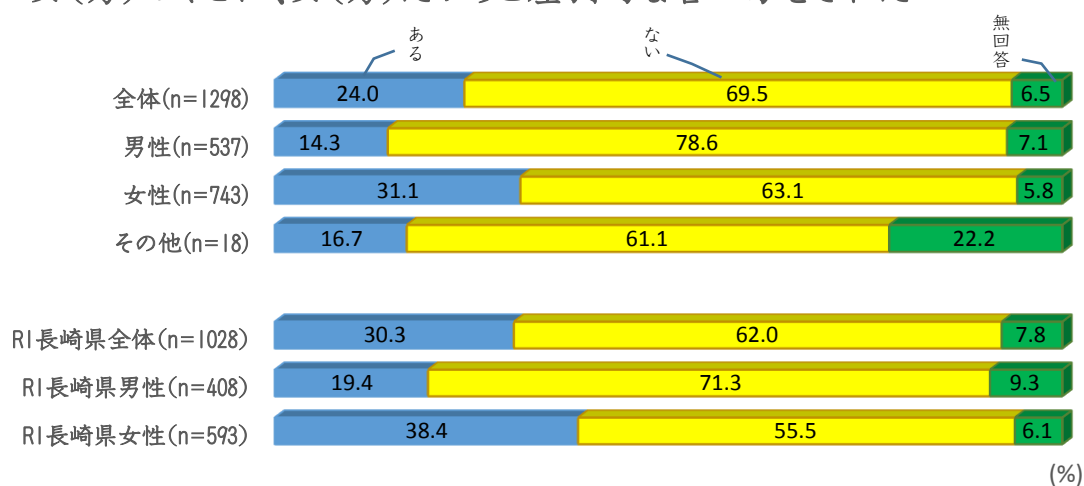


図 19-3

体を触られた

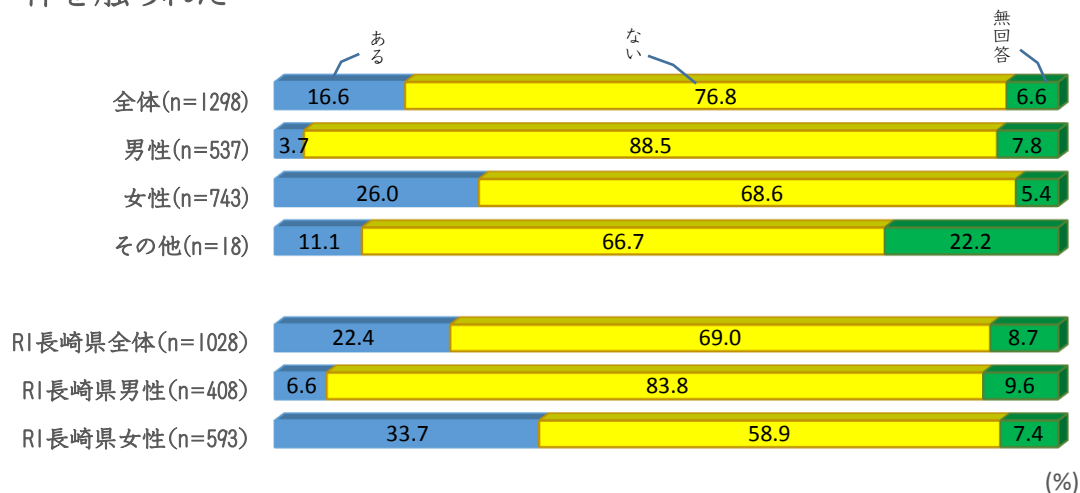


図 19-4

宴会でお酒やデュエットを強要された

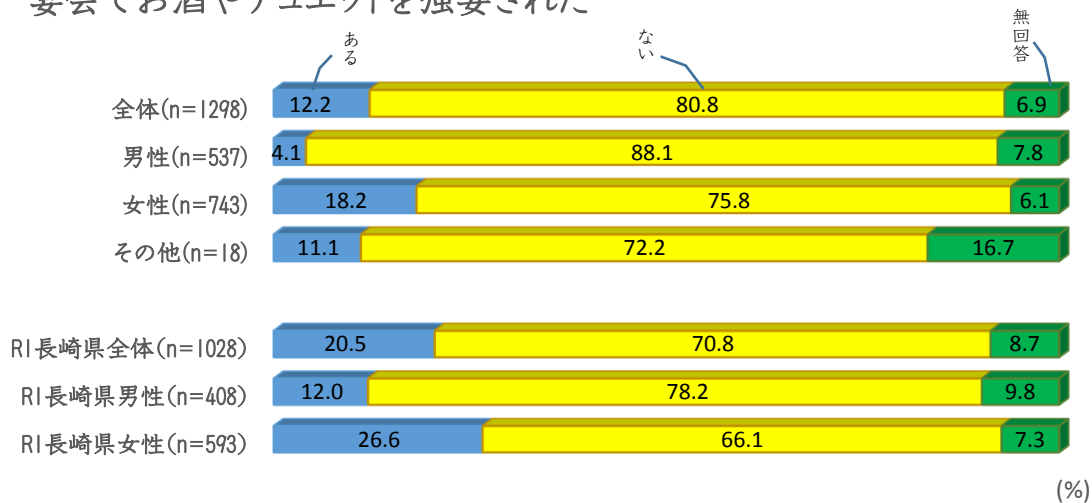


図 19-5

交際を強要された

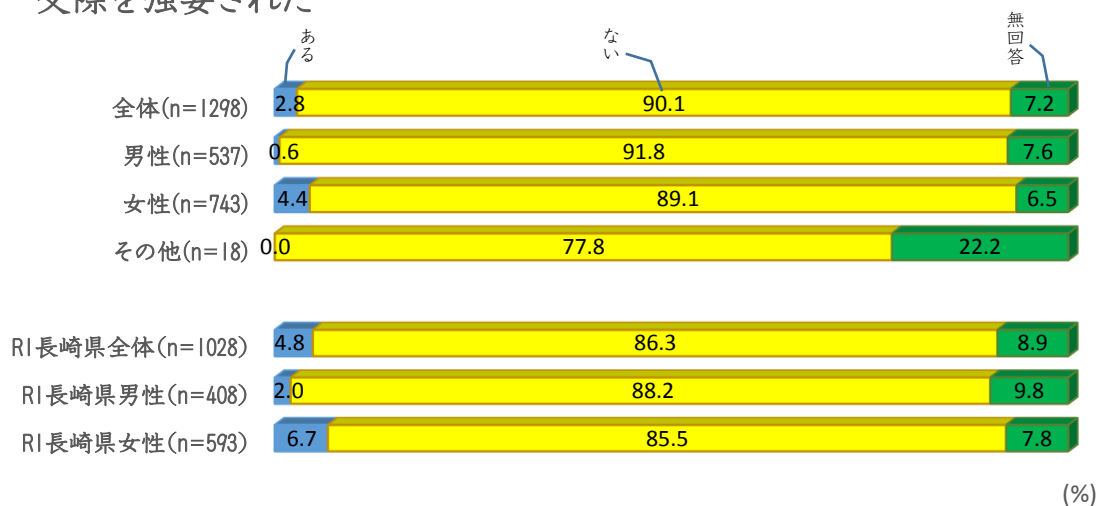


図 19-6

性的行為を強要された

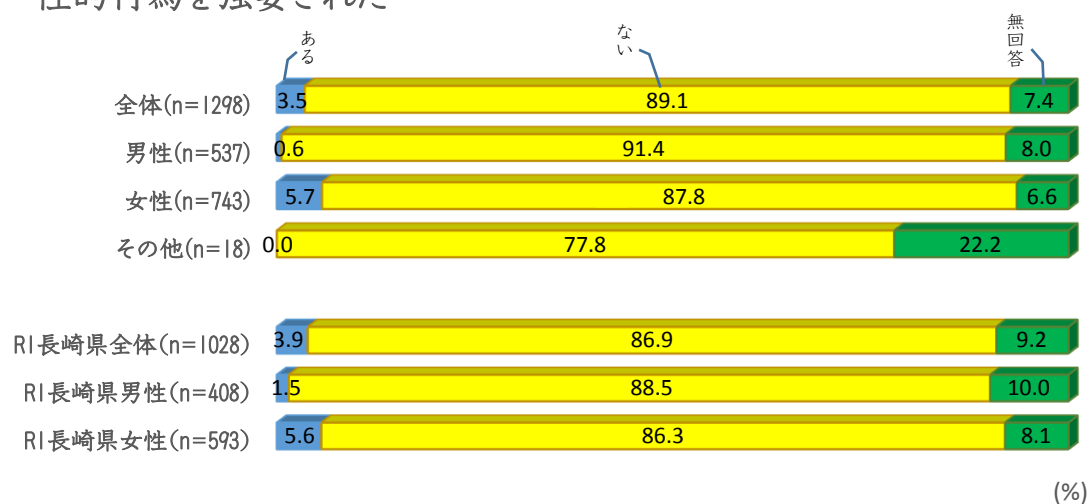


図 19-7

結婚や異性との交流についてしつこく聞かれた

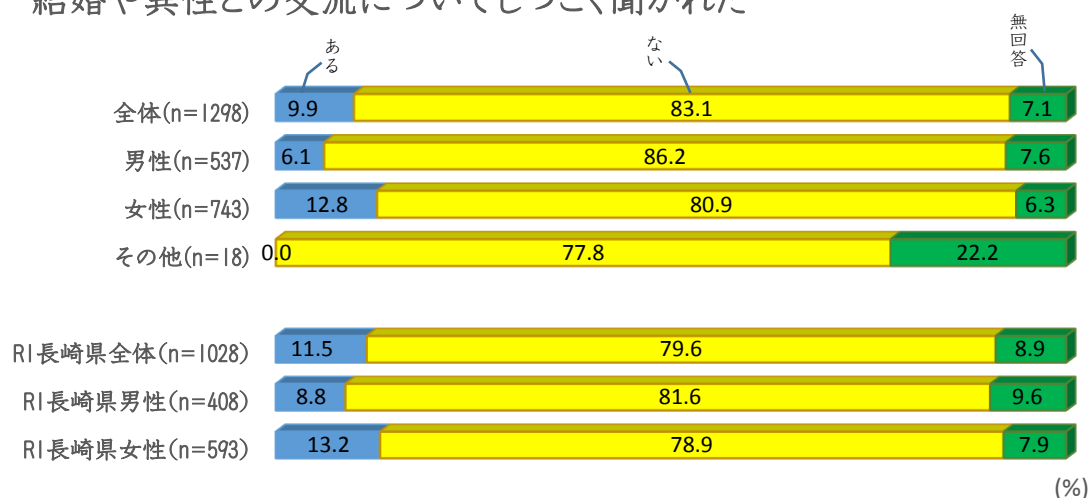


図 19-8

容姿について傷つくようなことを言われた

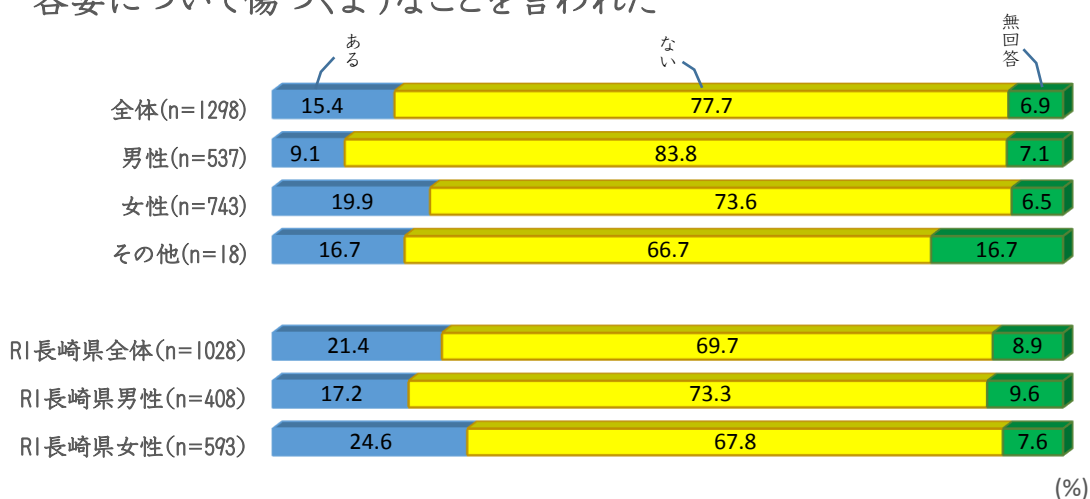


図 19-9

帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした

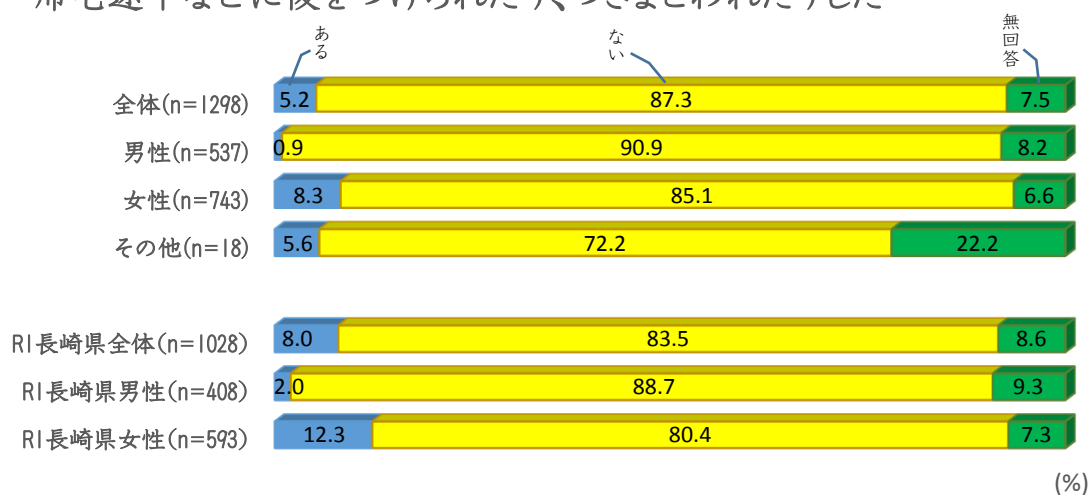


図 19-10

性的な内容のメールや電話を受けた

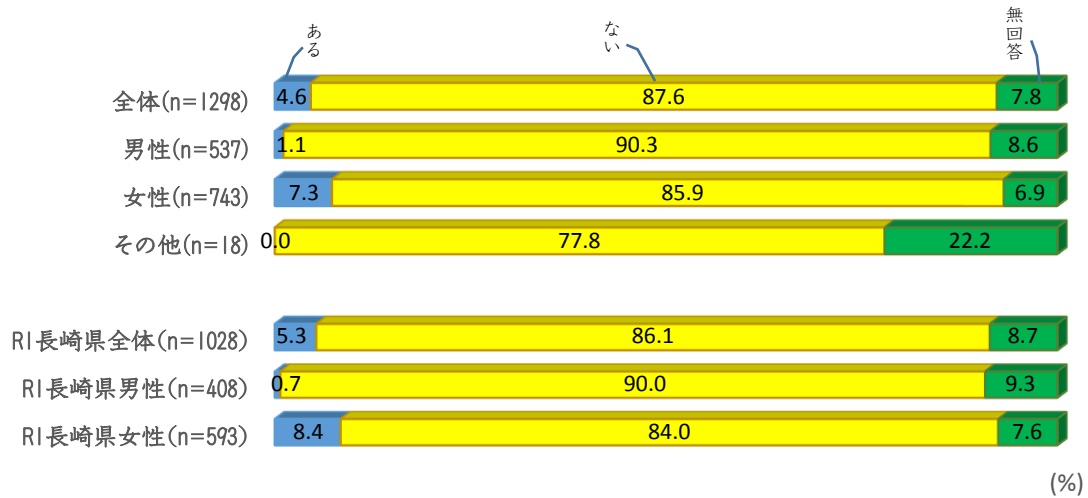
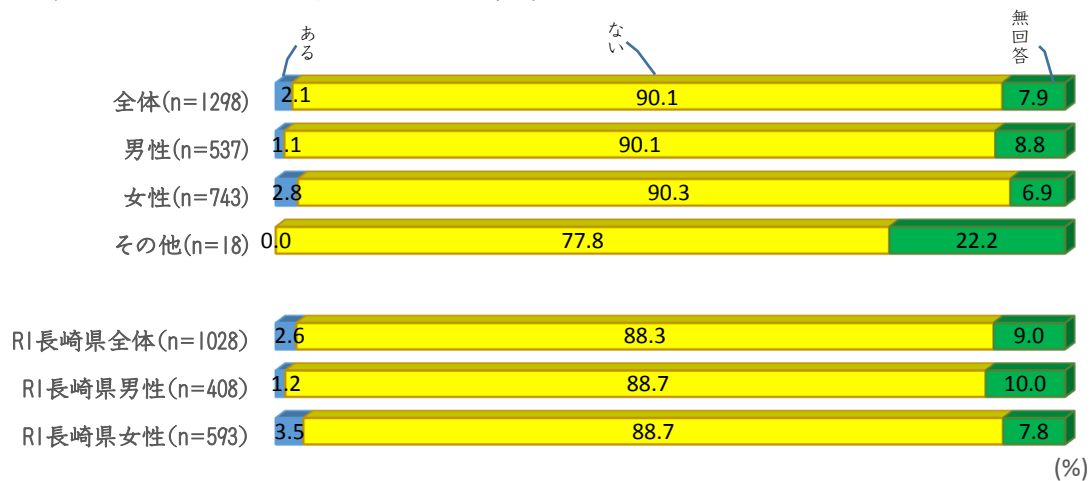


図 19-11

卑猥な画像などを見せられた、送りつけられた



●セクハラ被害に関する経験等 『その他』の経験 (8件)

【該当する経験】

- ・男性の体を無理に触らせられた。(20代/女性)
- ・同僚からしつこいLINE が来て、私が職場を辞め、その同僚は雇用を継続されている。(20代/女性)

5 セクハラ被害に関する相談状況

問20 誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。※問19で1つでも「ある」と答えた方

▶ 『どこ（誰）にも相談しなかった』が52.6%

セクハラ被害の相談状況について質問したところ、『どこ（誰）にも相談しなかった』が、52.6%で最も多くなっている。

実際に打ち明けたり、相談をした相手は『家族・友人・知人』が33.2%で最も多く、次いで『上司・同僚』が10.1%となっている。

性別で見ると、男性は『どこに（誰）にも相談しなかった（できなかった）』が67.6%で女性の48.1%を19.5ポイント上回っている。身近な存在である『家族・友人・知人』に対する相談は、男性が19.0%で女性の37.4%を18.9ポイント下回っている。

表-20

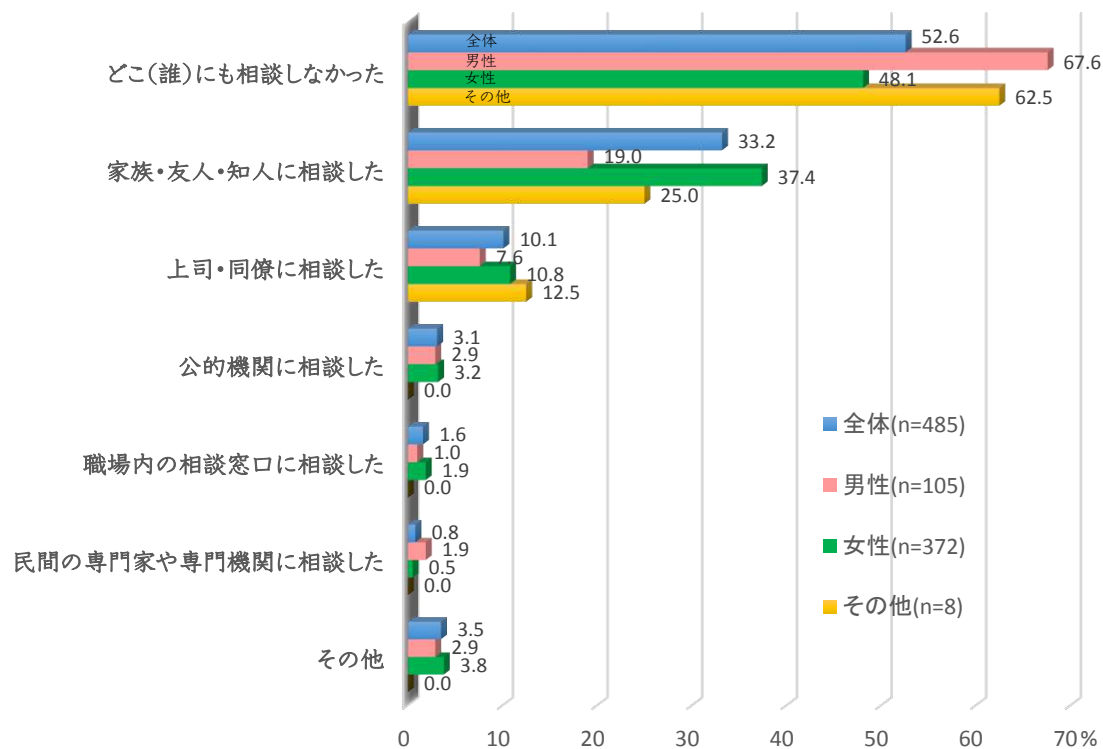
問20 セクハラ被害に関する相談状況(※問19で「ある」と答えた方) (複数回答)

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		485人	105人	372人	8人
		%	%	%	%
1	上司・同僚に相談した	10.1	7.6	10.8	12.5
2	職場内の相談窓口相談した	1.6	1.0	1.9	0.0
3	公的機関(労働局・県・市の相談窓口・警察など)に相談した	3.1	2.9	3.2	0.0
4	民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・NPO法人など)に相談した	0.8	1.9	0.5	0.0
5	家族・友人・知人に相談した	33.2	19.0	37.4	25.0
6	どこ(誰)にも相談しなかった	52.6	67.6	48.1	62.5
7	その他	3.5	2.9	3.8	0.0

図 20-1

セクハラ被害についての相談状況



●セクハラ被害に関する相談状況 『その他』の意見 (18件)

【主な意見】

- ・軽く受け流した。何回もあったわけではない。(50代/女性)
- ・スルーすることになっている。レベルの低い人だと仕分ける。(60代/女性)
- ・差別的な言い方をされたがそこまで気にしなかった。(20代/女性)
- ・30年前の上司は自分がセクハラしているとは思っていなかったなので、その場ではいようにあしらうしかなかった。接客をしてると太ってる容姿をいろいろ言われても笑ってるしかない…今とは違う時代だった。(50代/女性)
- ・かなり昔の話で職場ではあたり前にあったレベルのこと。嫌ではあったが、深いキズを負っているわけではない。(50代/女性)
- ・その場できちんと反論した。(70代/女性)
- ・セクハラの線引きがわからない。(40代/女性)

6 セクハラやDVを防止するために必要なこと

問21 セクハラやDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

▶ 『加害者への罰則を強化する』が58.6%

セクハラやDVを防止するために必要なことについて質問したところ、『加害者への罰則を強化する』が最も多く58.6%となっている。次いで『あらゆる差別を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する』が44.8%、『被害者のための相談所や保護施設を整備する』が38.8%となっている。

性別で見ると、女性は『被害者のための相談所や保護施設を整備する』『あらゆる差別を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する』『過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフト等の販売や貸し出しを制限する』が男性を上回っている。

男性は『加害者への罰則を強化する』『暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発を充実する』が女性を上回っており、特に『加害者への罰則を強化する』は10.1ポイント上回っている。

表-21

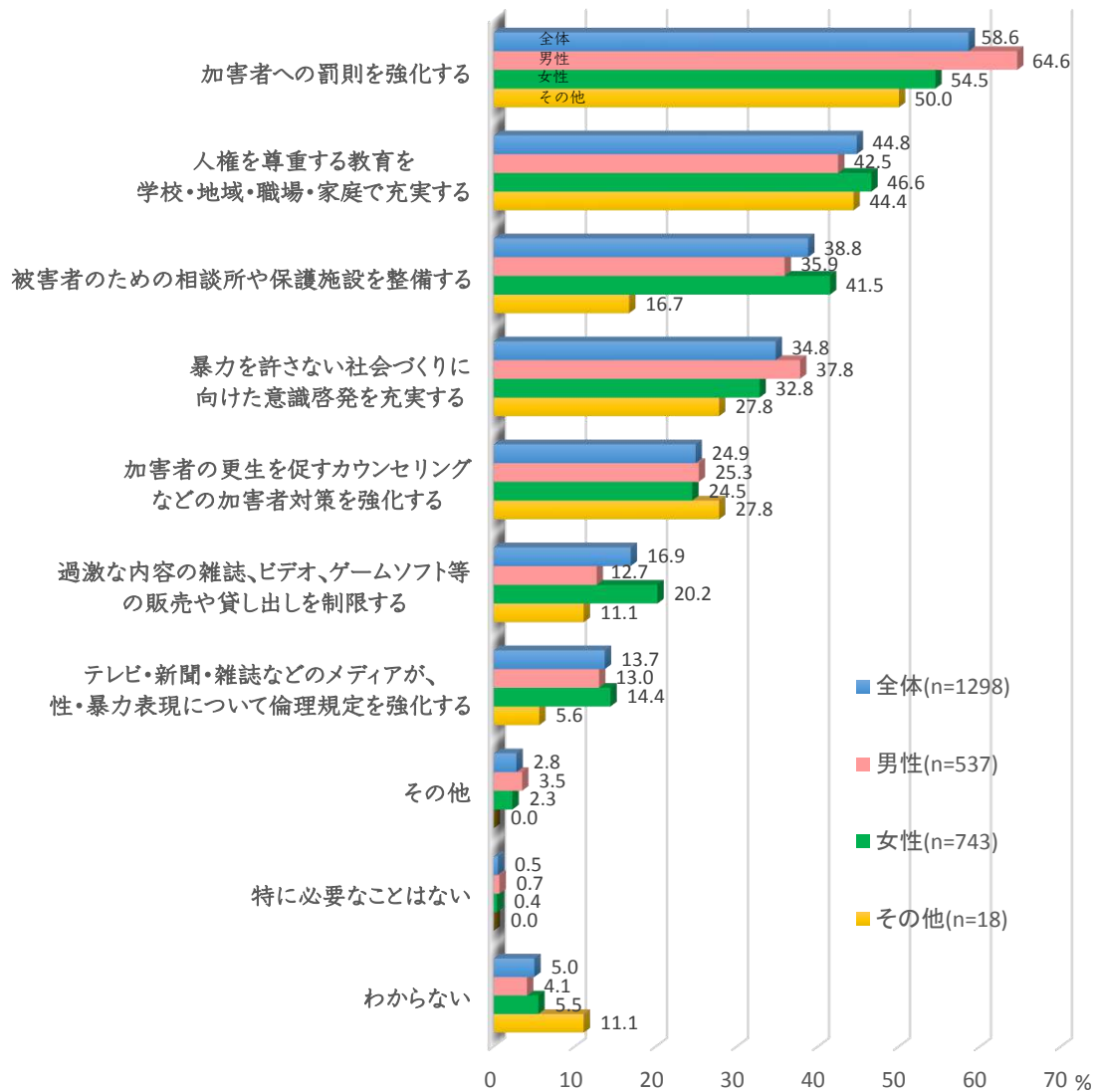
問21 セクハラやDVを防止するために必要なこと (複数回答)

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

項目		標本数	全体	男性	女性	その他
			1298人	537人	743人	18人
			%	%	%	%
1	加害者への罰則を強化する		58.6	64.6	54.5	50.0
2	加害者の更生を促すカウンセリングなどの加害者対策を強化する		24.9	25.3	24.5	27.8
3	暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発を充実する		34.8	37.8	32.8	27.8
4	被害者のための相談所や保護施設を整備する		38.8	35.9	41.5	16.7
5	あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する		44.8	42.5	46.6	44.4
6	テレビ・新聞・雑誌などのメディアが、性・暴力表現について倫理規定を強化する		13.7	13.0	14.4	5.6
7	過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフト等の販売や貸し出しを制限する		16.9	12.7	20.2	11.1
8	その他		2.8	3.5	2.3	0.0
9	特に必要なことはない		0.5	0.7	0.4	0.0
10	わからない		5.0	4.1	5.5	11.1

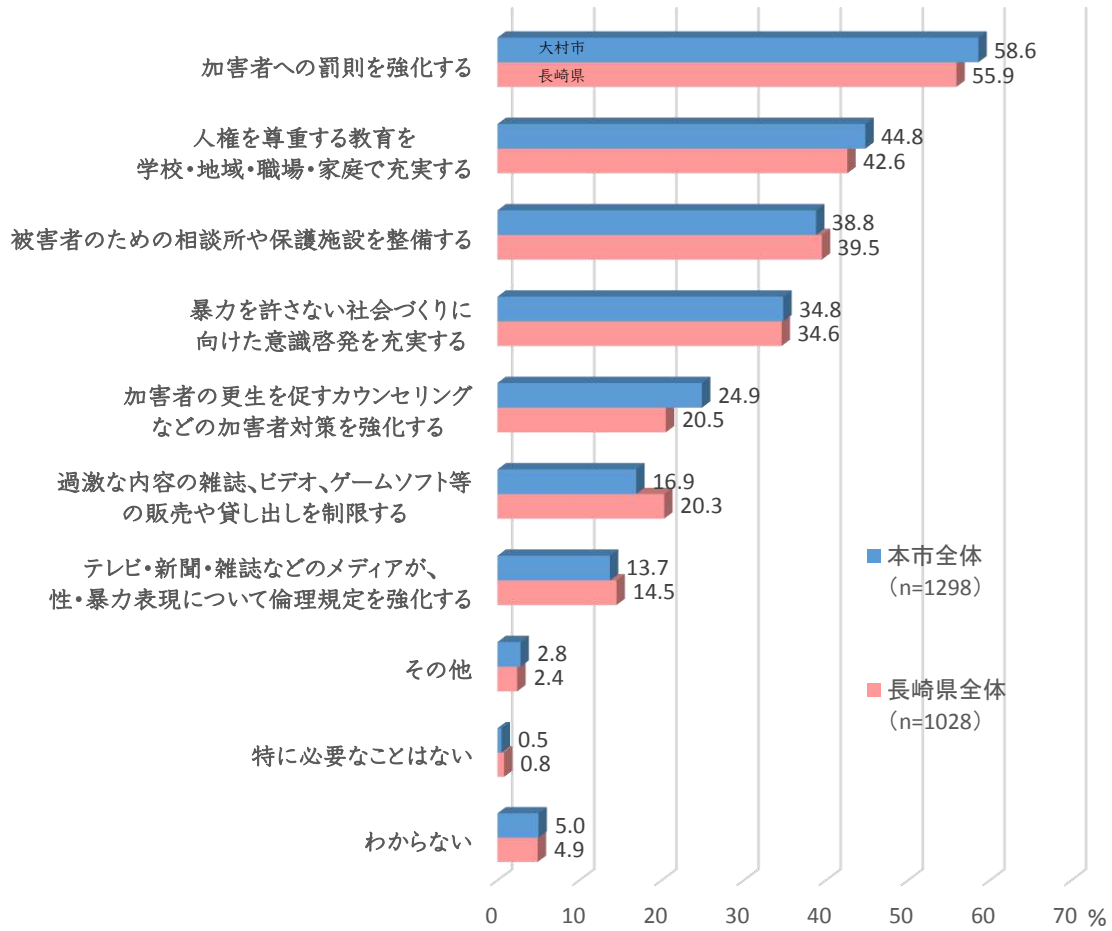
図 21-1

セクハラやDVを防止するために必要なこと



セクハラやDVを防止するために必要なこと
長崎県(RI)との比較

図 21-2



●セクハラやDVを防止するために必要なこと 『その他』の意見 (36件)

【主な意見】

- ・何をすることも相手の気持ちに立ち、もし自分がされたらどうなるか想像力、価値観を高める教育を幼少期から自発的に出来るような教育体制を作る。(30代/男性)
- ・被害者が必ず守られる法律がほしい。無いと相談出来ない。(20代/女性)
- ・加害者の氏名、住所等を公表する。(40代/男性)
- ・相談したらそのままの機関が多いので、それを無くす。(30代/女性)
- ・そのような事をする人は【加害者】になる前にも精神的に何かあるので、【加害者】になる前の見守りも必要。(50代/女性)
- ・加害者を作らない対策作り、具体的にどういう言動がセクハラ、DVになるのかをSNSで発信する。(40代/女性)
- ・コミュニケーション能力の無さが原因の多くでは？他人のどこまでが良くて、悪いのかわからないのに、ズカズカと立ち入る人が良くない。子供の頃から、もっと何がどうダメなのか、教育として教える機会が沢山あるべき。罰則以前の問題だ。(30代/女性)
- ・加害者を罰したところで傷は癒えない。罰するまでの労力がきつい。(30代/女性)
- ・セクハラを意識しすぎる社会になり、ちょっとしたことも気にさわる人がいるようだ。コミュニケーションがとれる良い関係になり、そういう気持ちがそだたないところまでいくといい。(50代/女性)
- ・上司からのセクハラは抵抗できないので、周りから意見を言える職場環境にする(40代/女性)

7 「性的マイノリティ」や「LGBT」の認知度

問22 「性的マイノリティ」や「LGBT」という言葉（どちらか一方でも）を知っていますか。または聞いたことがありますか。

▶ 「知っている」が61.9%

『性的マイノリティ』や『LGBT』という言葉を知っている人の割合は61.9%、「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」は18%で、約8割の人が言葉を知っている。

性別による認知度の差は見られない。

年代別で見ると、10代～20代は8割以上、30代、40代は7割以上が「知っている」と答えているが、70代では4割以下となっている。

表-22

問22 「性的マイノリティ」や「LGBT」の認知度 (単一回答)

項目	標本数		知っている	言葉は聞いたことがあるが 内容は知らない	知らない	無回答	
		人	%	%	%	%	
性別	全体	1298	61.9	18.0	17.6	2.5	
	男性	537	61.8	18.1	17.5	2.6	
	女性	743	62.2	17.8	17.8	2.3	
	その他	18	50.0	22.2	16.7	11.1	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ~ 20代	男性	42	81.0	7.1	11.9	0.0
		女性	67	83.6	13.4	3.0	0.0
		その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30代	男性	77	71.4	16.9	10.4	1.3
		女性	114	74.6	16.7	8.8	0.0
		その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0
	40代	男性	92	76.1	16.3	6.5	1.1
		女性	128	71.9	12.5	12.5	3.1
		その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0
	50代	男性	102	61.8	20.6	15.7	2.0
		女性	133	71.4	11.3	15.0	2.3
		その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0
	60代	男性	124	57.3	17.7	21.0	4.0
		女性	144	55.6	24.3	18.8	1.4
		その他	1	0.0	0.0	0.0	100.0
70代	男性	99	39.4	23.2	33.3	4.0	
	女性	156	34.6	23.7	36.5	5.1	
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	

図 22-1

「性的マイノリティ」や「LGBT」の認知度

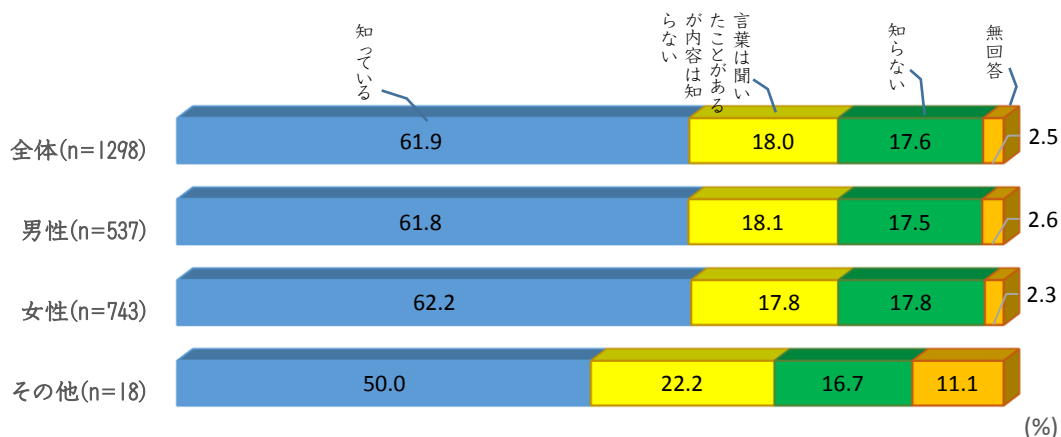
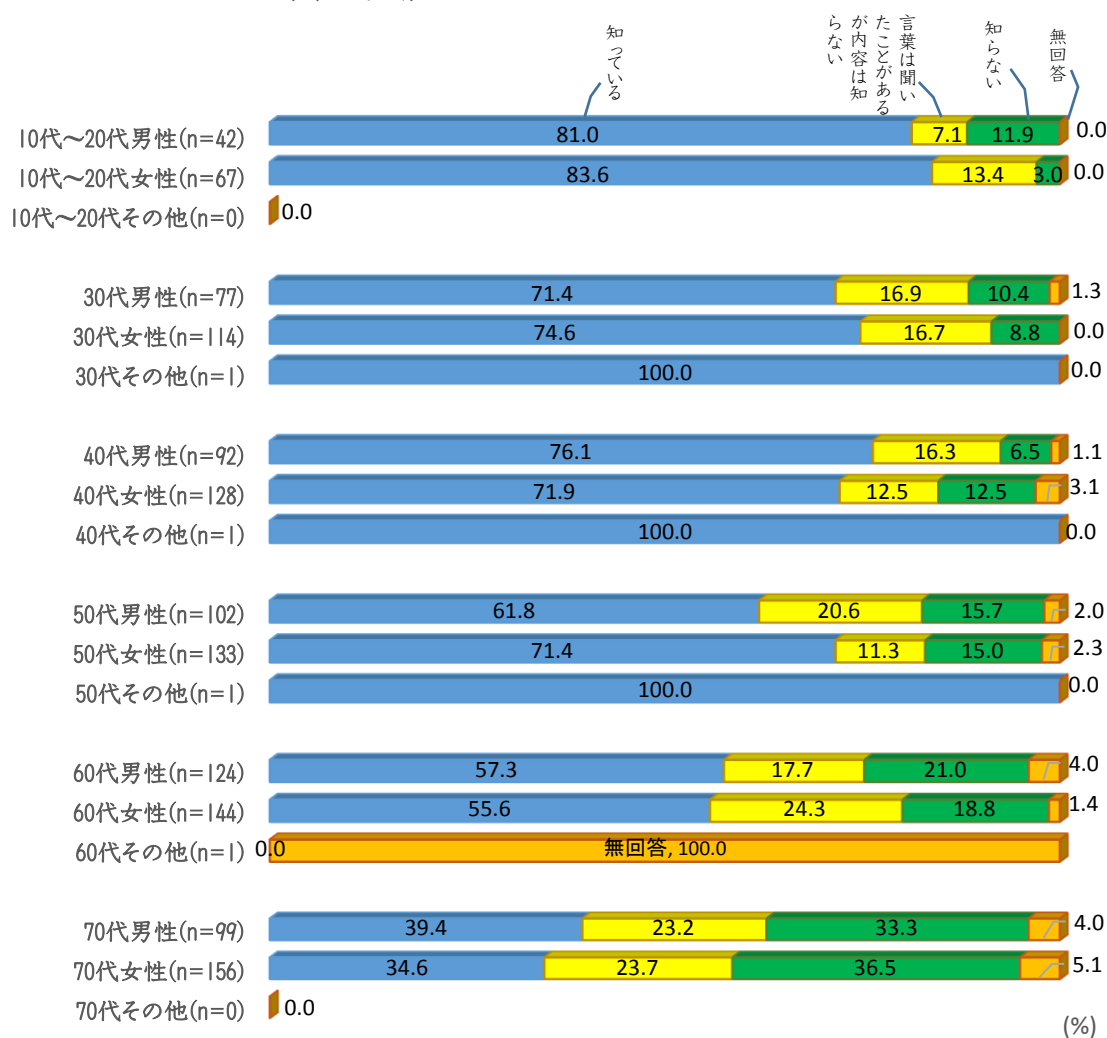


図 22-2

「性的マイノリティ」や「LGBT」の認知度 (年代別)



8 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性

問23 LGBTなどの性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組は必要だと思いますか。あなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。

▶ 取組の必要性を感じている人は67.2%

LGBTなどの性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組が必要だと思うかという質問をしたところ、『かなり必要だと思う』『必要だと思う』と答えた人の割合は67.2%となっている。

また、逆に『必要ではない』『あまり必要だと思わない』と答えた人の割合は、8.5%となっている。

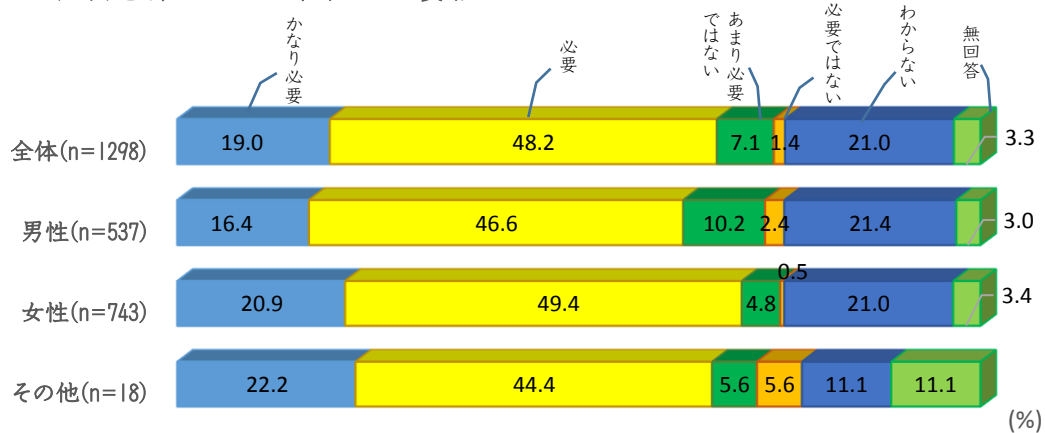
性別で見ると、『かなり必要だと思う』と『必要だと思う』と答えた女性は70.3%で、男性の63.0%を7.3ポイント上回っている。

問23 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性 (単一回答)

項目	標本数		かなり必要だ と思う	必要だ と思う	あまり必要だ と思わない	必要 ではない	わ か ら な い	無 回 答	
		人	%	%	%	%	%	%	
性別	全体	1298	19.0	48.2	7.1	1.4	21.0	3.3	
	男性	537	16.4	46.6	10.2	2.4	21.4	3.0	
	女性	743	20.9	49.4	4.8	0.5	21.0	3.4	
	その他	18	22.2	44.4	5.6	5.6	11.1	11.1	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	42.9	33.3	4.8	2.4	16.7	0.0
		女性	67	55.2	32.8	4.5	0.0	7.5	0.0
		その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30代	男性	77	23.4	45.5	9.1	5.2	15.6	1.3
		女性	114	27.2	58.8	1.8	0.0	10.5	1.8
		その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40代	男性	92	16.3	57.6	9.8	1.1	14.1	1.1
		女性	128	25.0	52.3	3.9	0.0	15.6	3.1
		その他	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50代	男性	102	18.6	46.1	12.7	2.0	19.6	1.0
		女性	133	21.8	49.6	2.3	0.0	23.3	3.0
		その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60代	男性	124	8.9	52.4	11.3	1.6	22.6	3.2
		女性	144	10.4	57.6	7.6	0.7	21.5	2.1
		その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	70代	男性	99	7.1	36.4	10.1	3.0	35.4	8.1
		女性	156	7.1	39.1	7.7	1.9	36.5	7.7
		その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

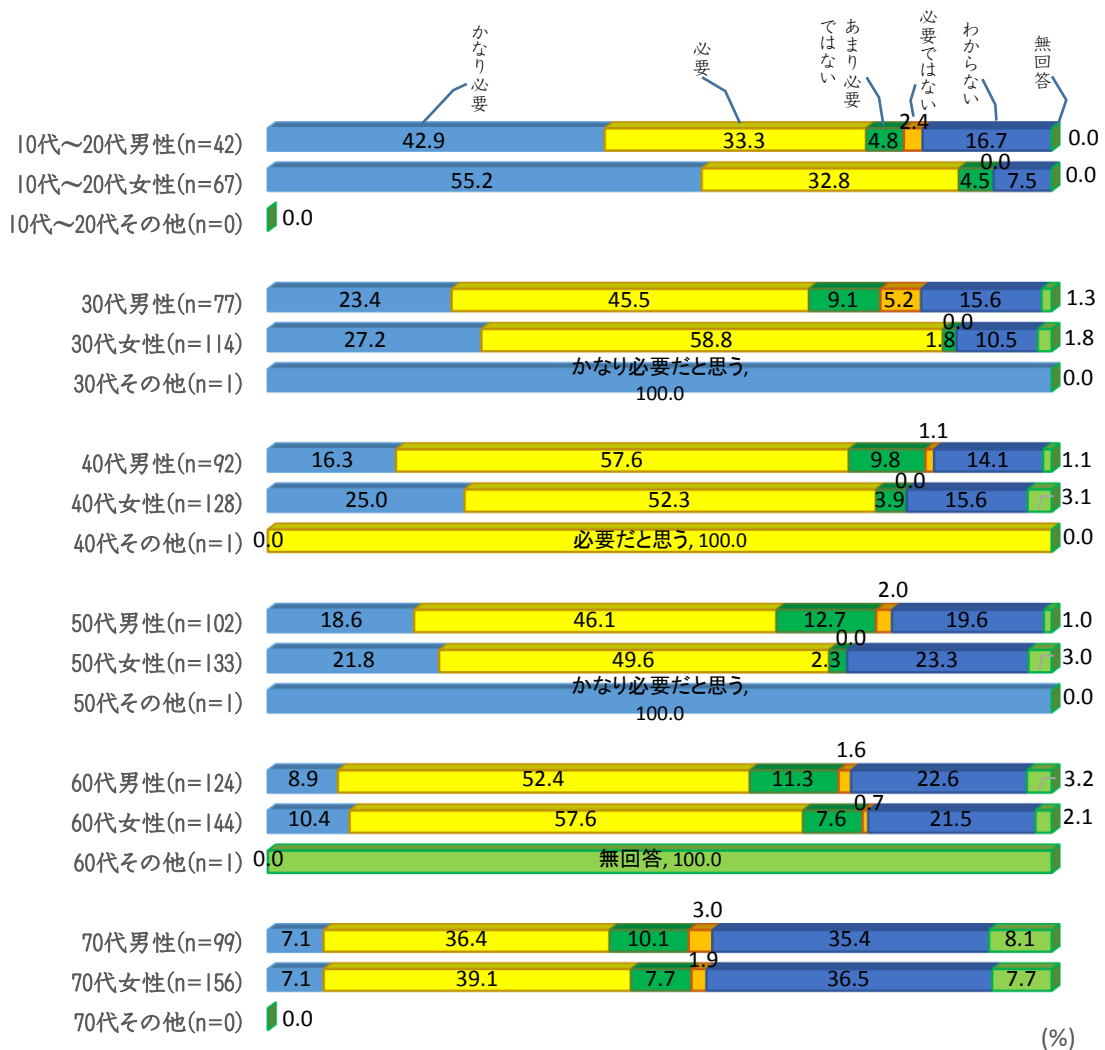
性的マイノリティの人たちが暮らしやすい
社会を作るための取組の必要性

図 23-1



性的マイノリティの人たちが暮らしやすい
社会を作るための取組の必要性(年代別)

図 23-2



9 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組

問24 どのような取組が必要だと思いますか。必要と思うものすべてに○をしてください。

※問23で「1 かなり必要だと思う」、「2 必要だと思う」と答えた方

▶ 『学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる』が71.1%

LGBTなどの性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るため、どのようなことが必要か質問したところ、『学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる』が71.1%で最も多く、次いで『広報紙やホームページ、講演会等により、多様な性のあり方についての情報発信や啓発活動を行う』が46.9%、『法律・条例等に性的少数者の人たちへの偏見や差別解消への取組を明記する』が40.8%となっている。

性別で見ると、『社会環境（誰でも使えるトイレや更衣室等）を整備』と『パートナーシップ制度を導入する』において、女性が男性を10ポイントほど上回っている。

表-24

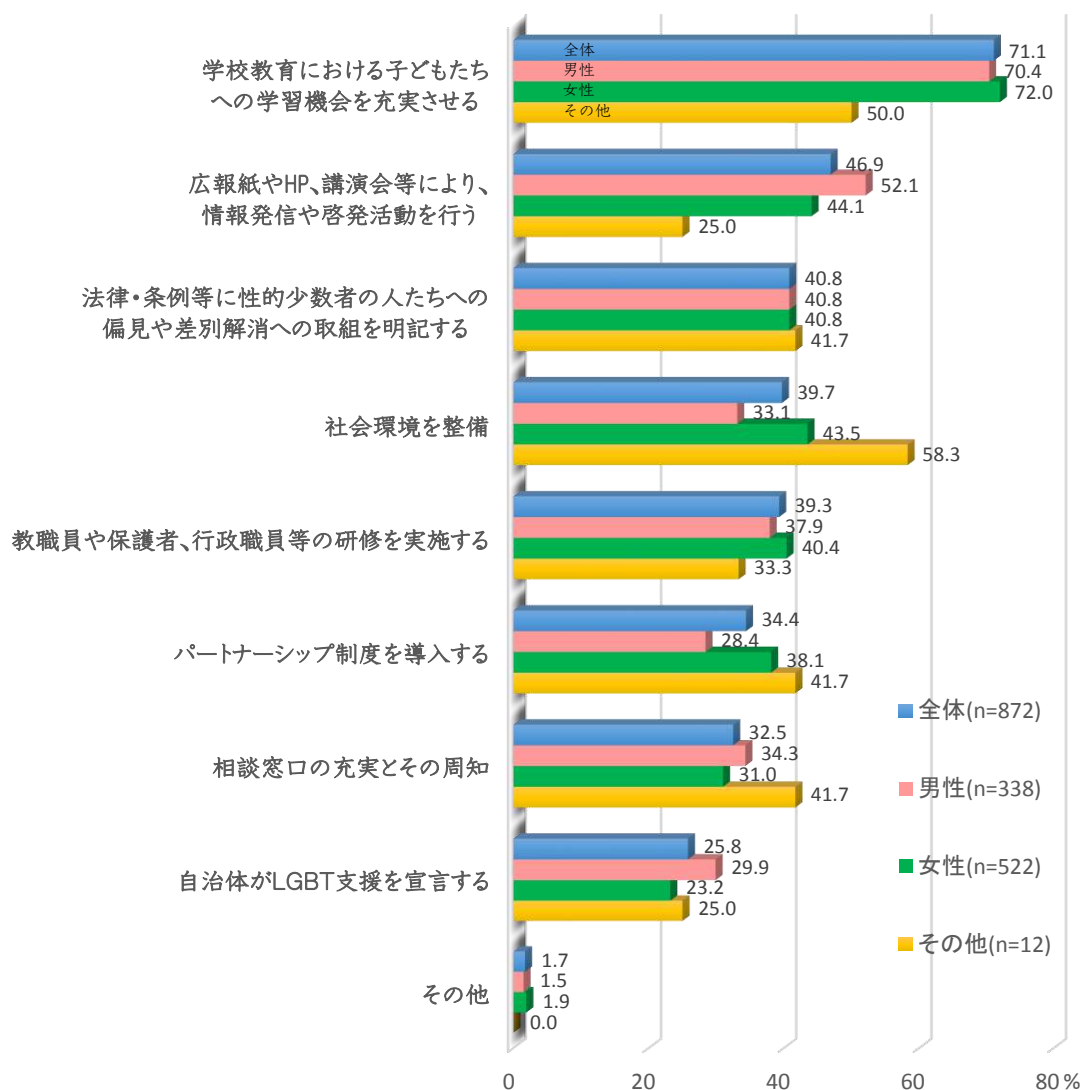
問24 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組（※問23で必要と答えた方）（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		872人	338人	522人	12人
		%	%	%	%
1	広報紙やホームページ、講演会等により、多様な性のあり方についての情報発信や啓発活動を行う	46.9	52.1	44.1	25.0
2	学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる	71.1	70.4	72.0	50.0
3	教職員や保護者、行政職員等の研修を実施する	39.3	37.9	40.4	33.3
4	自治体がLGBT支援を宣言する	25.8	29.9	23.2	25.0
5	パートナーシップ制度を導入する	34.4	28.4	38.1	41.7
6	相談窓口の充実とその周知	32.5	34.3	31.0	41.7
7	法律・条例等に性的少数者の人たちへの偏見や差別解消への取組を明記する	40.8	40.8	40.8	41.7
8	社会環境(だれでも使えるトイレや更衣室等)を整備	39.7	33.1	43.5	58.3
9	その他	1.7	1.5	1.9	0.0

性的マイノリティの人たちが暮らしやすい
社会を作るための取組

図 24-1



●性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組

『その他』の意見（12件）

【主な意見】

- ・割と若者にはLGBTの人がSNSで情報発信していたりするため、浸透している気がするが、年配の方はそういう情報にふれる機会が少なく、偏見が強くなってしまいうのかな…と思うときがある。（20代/女性）
- ・男女という考え方ではなく、人（個人）という教育に変えていく。（30代/男性）
- ・結婚できるようにするなどの法の改定（20代/女性）
- ・性的マイノリティの人達がどういった事で暮らしにくさを感じているのか意見を聞く。それを基にそうではない人達が理解・協力できる社会になるよう、SNS等を活用し、啓発活動を行う。（40代/女性）
- ・相互理解を目的とせず、お互いに住み良い環境とは何かを考える機会をつくりだすこと。（70代/男性）
- ・年配の方の差別的考えが強いので年配の方への理解を深める（30代/女性）
- ・あまり支援しすぎても、少子化の地域になるのではないか心配。（30代/女性）

第4章

男女共同参画社会の実現に向けて



1 今後、行政が力を入れていくべき施策

問25 「男女共同参画社会の実現」「女性の活躍促進」を目指して、行政はどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。（〇は3つまで）

- ▶ 『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』が42.4%

行政が力を入れていくべき施策について質問したところ、『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』が42.4%と最も多く、次いで『長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す』が33.4%となっている。

性別で見ると、『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』は14.7ポイント、『長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す』では7.2ポイント、女性が男性を上回っており、勤務体制や働き方の見直しを女性の方が強く求めていることがわかる。

問25 今後、行政が力を入れていくべき施策（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

項目		標本数	全体	男性	女性	その他
			1298人	537人	743人	18人
			%	%	%	%
1	法律、制度の見直し		28.2	35.4	23.0	27.8
2	男女の平等と相互の理解や協力についての意識啓発や広報・PRを行う		22.7	26.8	19.8	22.2
3	地域の女性団体等に関する情報の収集・提供		3.5	4.3	3.1	0.0
4	男性に対し、育児・介護・地域生活へ参画するよう、教育・啓発を行う		19.5	15.8	22.2	16.7
5	女性に対し、積極的な社会参画や就労継続のための教育・啓発を行う		9.6	9.5	9.8	5.6
6	国・地方公共団体の審議会の委員など政策決定の場に女性を積極的に登用する		22.3	24.6	20.7	16.7
7	民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する		11.8	12.7	10.9	22.2
8	女性が少ない分野(研究者等)における女性の進出を支援する		10.6	10.6	10.8	5.6
9	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する		8.3	7.8	8.7	5.6
10	長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す		33.4	29.4	36.6	22.2
11	育児や介護のための施設やサービスを充実する		25.2	22.5	27.3	16.7
12	子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する		42.4	33.9	48.6	44.4
13	子育てや介護で一旦離職した人の再就職のための情報提供、職業訓練、研修を充実する		18.5	16.6	19.9	16.7
14	女性に対する暴力(DVなど)の根絶と被害者に対する支援を充実する		4.7	3.4	5.8	0.0
15	その他		0.8	1.7	0.1	0.0
16	特に必要なことはない		0.7	1.1	0.4	0.0
17	わからない		4.2	3.5	4.3	16.7

図 25-1

今後、行政が力を入れていくべき施策

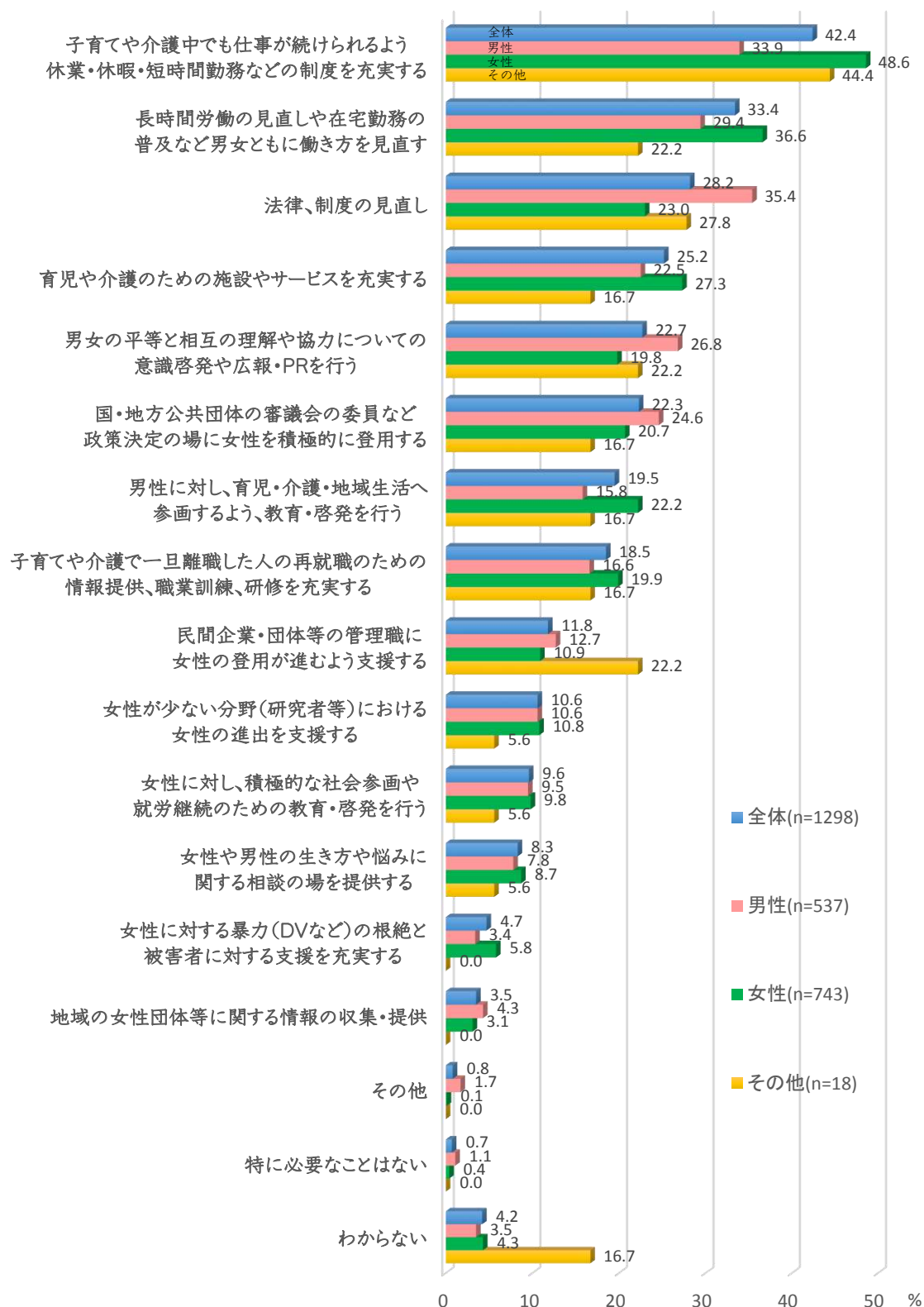
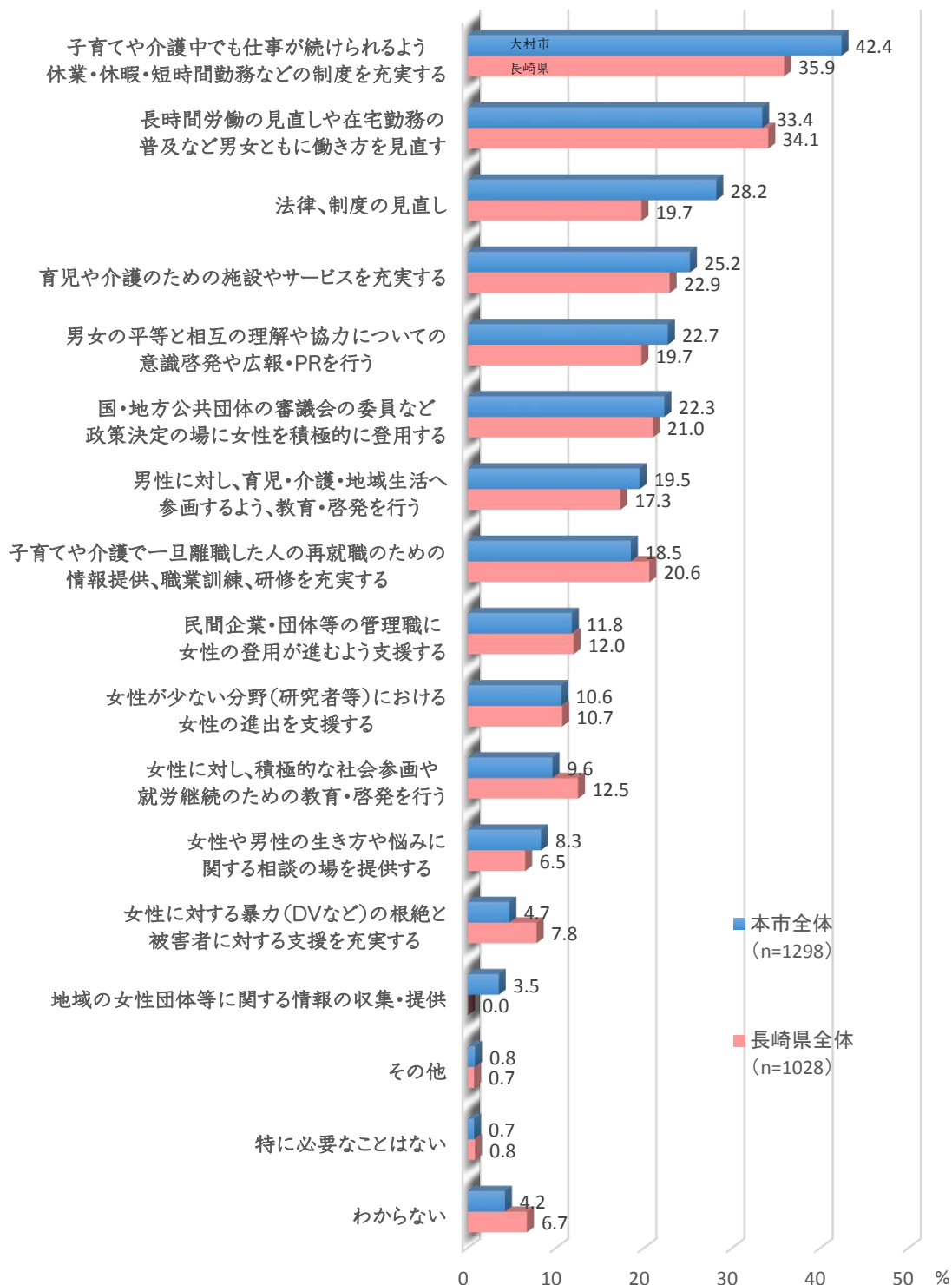


図 25-2

今後、行政が力を入れていくべき施策
長崎県(RI)との比較



●今後、行政が力を入れていくべき施策 『その他』の意見（9件）

- ・女性の管理職ポストの定数化を制度とする。（50代/女性）
- ・ステレオタイプを捨てるための働きかけ（10代/男性）
- ・全ての設問が、女性を助けなければいけないという目線である。真のジェンダーフリーではない。（60代/男性）
- ・働かずに子育てをしたいと思うことも尊重する。（40代/男性）
- ・女性自身の古い考えの意識改革も必要。（40代/男性）
- ・職場で不当な扱いを受けている女性の相談窓口と行政による公正な指導（40代/男性）
- ・互いに尊重しあえる社会の雰囲気づくり（30代/男性）
- ・無理だと思う。行政は実行出来ない。（40代/男性）
- ・それほど声高にしないといけないほど荒廃した大村市だとは思わない。（60代/男性）

2 大村市男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業

問26 大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」は、どのような事業に力を入れるべきだと思われますか。（〇は3つまで）

▶ 『男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供』が49.8%

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」に望まれる重点的な事業について質問したところ、『男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供』が49.8%で最も多く、次いで『広報紙や市ホームページなどによる啓発』が29.4%、『男女共同参画に関する講演会や講座などの開催』が26.5%となっている。

性別では大きな差はないが、『相談機能の充実』については、女性が男性を5.6ポイント上回っている。

表-26

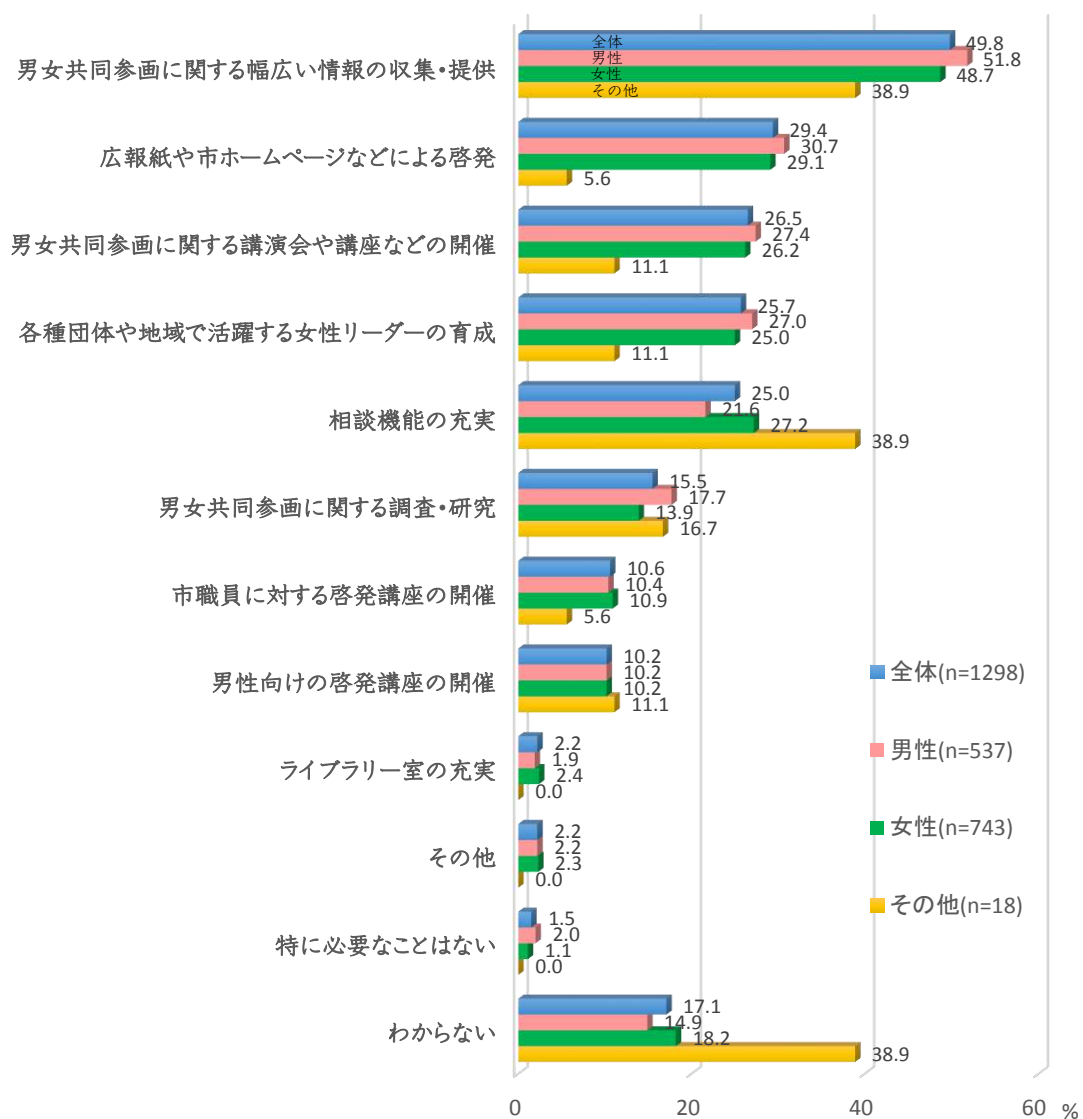
問26 大村市男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業（複数回答）

※複数回答のため、性別ごとの百分比の合計は100%を超えています。

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		%	%	%	%
1	男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供	49.8	51.8	48.7	38.9
2	広報紙や市ホームページなどによる啓発	29.4	30.7	29.1	5.6
3	男女共同参画に関する講演会や講座などの開催	26.5	27.4	26.2	11.1
4	男性向けの啓発講座の開催	10.2	10.2	10.2	11.1
5	各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成	25.7	27.0	25.0	11.1
6	市職員に対する啓発講座の開催	10.6	10.4	10.9	5.6
7	ライブラリー室の充実	2.2	1.9	2.4	0.0
8	男女共同参画に関する調査・研究	15.5	17.7	13.9	16.7
9	相談機能の充実	25.0	21.6	27.2	38.9
10	その他	2.2	2.2	2.3	0.0
11	特に必要なことはない	1.5	2.0	1.1	0.0
12	わからない	17.1	14.9	18.2	38.9

図 26-1

大村市男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業



●大村市男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業

『その他』の意見（29件）

【主な意見】

- ・ 推進が進んでいるところへの取材、どのように成功しているか。（30代/女性）
- ・ 県など上部組織との、協力、連携による施策（30代/男性）
- ・ 意識改革、次の世代への教育、父子手帳等。（30代/女性）
- ・ 性的マイノリティへの理解、その人たちの暮らしやすい社会実現（40代/男性）
- ・ 各種団体の企業等のトップや、管理職クラスの人達への女性に対する意識改革を。（70代/女性）
- ・ 幼少期における、教育プログラムの実施。（40代/男性）
- ・ 「ハートパル」の存在と活動内容を多くの人に知ってもらう（30代/女性）
- ・ ラジオ放送からのCM（30代/男性）
- ・ 現状名目的にしか機能しておらず、必要ない。こども未来部か福祉保健部に統合すべき。税金の無駄。（20代/男性）

3 男女共同参画社会の実現に向けた施策へのご意見・ご要望

男女共同参画社会の実現に向けた施策について、自由に意見・要望を求めたところ、133件の回答があった。主な意見・要望は次のとおりである。

・男性、女性と区別して考えるのではなく、共通のものとしての発信をしてほしい。これからを担う幼少時期の子供達の意識改革が必要であり、その子供が大きくなって社会に出た時の環境がそのようになっていることを願う。男性の育児休暇などは、ただ取れば良いのではなく、仕事をしながらでも協力できる事を知らせていく方が女性は助かると思う。(50代/女性)

・男女の性別は関係無く、その人の能力を活かせるようになれば良い。結果的に上司は全て女性になっても良いし、その逆でも良い。単なる数合わせで能力も無いのに登用されたら全てが不幸である。男女に関係無く仕事にチャレンジできる環境が整い、器の大きい上司のもとで伸び伸びと仕事に打ち込めることが出来ればこんな幸せなことはない。(50代/男性)

・私が専業主婦になり、子育てに専念したのは、女性だからそうしたのではなく、私が子供と過ごす時間を一番大切にしたいから。性別にかかわらず、誰でも自分が大切にしたいことを、堂々と選択できる社会になって欲しい。(50代/女性)

・「男(女)だから」という理由で押し付ける社会が消えない限り、男女共同参画社会の実現は難しいと思う。(20代/男性)

・「男だから」「女だから」もだが、個人の考えが大切。「男だから」「女だから」と考えが異なる人もいる。大切なのはそれを他人に強要したり、その考えから差別しないことだ。(30代/女性)

・人間としてはすべて平等であるべきと思うが、男性、女性、LGBT、それぞれの性の違いには意味があり、また、役割もあると考える。同じ事を同じようにやる事ではなく、性の違いをすべての人が互いに尊重し、認め合う社会である事が男女共同参画には大切だと思う。(60代/女性)

・男女が平等に能力に応じた社会参加、家庭生活が実現することはとても大切なことだと思う。しかし、男女の性的違いでの役割分担も大切であると思う。何もかも平等というのは、不可能だし、無理やり作り上げようとするのはいかなものかと思う。(60代/女性)

- ・国は、公務員、民間共に具体的な女性参画を可能とする法整備が必要。（例えば、他国にあるような30%または1/3程度は女性の活用制度を設けてほしい）。市は、率先して男女共同参画環境整備を他市に先んじて実行する。有能な市内の人材のみでなく、他地区からの女性を活用することで全国または九州にその名を高めてほしい。（60代/男性）
- ・市報を見ても男性議員が多く、なかなか女性の意見が取り上げられない。外国のクォーター制のようなものを、市独自に採用してもいいのではないか。研修啓発といったことも大事だが、目に見える成果を出すのも「はずみ」がつきやすいように思う。（70代/女性）
- ・ファミリーサポートセンターを早く立ちあげて欲しい。（30代/女性）
- ・市単独で取組むには限界がある。国・各県・各市町が今まで以上に積極的に取組み、現状を変える必要大である。（70代/男性）
- ・現在の慣例を変えていくには啓発活動だけでは時間が掛かりすぎる。法律・制度の見直しを行う必要がある。例えば、男性の育休の義務化するなど（30代/男性）
- ・男女共同参画社会の実現、女性がいきいきと活躍できる社会の実現に向けて、行政として積極的に携わっていただきたい。そのためには、市が男女共同参画社会を形成する一事業者として手本になるよう、内部の意識改革や職員の教育等、一層の努力を望む。また、男女共同参画を推進する部署を重要な部署と位置付け、より推進できる体制を構築していただきたい。（60代/女性）
- ・千葉市のように公務員男性に積極的に育児休暇を取得するよう取り組んで欲しい。制度があっても職場に遠慮して打診すらしない職員は多いと思う。また若い世代の多い大村市なので、明石市のような子育て世帯に手厚い政策をひとつでも多く実現して欲しい。その結果、税収アップに繋がったことは明石市が既に証明している。（30代/女性）
- ・DVで苦しんでいたとき、警察や保健所に相談したが、話は聞いてくれても連携がうまく図れていなかった。警察ができることはここまでという線引きがされてしまい、結局誰にも支援を受けることなく、ひとりで踏ん張り息子たちを育てている。DVで苦しんだのは私だけではない。父親が母親である私に行ってきた暴力を幼かった息子たちは覚えており、それぞれが精神的なところから来る疾患や発達障害、ストレスに対する反動等で今もなお苦しんでいる。様々な所に相談しても関わりは中途半端。お役所仕事で笑える。（40代/女性）

- ・女性スタッフの多い会社を経営している。育児休暇など充実させたいが、小さな会社だと経営を圧迫し、難しいところがある。是非、大村市独自でも構わないので、経営側への補償、助成などをお願いしたい。(40代/男性)
- ・子育てをしながらフルタイムで働いているが、学童も19時迄で仕事が終わらなくても迎えに行っている。それから食事の用意をして、子どもが寝た後、仕事を再開することも。このような生活の中で更に活躍の場を広げるという発想は浮かばない。生活の中のゆとりが必要なのではないか！(40代/女性)
- ・正社員として働いているが、産前、産後、育休の給料を考えると、長く育児休暇を取りにくい(現在妊娠中)。復帰後も育児をしながら働くこと、男女平等に仕事量をこなすことは厳しいと感じている。子育てをしながら、働きやすい制度を作ってほしい。(30代/女性)
- ・女性の社会進出推進への意識や認識は高まっていると思うが、実際の現場では人手不足により、結局仕事を続けるための支援(育短や介護休業、生理休暇など)を十分に受けることができないのが現実。特に民間企業。個人への啓発活動も大切だが、雇用主など管理に関わる人たちへの働きかけが最も重要なのではないか。啓発効果を上げるためには、スーパーや銀行など人々が生活を営む上で行かなければならない場所に目につきやすい大きなポスター等の掲示がより効果的だと思う(20代/女性)
- ・若年層はLGBTや男女共同参画、女性の活躍を受け入れられる柔軟思考を持っており、今の時代それが普通。苦しめているのは教育がなってないとか言ってる中高年の方々。自分たちはしっかりとした教育を受けたとか言って、最近の若者は困るとか言っている中高年の方々が一番常識がなっていない。海外に住んだこともあるが、日本の中高年のステレオタイプは腐っている。ステレオタイプを持っていることにも気づいてないため、社会がどう変わっていかうともそのことに気づけていない。まずは、自身がステレオタイプを持っていることを知ることが必要。そのためにも多様な情報発信を。また、女性自身、女性だから、出産したからと、社会の制度に対して文句を言い、言い訳をしすぎている。制度をより良くするのは良いことだが、甘やかしすぎても無能な働き手が多くなる。資格を持っていたり、強みがある人間は社会に求められる。そのための準備は家庭を持つ前にできる。準備をするために、どういう社会でどういう人間が求められるのか若い世代に教える義務があると思う。このようなトピックに対して敏感な人ほど、女性だからとマイナス面にばかり目を向けられているような気がする。女性自身が男性に負けない強みを持てば良い。(20代/女性)

- ・男女共同参画社会については、少子化を含めた多くの課題があると思う。少子化を防ぐために社会福祉の充実を今以上にはかり、働かずとも育てられるような環境を作るべきと思う。(70代/男性)
- ・時間が掛かるが、小さい時からの教育しかないと思う。今の大人の考え等変えるのは難しい。残念だが教育レベルで長期戦略が必要。(40代/男性)
- ・市職員への啓発講座を繰り返し定期的に行う事が重要であり、市民が古い慣習、自分の常識を変える機会、すなわち講演会及び市民が集まる興味をもつイベント・アニメキャラ等を活用した中で、その映像をみる、聞く、といった機会を作っていく事が必要。民間男女の採用、登用も必要では。本気でやるなら市と県の連携も必要。その上で広告、SNS、動画配信等を強化し、形に見える事を始めるべき。(60代/男性)
- ・【問12】では、子どもは「できる」ではなく「授かる」と表現してもらいたい。
【問21】4にあるように大村にも女性、子どもが駆け込む家があったら良い。
【問25】7の”女性の登用が進むよう支援する”よりも、女性自身が目的を持って学び、積極的に意見を出し、挑戦することが大切。各々の役割について、男女共同、協力することの尊さ、家族の大切さについて学ぶ場が少ないため、先ず家庭という最小の社会が健全で、志を高め合う場になるようモデルを「映画」や「ドラマ」を見て話し合う学びの場を計画して欲しい。(70代/女性)
- ・長い時間がかかると思うが、まずは市民の意識を変える、芽生えさせることが必要だと思う。市の施策等が、途中で消えてうやむやになることなく、地道に、粘り強く、環境の変化に負けることなく、実行し続けていただきたい。(50代/女性)
- ・施設、サービスの充実と家族の理解は両輪だと思う。両輪揃って車は走り出せる。その前に最も大事なものは、当人の意識改革だと思う。意識が変わった時、施設、サービスが充実していれば、家族の理解も得られやすいのではないか。(50代/女性)
- ・内閣府の男女共同参画局HPでは、活発に活動されている他の自治体の取組がたくさん紹介されている。どれも若い世代の人達が興味をもてるような楽しい内容。ぜひ、これらの自治体の取組を参考に、更に大村市の特色をプラスして専門の方々で施策を練って頂きたい。また、コロナ禍で講演会の開催等、人が集まることは今からの時代難しい。それらも考慮してSNSを活発に利用し、情報を発信していけば、若い世代の人達も知る機会が増えるのではないか。(40代/女性)

Ⅲ 調査結果のまとめ



「男女共同参画に関する市民意識調査」における調査結果のまとめ

1 男女共同参画について

社会のあらゆる分野における男女の平等感について、「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合は、『社会の通念や慣習・しきたり』が70.0%で最も多く、次いで『社会全体』、『政治や行政の政策・方針決定の場』と続いている。また、「平等である」が最も多かったのは『学校教育』で51.5%となっている。

社会生活の多くの場面で男性の方が優遇されていると感じる人の割合が高く、特に男性よりも女性が強く感じており、女性側の不平等感が高いことがうかがえる。その一方で、「平等である」との意識は、どの場面においても女性より男性の方が高く、男女によって意識に違いがみられる。

『男は仕事、女は家庭』という考え方については、「反対」が42.6%、「賛成」が4.5%、「どちらとも言えない」が49.5%で、平成28年の調査と比較すると、「反対」が10.8ポイント増加しており、「固定的な性別役割分担意識」がやや薄まったように見受けられる。

なお、今回の調査では「どちらとも言えない」が最も多かったが、その理由としては、男女が平等に家庭生活や社会活動を実現していくことが重要ではあるが、各家庭の状況や個人の考え方が大きく影響するため、「どちらとも言えない」を選択したのではないかと推測される。

男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこととしては、『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる』が男女とも最も多く、全体で53.2%となっている。

男性では、次いで『労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする』が多く、仕事に占める時間の長さが家事や子育てをする上での障壁と感じていることがうかがえる。

最も男女の比率に差があったのは、『夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を年配者や周りの人が尊重する』で、10ポイント女性が上回っており、周囲の「固定的な性別役割分担意識」を女性の方がより感じていることがうかがえる。

『仕事も家庭も両方充実しているのが理想だが、現実的には難しい』という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は80.3%で、8割以上の方が仕事と家庭の両方を充実させたいが現実には難しいと感じている。

また、『家庭生活も大事なので、残業時間を減らす等するべきである』『個人

のライフスタイルに応じた多様な働き方が選べるように社会の仕組みを変えるべきだ』という考えについては、7割以上の方が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えており、家庭生活のために残業時間を減らすことや多様な働き方が選べるような社会の仕組みを望んでいる。

家事等の分担では、すべての項目において「主として妻」が担っており、家事・育児だけでなく、学校行事や地域活動も含めて女性が中心的に支えている状況がうかがえる。

男性と女性がともに等しく担うことが理想だが、現状では、男性に比べ女性の負担が大きくなっている。このような状況を解消していくためにも、「固定的な性別役割分担意識」を変える努力を続け、男女がお互いに尊重し、協力し合う関係を築いていくことが必要である。

男性が『育児休業』を取ることについて、全体では「積極的に取った方がよい」が44.8%で最も多く、次いで「どちらかといえば取った方がよい」が37.9%で、8割以上が育児休業取得に肯定的な考えを持っていることがわかる。

性別では大きな差はないが、年代別で見ると、「積極的に取った方がよい」は、10代～20代が67.9%で最も多く、育児休業取得に関する若い世代の意識は高い。

男性が育児休業を取得した理由としては、『雇用主や上司の理解があり、取りやすい職場環境だったから』が42.1%で最も多い。次いで『育児には男性も積極的に関わるべきだと思ったから』、『今しかできない育児を楽しみたいと思ったから』と『男性・女性に関わらず取れる方が取れば良いと考えたから』が続いており、育児に関わる当事者として、男性の意識も変わってきていることがうかがえる。

逆に**育児休業未取得の理由**として最も多かったのは、『制度そのものが無かったから』で48.8%、次いで『休むと職場に迷惑がかかるから』、『収入が減ったり、無くなると困るから』、『雇用主や上司の理解が得にくく、取りにくい職場環境だったから』が続いており、男性の育児休業の取得意欲の高まりに対して、職場が対応できていない可能性が考えられる。

特に、若い世代は取得意欲はあるものの、職場においては発言力が弱く言い出しにくいことから、雇用主や上司が、こうした状況を理解し、職場環境を整えていくことが重要となってくる。

そのほか、『育児は女性がやるべきだと思ったから』という「固定的な性別役割分担意識」に基づく理由も10.9%を占めている。

また、調査では7割以上の男性が育児休業を取りたいと思っていることがわかっており、制度を利用できるような職場環境と周囲の理解、経済的な支援を整えながら、男性の育児休業取得に対する意識啓発を進めていく必要がある。

2 女性活躍推進について

女性が職業に就くことについては、『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が41.0%で最も多く、次いで『出産・育児期間は一度退職し、子どもが成長したら再び職業に就く方がよい』が36.0%となっており、合わせて77.0%が出産・育児を経験した後も職業に就く方がよいと答えている。

平成28年の調査と比較すると、『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が32.0%から9ポイント増加しており、子どもの有無にかかわらず女性は仕事を続ける方がよいと考える人が多くなっている。

その一方で、『その他』の意見では、「職業に就きたければ、就いたら良い。人それぞれだ」や「家庭によって状況が異なるので、家庭によってベストな方法を家族で話し合い納得できていれば、どの選択肢でも良いと思う」などの意見が挙げられている。

出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なことは『育児休業・介護休業等の制度を充実させる』が42.4%で最も多く、次いで『労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する』が37.2%となっている。

女性が再就職するために必要なことについては、『結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する』が59.5%と最も多く、次いで『労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する』、『育児や介護のための施設やサービスを充実する』、『女性が働くことに対する、家庭や職場などの周囲の理解・協力を深める』が続いている。

女性のライフイベントに応じた柔軟な働き方ができる環境を整え、仕事と家庭の両立を支援する制度やサービスを利用しやすい職場づくりと、家族の理解や協力が求められている。

政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なことについては、『男性優位の組織運営を改める』が42.8%と最も多く、次いで『家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める』、『男性・女性両方の意識を高める』が続いている。

これらのことから、「男性優位」や「性別役割分担意識」といった従前からの固定的な社会通念を改めることはもちろん、女性が活躍したいと思えるような環境づくりや、男性・女性両方の意識を高めるための啓発活動が必要となってくる。

3 人権（DV・セクハラ・LGBT）について

女性のDV被害に関する経験等については、「身体的なDV」が10.2%、「精神的なDV」が9.2%で、各DVとも男性を上回っている。

DV被害に関する相談状況については、『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』が47.4%で最も多い。実際に打ち明けたり、相談をした相手は『家族や親せき』が30.1%で最も多く、次いで『友人知人』が26.9%で、『配暴センターなどの公的相談窓口』は1.9%と非常に少数となっている。

性別で見ると、『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』と答えた人の割合は、男性が女性を上回っており、一方で身近な存在である『家族や親戚』『友人知人』に対する相談は、女性が男性を上回っている。

DV被害を相談しなかった（できなかった）理由として、男性は『相談しても無駄だと思ったから』の68.8%、女性では『自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから』の43.9%が最も多い結果となっている。

男性のDV被害者は、半数以上が『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』と答えており、『家族や親戚』『友人知人』に対する相談も少ないことから、男性が相談しやすい体制づくりや相談窓口の周知が必要と考えられる。また、女性も『自分さえ我慢すれば…』と思わずに相談へ結びつくよう諦めさせない工夫をする必要がある。

セクハラ被害に関する経験等について、全体では『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』ことが「ある」と答えた人の割合が24.0%で、セクハラ背景となりうるジェンダーハラスメント（性に関する固定観念や差別意識にもとづく言動）が最も多くなっている。次いで『体を触られた』が16.6%、『卑猥な話を聞かされた』が15.8%となっている。セクハラ被害に関するすべての項目で女性が男性を上回っている。

セクハラ被害に関する相談状況については、『どこ（誰）にも相談しなかった』が、52.6%で最も多い。実際に打ち明けたり、相談をした相手は『家族・友人・知人』が最も多く、次いで『上司・同僚』となっている。

性別で見ると、『どこに（誰）にも相談しなかった（できなかった）』と答えた人は、男性が女性を上回っており、身近な存在である『家族・友人・知人』に対する相談は、女性が男性を上回っていることから、DV被害と同様に、男性は相談をためらう状況にある。

セクハラやDVを防止するために必要なことについては、『加害者への罰則を強化する』が最も多く58.6%となっている。次いで『あらゆる差別を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する』、『被害者のための相談所や保護施設を整備する』が続いている。また、『その他』の意見では、加害者を作らない対策づくりの必要性やコミュニケーションの重要性などが挙げられている。

これらのことから、セクハラやDVに関する基本的な知識や情報を様々な機会をとらえて広く普及・啓発するとともに、ひとりで悩むことなく気軽に相談することができる相談窓口の充実と周知を図っていく必要がある。

『性的マイノリティ』や『LGBT』という言葉を知っている」と答えた人の割合は61.9%となっている。

年代別で見ると、10代～20代は8割以上、30代、40代は7割以上が「知っている」と答えているが、70代では4割以下となっており、認知度に大きな差がある。

LGBTなどの性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組については、『かなり必要だと思う』『必要だと思う』と答えた人の割合は67.2%となっている。

どのようなことが必要か質問したところ、『学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる』が71.1%で最も多く、次いで『広報紙やホームページ、講演会等により、多様な性のあり方についての情報発信や啓発活動を行う』、『法律・条例等に性的少数者の人たちへの偏見や差別解消への取組を明記する』と続いている。

『その他』の意見として、「男女という考え方ではなく、人（個人）という教育に変えていく」、「性的マイノリティの人達がどういった事で暮らしにくさを感じているのか意見を聞く。それを基にそうではない人達が理解・協力できる社会になるよう、SNS等を活用し、啓発活動を行う」という意見が挙げられている。

これらのことから、男女共同参画に関わる学習と合わせ、人権教育として『性的マイノリティ』についても学校教育の中で学習機会を充実させることが望まれている。また、『性的マイノリティ』に関する正しい理解と知識を広げていくために、様々なツールを用いて情報発信や啓発活動を行う必要がある。

4 男女共同参画社会の実現に向けて

今後、行政が力を入れていくべき施策については、『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』が42.4%と最も多く、次いで『長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す』が33.4%となっている。

性別で見ると、『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』は14.7ポイント、『長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す』では7.2ポイント、女性が男性を上回っており、仕事をしながら安心して子育てができる制度の充実や働き方の見直しを女性が強く望んでいることがわかる。

今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場において、男女が互いに尊重し、認め合う社会の大切さを周知啓発していく必要がある。

また、今回の調査では、様々な場面で「固定的な性別役割分担意識」が根深く残っていることが見受けられたため、その「意識」の解消に向けた施策に力を入れていかなければならない。

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」に望まれる重点的な事業は、『男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供』が49.8%と最も多く、次いで『広報紙や市ホームページなどによる啓発』、『男女共同参画に関する講演会や講座などの開催』が続いている。

性別では大きな差はないが、『相談機能の充実』については、女性が男性を5.6ポイント上回っている。

男女共同参画に関する周知啓発が望まれており、広報紙やホームページ、メルマガ、SNS等の活用とともに、講演会や講座、研修会の開催などにより、市民の意識の向上を広く図ることが求められている。

また、『相談機能の充実』については、県や警察、その他相談機関と連携を強めるとともに、相談者が気軽に相談できる場所として大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」が認知されるよう努力していく必要がある。

IV 參考資料



問1 社会のあらゆる分野における男女の平等感 (単一回答)

分野	標本数		女性が優遇されている	どちらかといえば女性が優遇されている	平等である	どちらかといえば男性が優遇されている	男性が優遇されている	わからない	無回答
	人	人							
家庭生活	全体	1298	29	56	500	420	164	104	25
	男性	537	18	35	256	150	33	37	8
	女性	743	11	21	238	266	129	64	14
	その他	18	0	0	6	4	2	3	3
職場	全体	1298	21	70	412	404	177	175	39
	男性	537	17	37	208	159	58	48	10
	女性	743	4	32	201	241	117	122	26
	その他	18	0	1	3	4	2	5	3
学校教育の場	全体	1298	9	32	669	143	37	352	56
	男性	537	8	20	313	47	12	118	19
	女性	743	1	12	352	93	25	226	34
	その他	18	0	0	4	3	0	8	3
地域活動の場	全体	1298	5	75	466	347	98	274	33
	男性	537	4	39	251	114	27	94	8
	女性	743	1	35	210	230	71	174	22
	その他	18	0	1	5	3	0	6	3
社会の通念や慣習・しきたり	全体	1298	6	32	197	572	336	126	29
	男性	537	6	21	125	237	98	43	7
	女性	743	0	10	71	327	236	80	19
	その他	18	0	1	1	8	2	3	3
法律や制度	全体	1298	14	61	419	389	177	210	28
	男性	537	12	38	241	141	39	58	8
	女性	743	2	23	174	242	137	148	17
	その他	18	0	0	4	6	1	4	3
政治や行政の政策・方針決定の場	全体	1298	11	28	233	466	338	193	29
	男性	537	11	19	151	182	98	68	8
	女性	743	0	9	82	278	236	120	18
	その他	18	0	0	0	6	4	5	3
社会全体としてみた場合	全体	1298	10	42	193	623	270	134	26
	男性	537	8	30	119	255	74	43	8
	女性	743	2	12	74	360	193	87	15
	その他	18	0	0	0	8	3	4	3

表-2

問2 男女共同参画に関する言葉の認知度 (単一回答)

言葉や事柄	標本数		見たり たこと 聞いたり がある	知らない
		人	人	人
男女共同参画社会	全体	1298	861	437
	男性	537	366	171
	女性	743	489	254
	その他	18	6	12
ジェンダー	全体	1298	860	438
	男性	537	342	195
	女性	743	507	236
	その他	18	11	7
ワーク・ライフ・バランス	全体	1298	608	690
	男性	537	256	281
	女性	743	345	398
	その他	18	7	11
イクボス	全体	1298	252	1046
	男性	537	101	436
	女性	743	149	594
	その他	18	2	16
固定的な性別役割分担	全体	1298	408	890
	男性	537	167	370
	女性	743	240	503
	その他	18	1	17
女性活躍推進法	全体	1298	606	692
	男性	537	256	281
	女性	743	344	399
	その他	18	6	12
大村市男女共同参画推進センター 「ハートバル」	全体	1298	367	931
	男性	537	106	431
	女性	743	259	484
	その他	18	2	16

問3 固定的な性別役割分担意識について (単一回答)

項目	標本数		賛成 人	反対 人	どちらとも いえない 人	無回答 人	
		人					
性別	全体	1298	58	553	643	44	
	男性	537	38	182	296	21	
	女性	743	20	366	335	22	
	その他	18	0	5	12	1	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	2	17	20	3
		女性	67	2	41	22	2
		その他	0	0	0	0	0
	30代	男性	77	5	30	41	1
		女性	114	4	59	51	0
		その他	1	0	0	1	0
	40代	男性	92	5	32	54	1
		女性	128	2	66	57	3
		その他	1	0	1	0	0
	50代	男性	102	2	36	59	5
		女性	133	3	69	57	4
		その他	1	0	0	1	0
	60代	男性	124	11	43	63	7
		女性	144	2	71	65	6
		その他	1	0	0	1	0
	70代	男性	99	12	24	59	4
		女性	156	7	59	83	7
		その他	0	0	0	0	0
未既婚別	結婚している	946	44	399	472	31	
	離別・死別	140	6	50	80	4	
	未婚	197	8	99	82	8	
	無回答	15	0	5	9	1	

表-4

問4 男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと（複数回答）

項目		標本数			
		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	550	207	334	9
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	110	39	69	2
3	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる	691	305	379	7
4	夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を、年配者や周りの人が尊重する	363	119	239	5
5	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	495	206	283	6
6	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにする	535	241	286	8
7	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う	259	108	148	3
8	国や地方自治体などの研修等により男性の家事、子育て、介護等の技能を高める	130	49	81	0
9	男性が子育てや介護、地域活動を行う仲間(ネットワーク)づくりを進める	150	50	99	1
10	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける	127	49	77	1
11	その他	55	23	32	0
12	特に必要なことはない	23	14	8	1
13	わからない	48	23	23	2

問5 男性が育児休業や介護休業を利用すること（単一回答）

項目	標本数		積極的に取った方がよい	どちらかといえば取った方がよい	どちらかといえば取らない方がよい	取らない方がよい	わからない	無回答	
		人	人	人	人	人	人	人	
A 育児休業	性別	全体	1298	581	492	73	19	112	21
		男性	537	228	209	42	6	45	7
		女性	743	349	276	30	13	62	13
		その他	18	4	7	1	0	5	1
	年代別 (無回答除く)	10代~20代	109	74	28	1	2	4	0
		30代	192	87	83	6	5	11	0
		40代	221	109	70	11	5	25	1
		50代	236	101	90	12	5	24	4
		60代	269	118	107	23	1	17	3
		70代	255	88	109	19	1	27	11
B 介護休業	性別	全体	1298	669	473	31	9	95	21
		男性	537	249	210	19	5	45	9
		女性	743	414	257	12	4	47	9
		その他	18	6	6	0	0	3	3
	年代別 (無回答除く)	10代~20代	109	69	30	2	1	7	0
		30代	192	98	76	4	0	13	1
		40代	221	124	76	3	1	16	1
		50代	236	124	77	9	2	21	3
		60代	269	142	99	3	2	16	7
		70代	255	107	109	10	3	20	6

問6 仕事と家庭の関係についての認識 (単一回答)

項目		標本数		そう 思う	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	わ か ら な い	無 回 答
A	男性は仕事が第一なので、家庭生活 が多少犠牲になるのは仕方がない	全体	1298	71	378	231	509	50	59
		男性	537	40	159	84	208	26	20
		女性	743	30	216	143	297	22	35
		その他	18	1	3	4	4	2	4
B	仕事も家庭も両方充実しているのが 理想だが、現実的には難しい	全体	1298	536	506	85	106	27	38
		男性	537	196	226	41	53	11	10
		女性	743	334	271	44	51	16	27
		その他	18	6	9	0	2	0	1
C	家庭生活も大事なので、残業時間を 減らす等するべきである	全体	1298	447	527	106	80	86	52
		男性	537	195	199	52	39	38	14
		女性	743	250	319	54	39	47	34
		その他	18	2	9	0	2	1	4
D	個人のライフスタイルに応じた多様 な働き方が選べるように社会の仕組 みを変えるべきだ	全体	1298	603	412	59	56	122	46
		男性	537	236	183	34	24	43	17
		女性	743	362	222	24	30	79	26
		その他	18	5	7	1	2	0	3

問7 家庭内での役割分担と意思決定(※結婚している方、未婚だがパートナーと暮らしている方) (単一回答)

項目	標本数	主として妻	どちらかといえは妻	同じくらい	どちらかといえは夫	主として夫	その他の人	該当なし	無回答		
		人	人	人	人	人	人	人	人		
家事等の分担	A 食料品などの買い物	全体	946	530	204	146	22	24	4	3	13
		男性	411	196	111	71	12	15	1	0	5
		女性	534	334	93	74	10	9	3	3	8
		その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	B 食事のしたく	全体	946	673	150	58	17	23	9	2	14
		男性	411	275	79	25	7	15	5	0	5
		女性	534	398	70	33	10	8	4	2	9
		その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	C 食後の片づけ	全体	946	495	225	118	31	50	10	3	14
		男性	411	179	119	58	15	33	4	0	3
		女性	534	315	106	60	16	17	6	3	11
		その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0
D 掃除	全体	946	456	238	139	54	38	4	2	15	
	男性	411	173	112	67	24	29	2	0	4	
	女性	534	283	125	72	30	9	2	2	11	
	その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
E 洗濯	全体	946	581	180	99	32	34	2	5	13	
	男性	411	234	94	45	15	17	0	2	4	
	女性	534	346	86	54	17	17	2	3	9	
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
F 育児	全体	946	284	188	110	4	4	3	317	36	
	男性	411	114	90	39	2	4	1	148	13	
	女性	534	170	98	70	2	0	2	169	23	
	その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
G PTA活動等学校行事への参加	全体	946	336	124	53	19	13	3	370	28	
	男性	411	122	58	32	7	10	1	170	11	
	女性	534	213	66	21	12	3	2	200	17	
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
H 地域活動への参加	全体	946	225	165	169	104	121	5	138	19	
	男性	411	77	64	84	49	72	1	58	6	
	女性	534	148	101	85	54	49	4	80	13	
	その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
I 高齢者の世話・介護	全体	946	148	86	119	15	12	9	528	29	
	男性	411	55	42	57	7	10	3	228	9	
	女性	534	93	44	62	8	2	6	299	20	
	その他	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
最終決定者	J 家計費の管理	全体	946	509	131	149	51	79	1	9	17
		男性	411	214	61	63	22	40	0	4	7
		女性	534	295	70	86	29	38	1	5	10
		その他	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	K 土地・家屋の購入	全体	946	30	30	226	115	325	1	202	17
		男性	411	12	21	95	47	135	0	96	5
		女性	534	18	9	131	68	189	1	106	12
		その他	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	L 子どもの教育方針や進路	全体	946	73	122	388	38	23	6	272	24
		男性	411	23	46	178	20	11	3	121	9
		女性	534	50	76	209	18	12	3	151	15
		その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0
M 介護問題	全体	946	93	70	231	22	25	4	480	21	
	男性	411	30	23	110	10	17	0	212	9	
	女性	534	63	47	121	12	8	4	267	12	
	その他	1	0	0	0	0	0	0	1	0	

表-8

問8 育児休業取得の経験(※お子様がいる方) (単一回答)

項目	標本数		ある	ない
		人	人	人
育児休業取得	全体	821	158	663
	男性	359	19	340
	女性	451	138	313
	その他	11	1	10

表-9

問9 育児休業取得の理由(※問8で「ある」を選んだ男性) (複数回答)

	育児休業を取った理由	標本数
		19人
		人
1	育児には男性も積極的に関わらべきだと思ったから	5
2	雇用主や上司の理解があり、取りやすい職場環境だったから	8
3	今しかできない育児を楽しみたいと思ったから	3
4	男性・女性に関わらず取れる方が取れば良いと考えたから	3
5	配偶者の要望があったため	4
6	配偶者が休めないため	5
7	その他	3

表-10

問10 育児休業未取得の理由(※問8で「ない」を選んだ男性) (複数回答)

	育児休業を取らなかった理由	標本数
		340人
		人
1	育児は女性がやるべきだと思ったから	37
2	雇用主や上司の理解が得にくく、取りにくい職場環境だったから	66
3	自分の出世に影響すると考えたから	5
4	休むと職場に迷惑がかかるから	148
5	収入が減ったり、無くなると困るから	74
6	他人の目が気になったから	11
7	制度そのものがなかったから	166
8	その他	48

表-11

問11 育児休業を取得する意思について(※育児中、または今後育児の予定がある男性)

(単一回答)

	理由等	標本数
		103人
		人
1	取る予定がある(現在取得中を含む)	2
2	職場の理解が得られれば取るつもりである	39
3	取りたいが、職場環境等の理由で取れない	35
4	必要性を感じないので取るつもりはない	27

問12 女性が職業に就くことについて（単一回答）

項目	標本数	結婚や出産・育児に関する方	結婚や出産・育児に関する方	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	子どもが成長したら再び職業に就く方がよい	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	
性別	全体	1298	532	467	68	25	6	88	87	25	
	男性	537	210	194	30	10	4	37	39	13	
	女性	743	319	266	38	15	2	49	43	11	
	その他	18	3	7	0	0	0	2	5	1	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	12	16	2	1	1	5	5	0
		女性	67	18	32	5	1	0	7	4	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30代	男性	77	33	19	4	0	0	10	9	2
		女性	114	58	32	4	2	0	10	8	0
		その他	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	40代	男性	92	42	34	1	0	0	5	10	0
		女性	128	61	37	5	1	0	11	9	4
		その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	50代	男性	102	45	33	3	3	0	10	7	1
		女性	133	72	30	5	3	0	12	9	2
		その他	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	60代	男性	124	44	48	15	2	3	2	5	5
		女性	144	60	66	4	1	0	6	6	1
		その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	70代	男性	99	34	43	5	4	0	5	3	5
		女性	156	49	69	15	7	2	3	7	4
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0

問13 継続して女性が働くために必要なこと（複数回答）

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	結婚・出産による退職等の慣行を改める	264	139	124	1
2	賃金・昇進・昇格における男女格差をなくす	335	141	191	3
3	仕事内容における男女格差をなくす	142	75	65	2
4	長時間労働や残業の習慣を改める	372	145	220	7
5	労働時間の短縮やフレックスタイム制(自由時間勤務制)を導入する	483	170	308	5
6	企業経営者や職場の理解を深める	372	152	216	4
7	育児休業・介護休業等の制度を充実させる	551	222	322	7
8	正規職員としての雇用を増やす	177	66	109	2
9	育児や介護のための施設やサービスを充実する	402	158	240	4
10	配偶者の理解・協力を得られるようにする	263	79	178	6
11	配偶者以外の親族の理解・協力を得られるようにする	98	25	69	4
12	女性自身の知識や経験、就業意欲を高める	72	34	38	0
13	その他	30	17	13	0
14	特に必要なことはない	15	11	4	0
15	わからない	46	21	23	2

問14 女性が再就職するために必要なこと（複数回答）

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	就業情報を積極的に提供する	279	130	146	3
2	技能習得のための機会を充実する	187	67	118	2
3	結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する	772	335	430	7
4	労働時間の短縮やフレックスタイム制(自由勤務時間制)を導入する	654	259	391	4
5	採用の年齢制限の廃止や緩和を促進する	404	136	261	7
6	女性が働くことに対する、家族や職場などの周囲の理解・協力を深める	535	214	312	9
7	育児や介護のための施設やサービスを充実する	567	224	338	5
8	その他	19	12	7	0
9	特に必要なことはない	12	10	2	0
10	わからない	40	18	20	2

問15 政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと（複数回答）

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める	504	206	292	6
2	男性優位の組織運営を改める	555	229	321	5
3	家族の支援・協力が得られるようにする	362	126	230	6
4	女性の能力を向上させる機会を増やす	323	129	192	2
5	女性の活動を支援するネットワークをつくる	227	91	133	3
6	男性・女性両方の意識を高める	456	198	249	9
7	女性の参画を積極的に進めようとする人(男女とも)を増やす	320	125	190	5
8	一定の割合で女性を登用するよう制度化する	282	137	143	2
9	その他	27	15	12	0
10	特に必要なことはない	20	10	10	0
11	わからない	94	28	63	3

問16 DV被害に関する経験等 (単一回答)

項目		標本数		ある 人	ない 人	無 回 答 人
			人			
A	なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	全体	1298	90	1167	41
		男性	537	13	506	18
		女性	743	76	648	19
		その他	18	1	13	4
B	人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	全体	1298	92	1163	43
		男性	537	23	496	18
		女性	743	68	654	21
		その他	18	1	13	4
C	生活費を十分渡さない、借金を強いる、収入を教えない、家計に厳しく口を出す、などされた	全体	1298	56	1196	46
		男性	537	8	512	17
		女性	743	48	670	25
		その他	18	0	14	4
D	いやがっているのに性的な行為を強要、また、避妊をしないということがあった	全体	1298	58	1191	49
		男性	537	2	513	22
		女性	743	54	665	24
		その他	18	2	13	3

問17 DV被害に関する相談状況(※問16で「ある」と答えた方) (複数回答)

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		156人	30	123	3
		人	人	人	人
1	警察に連絡・相談した	15	3	12	0
2	法務局や人権擁護委員に相談した	2	2	0	0
3	配暴センター、県婦人相談所、男女センター、市役所などの公的相談窓口に相談した	3	1	2	0
4	民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・NPO法人など)に相談した	6	2	4	0
5	医療関係者(医師、看護師、助産師など)に相談した	5	0	5	0
6	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した	0	0	0	0
7	家族や親戚に相談した	47	6	41	0
8	友人知人に相談した	42	4	37	1
9	その他	5	2	3	0
10	どこ(誰)にも相談しなかった(できなかった)	74	16	57	1

問18 DV被害を相談しなかった(できなかった)理由(※問17で相談しなかったと答えた方) (複数回答)

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		74人 人	16人 人	57人 人	1人 人
1	どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから	13	6	7	0
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	14	4	10	0
3	相談しても無駄だと思ったから	35	11	24	0
4	相談したことがわかると仕返しや、もっとひどい暴力を受けると思ったから	5	2	3	0
5	相談相手の言動により不快な思いをさせられると思ったから	6	1	5	0
6	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	33	8	25	0
7	世間体が気になったから	6	0	6	0
8	他人を巻き込みたくなかったから	14	6	8	0
9	そのことについて思い出したくなかったから	8	3	5	0
10	自分にも悪いところがあると思ったから	16	7	8	1
11	相談するほどのことではないと思ったから	25	8	17	0
12	その他	4	1	3	0

問19 セクハラ被害に関する経験等 (単一回答)

項目	標本数		ある 人	ない 人	無回答 人
		人			
A 卑猥な話を聞かされた	全体	1298	205	995	98
	男性	537	36	460	41
	女性	743	167	523	53
	その他	18	2	12	4
B 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	全体	1298	311	902	85
	男性	537	77	422	38
	女性	743	231	469	43
	その他	18	3	11	4
C 体を触られた	全体	1298	215	997	86
	男性	537	20	475	42
	女性	743	193	510	40
	その他	18	2	12	4
D 宴会でお酒やデュエットを強要された	全体	1298	159	1049	90
	男性	537	22	473	42
	女性	743	135	563	45
	その他	18	2	13	3
E 交際を強要された	全体	1298	36	1169	93
	男性	537	3	493	41
	女性	743	33	662	48
	その他	18	0	14	4
F 性的行為を強要された	全体	1298	45	1157	96
	男性	537	3	491	43
	女性	743	42	652	49
	その他	18	0	14	4
G 結婚や異性との交流についてしつこく聞かれた	全体	1298	128	1078	92
	男性	537	33	463	41
	女性	743	95	601	47
	その他	18	0	14	4
H 容姿について傷つくようなことを言われた	全体	1298	200	1009	89
	男性	537	49	450	38
	女性	743	148	547	48
	その他	18	3	12	3
I 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	全体	1298	68	1133	97
	男性	537	5	488	44
	女性	743	62	632	49
	その他	18	1	13	4
J 性的な内容のメールや電話を受けた	全体	1298	60	1137	101
	男性	537	6	485	46
	女性	743	54	638	51
	その他	18	0	14	4
K 卑猥な画像などを見せられた、送りつけられた	全体	1298	27	1169	102
	男性	537	6	484	47
	女性	743	21	671	51
	その他	18	0	14	4
L その他	全体	1298	9	0	0
	男性	537	4	-	-
	女性	743	5	-	-
	その他	18	0	-	-

問20 セクハラ被害に関する相談状況(※問19で「ある」と答えた方) (複数回答)

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		485人	105	372	8
		人	人	人	人
1	上司・同僚に相談した	49	8	40	1
2	職場内の相談窓口相談した	8	1	7	0
3	公的機関(労働局・県・市の相談窓口・警察など)に相談した	15	3	12	0
4	民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・NPO法人など)に相談した	4	2	2	0
5	家族・友人・知人に相談した	161	20	139	2
6	どこ(誰)にも相談しなかった	255	71	179	5
7	その他	17	3	14	0

問21 セクハラやDVを防止するために必要なこと（複数回答）

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	加害者への罰則を強化する	761	347	405	9
2	加害者の更生を促すカウンセリングなどの加害者対策を強化する	323	136	182	5
3	暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発を充実する	452	203	244	5
4	被害者のための相談所や保護施設を整備する	504	193	308	3
5	あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する	582	228	346	8
6	テレビ・新聞・雑誌などのメディアが、性・暴力表現について倫理規定を強化する	178	70	107	1
7	過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフト等の販売や貸し出しを制限する	220	68	150	2
8	その他	36	19	17	0
9	特に必要なことはない	7	4	3	0
10	わからない	65	22	41	2

問22 「性的マイノリティ」や「LGBT」の認知度（単一回答）

項目	標本数		知っている	言葉は聞いたことがあるが 内容は知らない	知らない	無回答	
		人	人	人	人	人	
性別	全体	1298	803	233	229	33	
	男性	537	332	97	94	14	
	女性	743	462	132	132	17	
	その他	18	9	4	3	2	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	34	3	5	0
		女性	67	56	9	2	0
		その他	0	0	0	0	0
	30代	男性	77	55	13	8	1
		女性	114	85	19	10	0
		その他	1	1	0	0	0
	40代	男性	92	70	15	6	1
		女性	128	92	16	16	4
		その他	1	1	0	0	0
	50代	男性	102	63	21	16	2
		女性	133	95	15	20	3
		その他	1	1	0	0	0
	60代	男性	124	71	22	26	5
		女性	144	80	35	27	2
		その他	1	0	0	0	1
	70代	男性	99	39	23	33	4
		女性	156	54	37	57	8
		その他	0	0	0	0	0

問23 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性（単一回答）

項目	標本数		かなり必要だと思う	必要だと思う	あまり必要だと思わない	必要ではない	わからない	無回答	
		人	人	人	人	人	人	人	
性別	全体	1298	247	625	92	18	273	43	
	男性	537	88	250	55	13	115	16	
	女性	743	155	367	36	4	156	25	
	その他	18	4	8	1	1	2	2	
性別 × 年代別 (無回答除く)	10代 ～ 20代	男性	42	18	14	2	1	7	0
		女性	67	37	22	3	0	5	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	30代	男性	77	18	35	7	4	12	1
		女性	114	31	67	2	0	12	2
		その他	1	1	0	0	0	0	0
	40代	男性	92	15	53	9	1	13	1
		女性	128	32	67	5	0	20	4
		その他	1	0	1	0	0	0	0
	50代	男性	102	19	47	13	2	20	1
		女性	133	29	66	3	0	31	4
		その他	1	1	0	0	0	0	0
	60代	男性	124	11	65	14	2	28	4
		女性	144	15	83	11	1	31	3
		その他	1	0	0	0	0	0	1
	70代	男性	99	7	36	10	3	35	8
		女性	156	11	61	12	3	57	12
		その他	0	0	0	0	0	0	0

表-24

問24 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組(※問23で必要と答えた方) (複数回答)

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		872人	338人	522人	12人
		人	人	人	人
1	広報紙やホームページ、講演会等により、多様な性のあり方についての情報発信や啓発活動を行う	409	176	230	3
2	学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる	620	238	376	6
3	教職員や保護者、行政職員等の研修を実施する	343	128	211	4
4	自治体がLGBT支援を宣言する	225	101	121	3
5	パートナーシップ制度を導入する	300	96	199	5
6	相談窓口の充実とその周知	283	116	162	5
7	法律・条例等に性的少数者の人たちへの偏見や差別解消への取組を明記する	356	138	213	5
8	社会環境(だれでも使えるトイレや更衣室等)を整備	346	112	227	7
9	その他	15	5	10	0

問25 今後、行政が力を入れていくべき施策（複数回答）

項目		標本数			
		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	法律、制度の見直し	366	190	171	5
2	男女の平等と相互の理解や協力についての意識啓発や広報・PRを行う	295	144	147	4
3	地域の女性団体等に関する情報の収集・提供	46	23	23	0
4	男性に対し、育児・介護・地域生活へ参画するよう、教育・啓発を行う	253	85	165	3
5	女性に対し、積極的な社会参画や就労継続のための教育・啓発を行う	125	51	73	1
6	国・地方公共団体の審議会の委員など政策決定の場に女性を積極的に登用する	289	132	154	3
7	民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する	153	68	81	4
8	女性が少ない分野(研究者等)における女性の進出を支援する	138	57	80	1
9	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する	108	42	65	1
10	長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す	434	158	272	4
11	育児や介護のための施設やサービスを充実する	327	121	203	3
12	子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する	551	182	361	8
13	子育てや介護で一旦離職した人の再就職のための情報提供、職業訓練、研修を充実する	240	89	148	3
14	女性に対する暴力(DVなど)の根絶と被害者に対する支援を充実する	61	18	43	0
15	その他	10	9	1	0
16	特に必要なことはない	9	6	3	0
17	わからない	54	19	32	3

問26 大村市男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業（複数回答）

標本数 項目		全体	男性	女性	その他
		1298人	537人	743人	18人
		人	人	人	人
1	男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供	647	278	362	7
2	広報紙や市ホームページなどによる啓発	382	165	216	1
3	男女共同参画に関する講演会や講座などの開催	344	147	195	2
4	男性向けの啓発講座の開催	133	55	76	2
5	各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成	333	145	186	2
6	市職員に対する啓発講座の開催	138	56	81	1
7	ライブラリー室の充実	28	10	18	0
8	男女共同参画に関する調査・研究	201	95	103	3
9	相談機能の充実	325	116	202	7
10	その他	29	12	17	0
11	特に必要なことはない	19	11	8	0
12	わからない	222	80	135	7

男女共同参画に関する市民意識調査票

～ 調査ご協力をお願い ～

大村市では、男女共同参画社会の実現に向け「第4期おおむら男女共同参画プラン」に基づき、様々な施策に取り組んでいます。このたび次期プラン策定及び今後の施策の基礎資料とするため、「大村市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します。

この調査は、市内に居住の18歳以上80歳未満の方から無作為に抽出した3,000人を対象に実施するものです。

なお、調査は無記名で、内容はすべて統計的に処理いたしますので、回答された個人が特定されたりすることは決してありません。

また、調査の目的以外に使用することはありませんので、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和3年1月

大村市

ご記入にあたって…

- この調査には、必ず**ご本人（あて名の方）**がお答えください。（ただし、ご本人がお答えできないような状態の場合には、代理の方をお願いします。）
- この調査は、**令和3年1月1日現在**でお答えください。
- 黒の鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- 回答は、該当する番号に○をつけてください。「その他」に○印をつけた場合は（ ）の中に具体的な内容をご記入ください。
質問の中で記入欄がある場合は、ご自由にご記入ください。
- お答えいただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**令和3年1月29日（金）**までにポストに投函してください。

～ 全部で26問、20分程度で回答できる内容です。 ～

◎このアンケートはインターネットでも回答ができます。

右のQRコードをスマートフォン等で読み込むか、大村市ホームページにアクセスしてください。**1月31日（日）**まで回答できます。



⇒ ホーム > 市政情報 > 広報・広聴 > 広聴 > アンケート > 男女共同参画に関する市民意識調査

※インターネットで回答される場合は、郵送による回答は**不要**です。

男女共同参画について

◎男女共同参画について、あなたのお考えをお尋ねします。

問 1 あなたは、次のような分野で、男女は平等になっていると思いますか。A～Hのそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。

全員

	女性が優遇されている	どちらかといえば女性が優遇されている	平等である	どちらかといえば男性が優遇されている	男性が優遇されている	わからない
A 家庭生活	1	2	3	4	5	6
B 職場	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
D 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
E 社会の通念や慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度	1	2	3	4	5	6
G 政治や行政の政策・方針決定の場	1	2	3	4	5	6
H 社会全体としてみた場合	1	2	3	4	5	6

問2 次の1～7の男女共同参画に関する言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある言葉をすべて選んで○で囲んでください。 全員

1	男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
2	ジェンダー	生物学的な性別（sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。「女性はおしとやかでピンクが好き、料理や掃除がうまくて当たり前」「男なんだから力が強く、泣くなんてみっともない」などといった社会的、文化的な思い込みで作られた意識のことを指す。
3	ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。 仕事と生活の調和
4	イクボス	部下のキャリアやワーク・ライフ・バランスを応援しながら、組織としての成果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ上司のこと。（管理職や経営者 男女とも）
5	固定的な性別役割分担	男女を問わず個人の能力等によって役割を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分けること。 「男は仕事、女は家庭」などの固定的な考え方
6	女性活躍推進法	女性が働きやすい環境づくりを企業に求める法律で、正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的とする。
7	大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」	「男女共同参画社会」を目指して、意識啓発や学習機会の提供、相談事業、情報提供事業等を実施するとともに、団体、グループ、地域との連携・協働を推進し、市民の自発的な活動を支援するための施設。各種講座や講演会の開催、ライブラリー室等の開放、夫婦や家族関係、DVなどに関する相談業務を行う。

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。（○は1つ）

全員

1 賛成	2 反対	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問4 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで) 全員

1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4	夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を、年配者や周りの人が尊重する
5	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める
6	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにする
7	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
8	国や地方自治体などの研修等により男性の家事、子育て、介護等の技能を高める
9	男性が子育てや介護、地域活動を行う仲間（ネットワーク）づくりを進める
10	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
11	その他（ ）
12	特に必要なことはない
13	わからない

問5 あなたは、男性が育児休業や介護休業を利用することについてどう思いますか。A、Bのそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。 全員

	積極的に取った方がよい	どちらかといえど取った方がよい	どちらかといえど取らない方がよい	取らない方がよい	わからない
A 育児休業	1	2	3	4	5
B 介護休業	1	2	3	4	5

問6 仕事と家庭の関係について、あなたのお考えをお尋ねします。A～Dのそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。

全員

	そう思う	思いど うえち ばら そか うと	思いど わえち なばら いそか うと	いそ う思 わな	わ から ない
A 男性は仕事が第一なので、家庭生活が多少犠牲になるのは仕方がない	1	2	3	4	5
B 仕事も家庭も両方充実しているのが理想だが、現実的には難しい	1	2	3	4	5
C 家庭生活も大事なので、残業時間を減らす等するべきである	1	2	3	4	5
D 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方が選べるように社会の仕組みを変えるべきだ	1	2	3	4	5

◎あなたの家庭生活についてお尋ねします。

※結婚している方（未婚だがパートナーと暮らしている方も含む）にお尋ねします。

問7 あなたの家庭では次のA～Mについて誰がその役割を行っていますか。あてはまるものに、1つずつ○をつけてください。なお、育児・介護に関する項目について、該当がない場合は「7 該当なし」をお選びください。

		主として妻	いど えち らか と 妻	同 じく ら い	いど えち らか と 夫	主として夫	その他の人	該当なし
家事等の 分担	A 食料品などの買い物	1	2	3	4	5	6	7
	B 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
	C 食後の片づけ	1	2	3	4	5	6	7
	D 掃除	1	2	3	4	5	6	7
	E 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
	F 育児	1	2	3	4	5	6	7
	G PTA 活動等学校行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
	H 地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7
	I 高齢者の世話・介護	1	2	3	4	5	6	7
最終決定者	J 家計費の管理	1	2	3	4	5	6	7
	K 土地・家屋の購入	1	2	3	4	5	6	7
	L 子どもの教育方針や進路	1	2	3	4	5	6	7
	M 介護問題	1	2	3	4	5	6	7

※お子様がいる方にお尋ねします。

問 8 あなたは育児休業を取ったことがありますか。

1 ある	2 ない
------	------

※**問 8**で「1 ある」を選んだ**男性**にお尋ねします。

問 9 育児休業を取った理由は何ですか。(○は3つまで)

1	育児には男性も積極的に関わるべきだと思ったから
2	雇用主や上司の理解があり、取りやすい職場環境だったから
3	今しかできない育児を楽しみたいと思ったから
4	男性・女性に関わらず取れる方が取れば良いと考えたから
5	配偶者の要望があったため
6	配偶者が休めないため
7	その他 ()

※**問 8**で「2 ない」を選んだ**男性**にお尋ねします。

問 10 育児休業を取らなかった理由は何ですか。(○は3つまで)

1	育児は女性がやるべきだと思ったから
2	雇用主や上司の理解が得にくく、取りにくい職場環境だったから
3	自分の出世に影響すると考えたから
4	休むと職場に迷惑がかかるから
5	収入が減ったり、無くなると困るから
6	他人の目が気になったから
7	制度そのものがなかったから
8	その他 ()

※**育児中**、または今後育児の予定がある**男性**にお尋ねします。

問 11 育児休業を取りますか。(○は1つ)

1	取る予定がある(現在取得中を含む)
2	職場の理解が得られれば取るつもりである
3	取りたいが、職場環境等の理由で取れない
4	必要性を感じないので取るつもりはない

女性活躍推進について

◎女性活躍推進についてお尋ねします。

問 12 あなたは、「女性が職業に就くこと」についてどう思いますか。あなたの考えに最も近いものに1つ○をつけてください。 全員

1	結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい
2	出産・育児期間は一時退職し、子どもが成長したら再び職業に就く方がよい
3	子どもができるまでは、職業に就く方がよい
4	結婚するまでは、職業に就く方がよい
5	女性は職業に就かない方がよい
6	その他（ ）
7	わからない

問 13 出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。（○は3つまで） 全員

1	結婚・出産による退職等の慣行を改める
2	賃金・昇進・昇格における男女格差をなくす
3	仕事内容における男女格差をなくす
4	長時間労働や残業の習慣を改める
5	労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由時間勤務制）を導入する
6	企業経営者や職場の理解を深める
7	育児休業・介護休業等の制度を充実させる
8	正規職員としての雇用を増やす
9	育児や介護のための施設やサービスを充実する
10	配偶者の理解・協力を得られるようにする
11	配偶者以外の親族の理解・協力を得られるようにする
12	女性自身の知識や経験、就業意欲を高める
13	その他（ ）
14	特に必要なことはない
15	わからない

問 14 出産や子育て等に専念するため、一旦退職し、子育てが落ち着いたあと、再就職を希望する女性が増えています。今後、女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。(○は3つまで) 全員

1	就業情報を積極的に提供する
2	技能習得のための機会を充実する
3	結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する
4	労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）を導入する
5	採用の年齢制限の廃止や緩和を促進する
6	女性が働くことに対する、家族や職場などの周囲の理解・協力を深める
7	育児や介護のための施設やサービスを充実する
8	その他（ ）
9	特に必要なことはない
10	わからない

問 15 女性の社会進出は進みつつありますが、議員や審議会等の委員、町内会長などには、まだ、女性が少ないのが現状です。今後、政策や方針を決定する場へ女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。(○は3つまで) 全員

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
2	男性優位の組織運営を改める
3	家族の支援・協力が得られるようにする
4	女性の能力を向上させる機会を増やす
5	女性の活動を支援するネットワークをつくる
6	男性・女性両方の意識を高める
7	女性の参画を積極的に進めようとする人(男女とも)を増やす
8	一定の割合で女性を登用するよう制度化する
9	その他（ ）
10	特に必要なことはない
11	わからない

人権（DV・セクハラ・LGBT）について

- * 「DV（ドメスティック・バイオレンス）」とは、配偶者や恋人・交際相手など親密な関係にあるもの、またはあったものからふるわれる身体的・精神的・経済的・性的な暴力のことです。
- * 「セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）」とは、性的いやがらせ（男女間だけでなく同性間を含む）のことです。
- * 「LGBT」とは、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字を組み合わせた言葉。同性が好きな人や心と体の性別に違和感があるなど、「異性を愛するのが普通だ」、「心と体の性別が異なることなどない、性別は男と女だけである」とする人からみて少数者という意味での「性的少数者（性的マイノリティ）」を総称する言葉のひとつ。

◎人権（DV・セクハラ・LGBT）についてお尋ねします。

問 16 DVについてお尋ねします。あなたは、配偶者（事実婚を含む）や恋人・交際相手など親密な関係にある（あった）人から次にあげるようなことをされたことがありますか。A～Dのそれぞれについて、○をつけてください。

全員

	ある	ない
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2
C 生活費を十分渡さない、借金を強いる、収入を教えない、家計に厳しく口を出す、などされた	1	2
D いやがっているのに性的な行為を強要、また、避妊をしないということがあった	1	2

※問 16 で1つでも「ある」と答えた方にお尋ねします。

問 17 あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1	警察に連絡・相談した
2	法務局や人権擁護委員に相談した
3	配暴センター、県婦人相談所、男女センター、市役所などの公的相談窓口に相談した
4	民間の専門家や専門機関（弁護士・カウンセリング機関・NPO法人など）に相談した
5	医療関係者（医師、看護師、助産師など）に相談した
6	学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
7	家族や親戚に相談した
8	友人知人に相談した
9	その他()
10	どこ（誰）にも相談しなかった（できなかった）

※問 17 で「10 どこ（誰）にも相談しなかった（できなかった）」と答えた方にお尋ねします。

問 18 あなたが、どこ（誰）にも相談しなかった（できなかった）理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1	どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3	相談しても無駄だと思ったから
4	相談したことがわかると仕返しや、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	相談相手の言動により不快な思いをさせられると思ったから
6	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7	世間体が気になったから
8	他人を巻き込みたくなかったから
9	そのことについて思い出したくなかったから
10	自分にも悪いところがあると思ったから
11	相談するほどのことではないと思ったから
12	その他()

問 19 セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)についてお尋ねします。

あなたはこれまでに、次のような行為で不快な思いをしたことがありますか。
 下のA～Kそれぞれについて、経験がある場合は1に、ない場合は2に○をつけてください。

全員

	ある	ない
A 卑猥な話を聞かされた	1	2
B 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	1	2
C 体を触られた	1	2
D 宴会でお酒やデュエットを強要された	1	2
E 交際を強要された	1	2
F 性的行為を強要された	1	2
G 結婚や異性との交流についてしつこく聞かれた	1	2
H 容姿について傷つくようなことを言われた	1	2
I 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	1	2
J 性的な内容のメールや電話を受けた	1	2
K 卑猥な画像などを見せられた、送りつけられた	1	2
L その他()	1	—

※問 19 で1つでも「ある」と答えた方にお尋ねします。

問 20 あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

1	上司・同僚に相談した
2	職場内の相談窓口相談した
3	公的機関（労働局・県・市の相談窓口・警察など）に相談した
4	民間の専門家や専門機関（弁護士・カウンセリング機関・NPO法人など）に相談した
5	家族・友人・知人に相談した
6	どこ（誰）にも相談しなかった
7	その他（ ）

※問 23 で「1 かなり必要だと思う」、「2 必要だと思う」と答えた方にお尋ねします。

問 24 どのような取組が必要だと思いますか。必要と思うものすべてに○をしてください。

1	広報紙やホームページ、講演会等により、多様な性のあり方についての情報発信や啓発活動を行う
2	学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる
3	教職員や保護者、行政職員等の研修を実施する
4	自治体がLGBT支援を宣言する
5	パートナーシップ制度を導入する
6	相談窓口の充実とその周知
7	法律・条例等に性的少数者の人たちへの偏見や差別解消への取組を明記する
8	社会環境（だれでも使えるトイレや更衣室等）を整備
9	その他()

男女共同参画社会の実現に向けて

問 25 「男女共同参画社会の実現」「女性の活躍促進」を目指して、今後、行政はどのような施策に力をいれていくべきだと思いますか。（○は3つまで）

全員

1	法律、制度の見直し
2	男女の平等と相互の理解や協力についての意識啓発や広報・PRを行う
3	地域の女性団体等に関する情報の収集・提供
4	男性に対し、育児・介護・地域生活へ参画するよう、教育・啓発を行う
5	女性に対し、積極的な社会参画や就労継続のための教育・啓発を行う
6	国・地方公共団体の審議会の委員など政策決定の場に女性を積極的に登用する
7	民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
8	女性が少ない分野（研究者等）における女性の進出を支援する
9	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
10	長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す
11	育児や介護のための施設やサービスを充実する
12	子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する
13	子育てや介護で一旦離職した人の再就職のための情報提供、職業訓練、研修を充実する

14	女性に対する暴力（DVなど）の根絶と被害者に対する支援を充実する
15	その他（ ）
16	特に必要なことはない
17	わからない

問 26 今後、大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」は、どのような事業に力を入れるべきだと思いますか。（○は3つまで）

全員

1	男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供
2	広報紙や市ホームページなどによる啓発
3	男女共同参画に関する講演会や講座などの開催
4	男性向けの啓発講座の開催
5	各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成
6	市職員に対する啓発講座の開催
7	ライブラリー室の充実
8	男女共同参画に関する調査・研究
9	相談機能の充実
10	その他（ ）
11	特に必要なことはない
12	わからない

男女共同参画社会の実現に向けた市の施策について、ご意見やご要望がありましたら下欄へご記入ください。

(ご意見・ご要望)

※恐れ入りますが、記入漏れがないかご確認をお願いします。

男女共同参画に関する市民意識調査報告書

発行 大村市総務部男女いきいき推進課
(大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」)

所在地 〒856-0832
大村市本町458番地2 プラットおおむら4階

電話 0957-54-8715

Eメール danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

発行年月 令和3年7月